

令和4年度  
女川町教育委員会活動状況に  
関する点検及び評価報告書  
(令和3年度実施分)

令和4年8月

女川町教育委員会



# 目 次

## I 点検・評価制度の概要

1	目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	1
5	教育行政評価委員（学識経験者）	1

## II 点検・評価の結果

1	自立するための夢と志、確かな学力の育成	
1-（1）	自立のための「みやぎの志教育」の推進	2
1-（2）	子供の可能性を広げる確かな学力の育成	6
1-（3）	伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進	16
1-（4）	9年間を見通した小中一貫教育の推進	19
	教育行政評価委員の意見	21
2	豊かな人間性、健やかな体の育成	
2-（1）	心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成	23
2-（2）	健やかな体づくりと体力・運動能力の向上	29
2-（3）	健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着	35
2-（4）	系統性のある防災・減災教育の推進	39
	教育行政評価委員の意見	42
3	一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
3-（1）	きめ細かな特別支援教育の推進	43
3-（2）	女川町特別支援教育推進協議会の充実	45
3-（3）	共に学ぶ教育推進モデル事業の推進	47
	教育行政評価委員の意見	49
4	信頼され魅力ある教育環境づくり	
4-（1）	教員の資質・能力の向上	50
4-（2）	開かれた学校づくり	52
4-（3）	安全・安心で質の高い教育環境の整備	54
4-（4）	情報化に対応した教育の充実	57
	教育行政評価委員の意見	59

5	家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	
5-(1)	家庭の教育力を支える環境づくりの推進	60
5-(2)	安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進	63
5-(3)	家庭、地域、学校、信頼関係づくりの推進	69
	教育行政評価委員の意見	72
6	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	
6-(1)	誰もが学ぶことができる環境の充実	73
6-(2)	文化芸術による地域づくりの推進	76
6-(3)	充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備	78
	教育行政評価委員の意見	82
7	女川町誌第3編の編さん	
7-(1)	編さん事業の推進	83
	教育行政評価委員の意見	86

資料 教育大綱（女川町教育振興基本計画）の全体体系図

## 1 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

## 2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和3年度分の事業実績とした。その対象範囲は、「女川町教育振興基本計画」の6つの基本方針及び女川町誌第3編の編さんに係る事項となっている。

## 3 点検・評価の方法

教育委員会各課等が、「女川町教育振興基本計画」掲載事業における事業の実施状況、事業の効果等の評価を行う。

## 4 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、教育行政評価委員として選任した学識経験者から意見を聴いた。

## 5 教育行政評価委員（学識経験者）

○ 桂島 晃（かつらしま あきら）氏

宮城教育大学キャリアサポートセンター 就職支援アドバイザー

○ 有見 正敏（ありみ まさとし）氏

石巻専修大学人間学部人間教育学科 特任教授

○ 島貫 洋子（しまぬき ひろこ）氏

女川町商工会 副会長

<p>基本的方向</p>	<p>1 自立するための夢と志、確かな学力の育成</p>
<p>1-(1)重点的取組1</p>	<p>自立のための「みやぎの志教育」の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、女川町や近隣の地域や企業等と連携しながら、小学校から中学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進します。</p>	
<p>職業体験学習では、女川町の基幹産業である水産業界等とも連携し、子供たちの体験活動が充実するように取り組んでいきます。</p>	
<p>①立志の会の開催【担当部署：小・中学校】 P. 2～</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年は、中学校行事の立志の会に参加し、第2学年の発表する姿から自分の将来について夢や希望をもち、これからの学習や活動に意欲的に取り組もうとする態度を育む。</li> <li>・児童生徒が自分の現在の姿と将来を見つめ、やりがいや生きがいを感じながら自己を生かせる生き方や進路について真剣に考える契機とするとともに、人生や生き方に関する目標を立て、それを成し遂げようとする態度を養う。</li> </ul>	
<p>②職業体験学習の実施【担当部署：小・中学校】 P. 3～</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校第6学年、中学校第2学年において、地域と連携しながら小学生が半日、中学生が3日間の職場体験学習を実施し児童生徒の望ましい職業観や勤労観を養うとともに、将来の目標や職業人としての生き方を考える契機とする。</li> </ul>	
<p>③令和元年度宮城県教育委員会指定「みやぎの志教育推進事業」の成果と課題の共有 P. 4～</p>	
<p>【担当部署：教育総務課】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業における取組を一過性のものにとすることなく、成果や課題をその後の教育活動に生かす。宮城県立支援学校女川高等学園、宮城県水産高等学校との連携の在り方についても、それぞれの教育活動のよさを生かしながら、協働教育の視点に立った継続の在り方を求めていく。</li> </ul>	
<p>④協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携【担当部署：生涯学習課】 P. 4～</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセミナー・学社融合事業「潮活動」</li> <li>・学社融合事業は学校教育と社会教育が連携し、一体となって生徒を育てていくことをねらいとしており、女川中学校では総合的な学習の時間の「潮活動」に位置付けられている。</li> <li>・地域の社会資源や人材を活用し、学習を通して女川の人、物、事、自然等の良さに気づき、故郷を大切に思う気持ちを育むとともに、将来の自分の在り方について考える機会とする。</li> </ul>	
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>	
<p>①立志の会の開催</p>	
<p>事業実施状況</p>	
<p>小・中学校</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校第2学年の生徒だけでなく、小学校第6学年の児童にとっても、立志の会に臨む先輩の姿を見ることは児童の志を育む上で非常によい機会になるものと大きな期待を寄せていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施の延期や小学校第6学年の児童の参加を見送る等の対応を余儀なくされた。</li> <li>・式の内容を変更したものの、立志の言葉「わたしの決意」では、35名の生徒がステージ上で思</li> </ul>	

い出の映像とともに自分の思いや決意を堂々と発表した。

- ・例年実施していた特別講演等は中止になったものの、中学校第2学年の生徒は自分の将来に向けての決意を保護者、同級生、教職員に発表し、「みやぎの志教育」の将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求める意欲を高めることができた。

## 事業の成果

### 中学校

- ・立志の会の内容や日程の変更をしたものの、式を開催したことで生徒は将来への志をもつことができた。式中の生徒は真剣な表情を浮かべており、一人一人立志の言葉を力強く発表していた。立志の会を行うにあたり、学級担任を中心に多くの教員による生徒への働き掛けや支援がなされ、生徒が主体的に準備を進めてきたことも感じ取ることができた。今後も、これまで実施してきた小学生の参加や特別講演の実施など、生徒の志を高めることができる式にしていく。

## 今後の課題・改善策

### 中学校

- ・「みやぎの志教育」で掲げる「小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく」というねらいの達成に向けて、キャリアセミナーや職場体験学習をはじめ、全ての教育活動を通して、生徒が抱いた自分の在り方、将来の自分の姿に対する期待等の意欲がもてる場としていく。なお、立志の会の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組も十分に行っていくこととする。

## ②職業体験学習の実施

### 事業実施状況

#### 小学校

- ・第5学年児童が本町の基幹産業である水産業について学習するため、女川魚市場や多機能加工施設「マスカー」を見学した。水産業に携わる方々の話を聞き、地域の産業に対する理解を深めるとともに、どのような思いや願いをもって働いているのかという「みやぎの志教育」に関わる学びも深めることができた。
- ・第6学年のキャリアセミナーでは、町内のIT企業や薬剤師、保育士などを講師に招き、講話をしていただいた。それぞれの仕事の内容ややりがいについて話を聞く中で、児童は働くことが地域の中でどのような役割を果たすのかを考えていた。当初予定していた職場体験学習については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

#### 中学校

- ・11月4日（木）に第2学年、11月5日（金）に第1学年が町内の事業所等（12か所）で職場体験学を実施した。1日のみの実施であったが、生徒は実際に地域で働く方々との交流を通して、働くことの意義や仕事のやりがいについて学んだ。生徒の感想文には職場体験学習を通して学んだことが具体的に記してあり、将来の自分の在り方について考える機会となった。
- ・第2学年ではキャリアセミナーも実施し、水産会社社長等からの講話を聞き、職業観についての理解を深めるだけでなく、地域貢献という視点で働くことが大切であることを学んだ。

## 事業の成果

### 小・中学校

- ・地域の教育資源（人材）を活用し、職業観等について直接話を聞く経験は児童生徒にとって、将来の自分の在り方を考える良い機会となった。児童生徒は将来就きたい職業について、単に自分の希望だけで選択するのではなく、自分が生まれ育った地域に貢献するために働くといった視点で考えることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、期間を短縮して実施した職業体験学習だったが、生徒たちは学習を通して、働くことの大切さ、やりがいについて学ぶことができた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・職場体験学習を行うことを目的とするのではなく、職場体験学習を通して児童生徒に何を学ばせるかということ、大切にしながら学習を進めていく必要がある。社会科や特別の教科道徳といった教科・領域等との関連を図り、働くことの意義ややりがい、地域貢献といった職業観について理解を深めさせていく。
- ・小・中学校の教育活動に対して協力的な事業所が町内には多く、今後も地域の人材等を効果的に活用していくこととする。

## ③令和元年度宮城県教育委員会指定「みやぎの志教育推進事業」の成果と課題の共有

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、直接的な交流や大人数での活動を制限したために、宮城県立支援学校女川高等学園や宮城県水産高等学校と連携した活動を実施することはできなかった。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、近隣の高等学校との連携を図った「みやぎの志教育」を展開することが非常に難しい状況にあった。施設一体型小中一貫教育学校での義務教育9年間を見通した教育活動については、日々の実践を通して連携の在り方について改善を図った。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・宮城県立支援学校女川高等学園や宮城県水産高等学校との連携の在り方については課題が残った。新型コロナ感染症拡大により、直接的な交流が難しい状況下であっても、オンラインを活用した交流や互いの学習の成果物を展示し、紹介し合うといった間接的な交流も含めて、連携の在り方を探っていく。

## ④協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」との連携

### 事業実施状況



#### 小・中学校

- ・学社融合事業「潮活動」は小中一貫教育「女川プラン」の重点事項にも位置付けられ、総合的な学習の時間において、みやぎの志教育（キャリア教育）に関連する学習として実施している。中学校では全学年において、潮騒太鼓をはじめとして全 10 講座が設定されており、小学校第 4 学年では「江島学習」を実施した。
- ・協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」では様々な事業を展開しているが、その中でも女川商売塾は特筆すべき事業である。本事業は小学校の児童の希望者を募り、女川町商工会や女川向学館と連携して行っている。児童はグループに分かれ、商工会からいただいた支度金をもとに、どのような商売を展開するかを考える。そして、販売する商品、商品の仕入先、商品の値段、販売方法、売り上げ見込み等を決め、実際に自分たちの手で仕入れを行う。自分たちで準備した商品は町内の商店街で店舗を設置して販売し、売り上げの計算までを行う。
- ・商売という名の通り、子供たちは利益が出るように値段設定や仕入れを行わなければならない。例年、販売体験は 2 回行い、1 回目の体験を生かし、改善した計画の下で 2 回目の販売体験を行ってきた。今年度は新型コロナウイルス感染症により、体験活動を 1 回として実施した。

#### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・中学校の潮活動で実施している法印神楽講座に参加した生徒は、女川小・中学校合同文化祭において学習した成果を発表し、素晴らしい演舞を披露した。生徒は学習を通して、地域の伝統を大切に守り続けてきた人々の思いを知るとともに、自分たちも地域の伝統を大切にしていきたいという意欲を高めていた。
- ・今年度は小学生の頃に商売塾に参加した中学生が、再び参加したいとの声が上がったことから、小・中学生による女川商売塾を実施した。異年齢の児童生徒が同じグループとなり、協力し合いながら意欲的に出店に向けた準備を進めていた。新型コロナウイルス感染症拡大により活動を制限したものの、参加した児童生徒は大いに達成感を感じていた。

#### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・「潮活動」に協力をいただいた外部講師は伝統・文化に深い関わりのある年配の方々が多かった。今後はこれからの女川のまちづくりに尽力している若い人材も講師として活用し、多様な学習活動を展開する中で、生徒の女川を大切に思う気持ちや自らも女川のまちづくりに参画していくという意欲を持たせていきたい。
- ・女川商売塾は参加を希望する児童生徒によって行われている。本事業がもたらす教育効果は非常に大きいものであり、より多くの児童生徒が参加できるようにしていきたい。
- ・外部講師と学校を繋ぐコーディネーターの役割を派遣社会教育主事が担い、町内の様々な人材や事業所、施設等の社会資源を学校教育の場に提供することができた。町民や事業所等の学校教育に対する理解と協力はすばらしいものがあり、協働教育を推進する環境が整っている。社会資源を十分に活用するためにも、派遣社会教育主事や外部講師等との事前の打ち合わせを行い、教育活動の目的や手段に対する共通理解を図り、よりよい活動にしていくことが重要である。

<p>基本的方向</p>	<p>1 自立するための夢と志、確かな学力の育成</p>
<p>1-(2) <b>重点的取組 2</b></p>	<p>子供の可能性を広げる確かな学力の育成</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>読み・書き・計算をはじめとした基礎的・基本的な知識・技能をしっかり教え、身に付けさせる学習を行っていくことが必要です。学校では、毎日の学習が確実に身に付いていると実感できるように努めるとともに、毎年度標準学力調査を実施し、到達状況を把握・分析し、指導に役立てていくとともに「分かる授業」を推進していきます。</p> <p>また、家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に取り組んでいきます。</p> <p>①「分かる授業」の充実と研究会の開催【担当部署：小・中学校】 P.7～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達段階や実態に即した、小・中学校の指導内容の関連性を明確にした年間指導計画を整備し、指導していく。また、児童生徒に読解力や四則計算などの基礎的な知識及び技能を身に付けさせるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成していく。そのために、「分かる授業」を目指して授業実践を積み重ね、成果を共有する。さらに、確かな学力を身に付けさせることや、教員の授業力向上を目的とした授業研究を中心とした研究会を開催する。</li> <li>・児童生徒の学力向上を目指し、小・中学校共通の校内研究主題を設定して校内授業研究会を行い、全教員で共通実践を積み重ねながら、児童生徒が「授業が分かる」と実感する授業づくりに努める。</li> <li>・これからの時代に求められる資質・能力として、知識やスキルを活用しながら主体的に課題を解決する力、他者と協働して課題を解決する力の育成を目指した授業改善を図る。</li> </ul> <p>②家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実【担当部署：小・中学校】 P.8～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の習慣化を図るため、児童生徒に低学年から学習の仕方を徹底して指導するとともに、学校全体で発達段階に応じた適切な家庭学習課題を提示する。また、「連絡ノート」、「本読みカード」等を活用して、学習の取組状況を家庭と学校とで共有できるようにする。具体的には、基礎・基本の定着に加えて、学ぶ楽しさも実感できるように、授業の内容と関連付けて、復習、予習、発展的な家庭学習課題を取り入れる。小学校から中学校へと成長するにつれて、一斉同一から、個別や自由選択の課題、興味・関心に応じた自主学习へと移行し、学習意欲も喚起するようにしていく。</li> <li>・各教科における自主学习課題や家庭学習課題の工夫を通して、基本的な生活習慣や家庭学習習慣を確立させ、授業で得た知識や技能、理解したことの定着を図る。</li> <li>・中学校では、生活ノート「マイセブンデイズ」を活用し、家庭との連携を図る。</li> </ul> <p>③基礎学力充実支援事業【担当部署：教育総務課】 P.9～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「英語検定」「算数・数学検定」「漢字検定」の受検を通して子供たちの基礎学力の定着と、学習に対する意欲の喚起を図る。</li> </ul> <p>④全国学力・学習状況調査、宮城県児童生徒学習意識等調査【担当部署：小・中学校】 P.10～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査や宮城県児童生徒学習意識等調査、小・中学校独自の学力調査を行い、子供たちの学力や学習状況の把握に努める。また、その結果を分析、検証し、学習指導に役立てる。</li> </ul> <p>⑤長期休業中の「まなびや」の実施【担当部：小・中学校】 P.13～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容の定着を目的として、長期休業期間中に課外学習としての「まなびや」を実施し、児童生徒の実態に合わせ、復習、発展的な学習を行う。</li> </ul>	

⑥「女川向学館」による学習支援【担当部署：教育総務課】 P.14～

- ・ T・T（ティーム・ティーチング）指導や個別の学習支援、放課後等の補習の運営、また、夏季休業中の学習会やNPOカタリバ（女川向学館）との連携、「女川の教育を考える会」での取組等を通して、児童生徒の学力向上に向けた各種取組を推進する。

⑦学習塾代等支援事業の実施【担当部署：教育総務課】 P.15～

- ・ 児童生徒並びに幼児の学習機会を確保し、児童生徒並びに幼児の学力向上及び学習意識の向上を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、4歳から18歳の児童生徒並びに幼児が通う学習塾や習い事の費用の一部を補助する事業を行う。

令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①「分かる授業」の充実と研究会の開催

事業実施状況

小・中学校

- ・ 校内研究主題を小・中学校で統一し、9年間を見通した取組を実施していくこととした。

研究主題「確かな学力を身に付けさせるための学習指導の在り方」

副題 — 効果的なICT機器の活用を通して —

- ・ 授業研究会の実施状況  
全校授業研究会：4回 小・中学校合同授業研究ウィーク：2回（10月、1月）
- ・ 授業改善を目的として、定期的に指導主事及び教育指導員が学校訪問を行い、様々な学級の教員に対して、授業づくりや児童生徒への関わり方についての助言を行った。その教員のよさや改善点を口頭ではなく紙面にまとめて提示したことで、教員は改善点に対する理解を深めることができた。また、校内研究や初任者研修等の授業研究への参加も行い、事後検討会での助言を通して、分かる授業づくりへの支援を行った。
- ・ 読書活動を通して身に付けた読む力を生かし、国語を中心とした各教科、領域等の授業において自分の考えを書いたり、学習の振り返りを文章にまとめたりといった場面を意図的に設定することを小・中学校ともに実施することとした。

事業の成果

小・中学校

- ・ 研究主題・副題を小・中学校で統一したことで研究組織も小・中学校教員で編成することができ、3つの視点（①学習意欲の向上や見通しを持たせるための活用、②考えを広め深めるための活用、③学習状況を把握するための活用）に基づき、ICTの活用を図ることができた。
- ・ 研究主任が発行する「研究だより」では、学校全体で共通理解を図るべき内容について取り上げるとともに、ICTの活用方法等、日々の教員の活用スキルの向上につながる最新の教育技術等の情報提供も積極的に行なった。
- ・ 施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かし、協働での授業づくりが日常的に行われ、授業実践を集中的に行う「授業研ウィーク」では多くの教員が授業を提案し、事後検討会では活発な意見交換が行われた。
- ・ 小・中学校ともに、国語を中心とした各教科等の授業において自分の考えを書いたり、学習の振り返りを文章にまとめたりといった場面を意図的に設定したことで、多くの児童生徒は意欲的に自分の考えを整理しながら書くことができた。また、自分の考えをノートにまとめるだけでなく、タブレット端末に入力し、記録を蓄積するといった取組も行われた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・授業改善に向けた取組として、外部講師を招いての研修会や県外の教育視察等が計画されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止を余儀なくされた。今後はオンラインでの研修会等を企画する等、授業改善に向けた取組を工夫していく必要がある。
- ・児童生徒による協働的な学習の充実を図ることが難しく、教師との対話を中心とした授業が中心となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組を十分に行いながらも、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの具現化に向けた取組を進めていく。
- ・本町ではGIGAスクール構想以前からICT機器の整備を進めており、昨年度の新校舎の完成に伴い、学習環境は充実したものとなった。これまで継続的にICT機器を活用してきたことで児童生徒のスキルは十分に身に付いていると言える。今後はICT機器を日々の授業づくりに効果的に活用するための教員のスキルを高めていくための校内研修の充実を図る。

## ②家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・児童生徒が中心となって自らの生活をよりよくしようと「うみねこルール（小学校）」「スーパーうみねこルール（中学校）」をつくり、日々の取組状況を自己評価し、まとめた資料を昇降口に掲示した。

#### 「うみねこルール」(小学校)

- 毎週水曜日はノーゲーム・ノースマホ
- 夜9時以降は使用しない
- 宿題を終わらせてから使う
- 決めた時間に寝る
- 学年に応じた家庭学習時間を守る

#### 「スーパーうみねこルール」(中学校)

- 夜12時には寝る
- 夜10時30分以降スマホ・ゲームをしない
- 週3回以上家で勉強のために机に向かう

- ・中学校では1日のめあてを設定し、めあてに基づいた振り返りを行うことで望ましい生活習慣や家庭での学習習慣を確立し、自らの生活をよりよいものにしていく力を身に付けることをねらいとして、生活ノート「マイセブンデイズ」を活用してきた。この生活ノート「マイセブンデイズ」は、生徒自身が生活に必要な記録を残すだけでなく、学級担任や保護者が記入する欄も設けており、生徒の頑張りや良さについて共有したり、家庭内でのコミュニケーションの一役を担うものである。

## 事業の成果

### 小・中学校

- ・うみねこルール（小学校）の実施状況を見ると、全ての項目で約9割の児童がルールを守って生活できたと回答していた。うみねこルールの活用が基本的な生活習慣や家庭学習の定着に一定の効果を発揮したものと考えられる。中学校のスーパーうみねこルールの平均達成度は、約6割程度となった。
- ・放課後楽校に参加している児童については、宿題等を放課後楽校の場で行っており、分からない問題等があると担当職員に質問し、適切な支援を受けながら最後まで終えることができる。放課後楽校を活用した家庭学習の進め方は、帰宅後に家族との時間を十分に取ることができて

いる。

- ・中学校のマイセブンデイズ（生活ノート）を活用している生徒の中には、自分なりにめあてをもって学校生活をよりよくしようとする様子も見られ、また、教員と生徒・保護者とのコミュニケーションを円滑にするための手段としても活用することができた。

### 今後の課題・改善策

#### 小学校

- ・家庭学習の定着を図るためには、スマートフォンやゲーム等の利用時間との適切なバランスが重要である。家庭への啓発や家庭学習の取組に協力を求めるとともに、児童自身が基本的な生活習慣や家庭学習を自ら行えるような取組を進めていく。

#### 中学校

- ・「スーパーうみねこルール」の達成状況を見ると、生徒の家庭学習への取組には大きな課題が見られる。家庭学習への取組が不十分である要因として、同ルールに掲げられているスマートフォンの使用やゲームの時間の長さが挙げられる。長時間の使用や、深夜に至るまで使用し続けている現状を改善するために、学校だよりや学級懇談会等の場を活用し、家庭への啓発等を行ってきたが、今後も家庭への協力が得られるよう継続して取り組んでいく。
- ・長年にわたりマイセブンデイズ（生活ノート）を活用してきたが、活用状況に個人差が見られることから現在の活用状況を分析し、今後の活用の在り方について検討していく。

### ③基礎学力充実支援事業

#### 事業実施状況

- ・令和3年度 各検定受験者数一覧

#### 小学校

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
漢字検定	75人	49人	中止※
算数検定	46人	32人	23人

※新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置のため中止

#### 中学校

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
漢字検定	13人	12人	11人
数学検定	32人	32人	18人
英 検	36人	31人	18人

#### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・新型コロナ感染症拡大防止の観点から、実施時期の延期等の対応を取ったものの、感染状況を鑑み、感染対策を講じながら検定を実施した。昨年度に比べ、各検定の受験者数は減少したが、昨年度受験し不合格となった児童が再度受験に挑戦するといった喜ばしい姿も見ることができた。
- ・検定を受験する児童に対して、向学館と連携し「検定対策講座」を実施したところ延べ88名の児童が講座に参加した。

今後の課題・改善策

小・中学校

- ・漢検、英検、数検等を受検し、合格することは資格の一つとなるなど、受検の意義を理解させるとともに、目標を持たせ意欲的に取り組むような支援の充実を図る。

④令和3年度全国学力・学習状況調査、宮城県児童生徒学習意識等調査

事業実施状況

小・中学校

- ・令和3年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）

【小学校】

国 語			算 数		
全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較	全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較
65	62	若干下回っている	70	66	下回っている

【中学校】

国 語			数 学		
全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較	全国平均正答率	宮城県平均正答率	全国平均正答率との比較
65	63	かなり下回っている	57	52	大きく下回っている

- ・宮城県児童生徒学習意識等調査（対象：小学校第5学年・中学校第1学年）  
「分かる授業」の充実に向け、宮城県教育委員会から示された「5つの提言」に関わる児童生徒の学習意識調査については以下のとおりである。

【小学校】対象：第5学年

5つの提言との関連	質問内容	小学校	県平均
提言1	先生から声を掛けられたり、励まされたりしますか	71.4	75.8
提言1	先生はあなたの話を聞いてくれますか	96.4	92.4
提言2	先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか	85.7	87.3
提言3	授業の中で先生から目標（めあて、ねらい）が示されていますか	100	89.8
提言3	授業の終わりにその時間の学習内容を振り返る活動が行われていると思いますか	82.1	78.2
提言4	授業で、自分の考えをノートに書くようにしていますか	89.3	83.0
提言5	学校の宿題をしていますか	89.3	95.0

5つの提言に関わる内容についての結果を見ると、多くの項目において県平均と同等もしくは上回る結果となった。一方、学校の宿題への取組についての意識は県平均を下回った。

【中学校】対象：第1学年

5つの提言との関連	質問内容	中学校	県平均
提言1	先生から声を掛けられたり、励まされたりしますか	82.1	77.1
提言1	先生はあなたの話を聞いてくれますか	92.9	92.4
提言2	先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか	67.9	87.9
提言3	授業の中で先生から目標（めあて、ねらい）が示されていますか	96.4	95.6

提言3	授業の終わりにその時間の学習内容を振り返る活動が行われていると思いますか	89.3	81.4
提言4	授業で、自分の考えをノートに書くようにしていますか	89.3	82.1
提言5	学校の宿題をしていますか	85.7	94.2

複数の項目において、県平均と同等もしくは上回る結果となったものの、提言2に関連した内容において県平均を大きく下回る結果となった。小学校同様に学校の宿題に対する意識は県平均を下回った。

## 事業の成果

- 令和3年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）

### 小学校

#### 国語について

- ・全国平均正答率と比較すると若干下回ったものの、「知識及び技能」については宮城県、全国平均正答率より上回る結果となった。新出漢字を学習する際、単元の初めに全員で新出漢字の音読み・訓読み・例文の音読を行い、ドリルを活用し反復練習を継続したことが成果につながったと考えられる。また、分からない言葉をすぐに辞書で調べるよう習慣付けていることも、言葉の意味理解に結び付いたと考えられる。

#### 算数について

- ・全国平均正答率を下回る結果になったものの、全問正解の児童の割合に関しては、全国値をやや上回った。
- ・複数の領域で課題が見られたものの、「測定」の領域の平均正答率は全国平均をやや上回っていた。問題文から時刻などの条件に合う数値を選び、答えを求める力が身に付いていると言える。問題文の条件や問われている箇所に印を付け、問題の意味を正しく理解することを習慣付けてきた成果と考えられる。

### 中学校

#### 国語について

- ・全国平均をかなり下回ったことは課題であるものの「話合いの話題や方向を捉えて、話す内容を考えることができるかどうかをみる。」の設問については全国平均正答率をやや上回った。
- ・「文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつことができるかどうかをみる。」こと設問については、全国平均を若干上回った。日頃から文章の要点をまとめて書き表すことを授業に取り入れている成果と考えられる。

#### 数学について

- ・数学の理解、学習内容の定着における平均正答率の傾向は、宮城県や全国の傾向と同様であった。
  - ・計算、立式、座標の読み取りなど、各領域における学習の基盤を問う問題については、学習の基盤が定着していることをうかがわせる数値である。
  - ・「数学的な技能」及び「数量や図形などについての知識・理解」については半数以上の生徒が身に付けており、学習内容を理解し、定着させていると考えられる。
  - ・「記述式」問題において、解答類型以外の解答を出している生徒もおり、正解した生徒を含めると、自分の力で思考し解答を出そうとする生徒が半数以上見られる。
- ・宮城県児童生徒意識等調査（対象：小学校第5学年・中学校第1学年）

### 小学校

- ・学級担任が授業の中で学習の目標を提示し、児童に学習のゴールを具体的に理解させた上で、学習の振り返りを行うという学びのサイクルを定着させていることが児童の意識からも見取ることができる。

#### 中学校

- ・小学校同様に授業に関する提言に関わる内容について、県平均を上回った。今年度、校内研究の主題や手立て、授業づくりの視点を小・中学校で統一したこともあり、共通した手立てによる成果が児童生徒の意識に表れていると考えられる。

#### 今後の課題・改善策

- ・令和3年度全国学力・学習状況調査（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）

#### 小学校

##### 国語について

- ・「思考力、判断力、表現力等」では、「A話すこと・聞くこと」「B書くこと」の内容は宮城県平均を超えているが、全国平均には届かない。また、「C読むこと」においては、宮城県・全国平均ともに大きく下回っている。
- ・問題形式においては「記述式」の問題が、全国の正答率と比較して課題が見られることから、読む領域において、読み取ったことや自分の考えを文章にまとめる活動を設定していくことが大切である。

##### 算数について

- ・「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」とともに県平均、全国平均ともに下回っている。特に「思考力、判断力、表現力等」については、全国平均と比べると大きな開きが見られる。
- ・「変化と関係」の領域の平均正答率は、全国平均と比べると大きな開きが見られる。速さなど、単位量当たりの大きさの意味や表し方についての知識・理解の定着が不十分であったと考えられる。
- ・「データの活用」の領域の平均正答率は、全国平均と比べると大きな開きが見られる。棒グラフの読み取りはよくできていたが、帯グラフに示された複数のデータを比較して考察する問題が、全体の中でも特に正答率が低かった。
- ・「図形」の領域の三角形や平行四辺形の面積を求める問題の正答率が最も低く、重点的に指導する必要がある。
- ・記述式の問題に記入はしているが、正答率は芳しいものではない。既習事項を使って考えを説明する力に課題が見られる。
- ・複数の領域で全国平均を下回る結果となり、既習事項の定着度を再確認し、学習状況に応じて復習等の機会を設定していくことが必要である。

#### 中学校

##### 国語について

- ・「書くこと」、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」においては、全国平均と比較すると、大きな乖離が見られる。「相手や場に応じて敬語を適切に使うことができるかどうかをみる。」、「伝えたい事柄が相手に効果的に伝わるように書くことができるかどうかをみる。」の正答率が著しく低かったことから、国語科の学習だけでなく全ての教科等の学習において、生徒が学習の中で自分の考えを書く活動を設定し、書いた内容を相手に伝える場を意図的に増やしていくことが大切である。

##### 数学について

- ・平均正答率は、全項目において宮城県及び全国平均正答率を下回った。
- ・領域②「図形」における正答率が低く、図形の基本的な性質を基に平行四辺形の性質を読み



取ったり、説明したりする力が劣る。

- ・根拠を示しながら自分の考えを説明する「記述式」問題全てにおいて、正答率がかなり低く、文章力、表現力が劣る。
- ・学習内容の理解に努力を要すると考えられる生徒の割合がやや高い。
- ・上記の調査結果の分析を踏まえた授業改善を該当学年だけでなく、全ての学年で実施するとともに、施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かし、小学校と連携した対策を講じていく。
- ・宮城県児童生徒意識等調査（対象：小学校第5学年・中学校第1学年）
  - ・「5つの提言」に関連する内容として、提言2及び提言5について児童生徒の意識面での課題が見られた。家庭学習の取組に対する児童生徒の意識の低さの要因等について分析し、家庭の協力を得ながら改善策を講じていくことが求められる。また、先生から自分のよいところを認めてもらっているという意識が低いことは、

## ⑤長期休業中の「まなびや」の実施

### 事業実施状況

#### 小学校

「まなびや」参加状況一覧 (人)

	8月23日(月)	8月24日(火)	8月25日(火)	計(延べ人数)
第1学年	28	28	28	84
第2学年	20	20	19	59
第3学年	30	31	30	91
第4学年	27	27	27	81
第5学年	27	26	26	79
第6学年	33	33	33	99
計	165	165	163	493

- ・2学期の学校生活に対する準備や生活リズムを整えるために、夏季休業日の後半に実施した。

#### 中学校

「まなびや」参加状況一覧 (人)

	8月20日(金)	8月23日(月)	8月24日(火)	計(延べ人数)
第1学年	21	23	24	68
第2学年	10	10	9	29
第3学年	7	10	9	26
計	38	43	42	123

- ・小学校同様に2学期の学校生活に対する準備や生活リズムを整えるために、夏季休業日の後半に実施した。

### 事業の成果

#### 小学校

- ・昨年度は夏季休業日が短縮されたため、実施できなかったが、今年度は夏季休業日後半に実施した。3日間の開催であったが、どの学年も多くの児童が参加し、全校の80%以上の児童が参加することができた。2学期末の実施は夏季休業中の課題の支援だけでなく、生活リズムを整え新学期のスタートを円滑にするうえで効果的であった。

#### 中学校

- ・生徒の学習の場を提供するだけでなく、第2学期に向けた生活リズムを作ることも目的として、今年度は実施時期を夏季休業日後半に設定した。学級担任が生徒に対して「まなびや」の意義について詳しく説明したこともあり、生徒はその必要性について十分に理解した上で参加していた。昨年度に比べ、非常に多くの生徒が参加しており、第2学期に向けての準備を整えることができた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・夏季休業期間後半に「まなびや」を実施したところ、多くの児童生徒が参加した。2学期に向けての準備を行うという点では十分な成果が得られた。今後も効果的な実施の在り方について改善を図っていく。
- ・学級担任が中心となって各学級において学習支援を行ったものの、個別支援を要する児童生徒に対する十分な支援の手を確保することができなかった。女川向学館との連携を図りつつ、児童生徒の学力向上につながる「まなびや」にしていこう。

## ⑥「女川向学館」による学習支援

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・学校のニーズに丁寧に対応し、学習支援とともに生徒指導上の個別支援も行うことができた。
  - 小学校 第6学年 個別指導、T・T指導
  - 小学校 第5学年 個別指導
  - 中学校 第1学年 個別指導
- ・中学校第1学年では、数学の授業を少人数指導とし、個別に支援を要する生徒への支援を継続した。また、関係者間での打合せを定期的に行い、生徒一人一人の学習状況の把握や指導法の改善を図った。
- ・放課後の学習支援
 

生涯学習課による女川町放課後の子供居場所づくり事業「放課後楽校」と連携し、放課後の学習時間の充実に向けた支援を行った。

放課後の校舎を活用し、向学館スタッフによる特別授業やAI型学習教材（キュービナ）を活用したドリル学習を行った。

特別支援学級在籍児童の参加を受け入れるにあたり、宮城県立支援学校女川高等学園教員に関わり方や活動メニュー等についての助言を受け、児童が安心して参加できる体制を整えた。

中学校第3学年生徒に対しては受験対策に向けた学習支援を放課後に実施した。
- ・臨時休業中の学習支援
 

新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置を実施した間、オンラインでの学習支援を実施した。向学館への在籍の有無にかかわらず、臨時休業中の学習支援を実施した。
- ・漢字検定や算数・数学検定等への支援
 

漢字検定や算数・数学検定等に挑戦しようとする児童生徒に対して、事前の特別講座を実施した。受験級に応じた学習を行い、特別講座を通して学習意欲の向上を図った。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・年度当初の女川向学館登録児童生徒数は95名（小学生35名、中学生32名、高校生28名）であったが、2月末時点での登録児童生徒数は125名（小学生57名、中学生40名、高校生28名）となった。小学校の登録児童数が増加した要因として、「おながわ放課後楽校」との連携が挙げられる。中学生を対象とした放課後学習支援においても延べ2,729人が参加し、中学生

の登録数は全校生徒数の約40%という状況にある。

- ・学校の要望に応じ、支援を要する学級や児童生徒への対応を迅速に行い、教員の負担感の軽減を図る等、大きな効果が見られた。

#### 今後の課題・改善策

##### 小・中学校

- ・小・中学校に対する学習支援の質を高めるために、定期的な打合せを通して支援方法等についての評価・改善を図る。
- ・児童生徒の学びの保障の充実を図るために、臨時休業中のオンラインでの学習支援について、保護者への周知を図り、参加者を増やすための手立てを講じる。
- ・児童生徒の学びの連続性を高めるために、A I型学習教材（キュビナ）を活用した学習を学校だけでなく、家庭や女川向学館での学習にも活用し、児童生徒の学習状況の把握とともに、児童生徒の学習の個別最適化を推進していく。

### ⑦学習塾等支援事業の実施

#### 事業実施状況

- ・交付の状況

(人)

学校種	人数	第1号	第2号	うち両方
高等学校	25	22	3	0
中学校	58	49	12	3
小学校	131	84	74	27
未就学児	45	39	14	8
計	259	194	103	38

第1号：学習塾、家庭教師、通信教育など「補習や教科指導」を行うもの

第2号：稽古事や練習の指導を行う文化・スポーツ教室

#### 事業の成果

##### 小・中学校

- ・本事業は子供たちが様々な学習や文化、スポーツ等に触れ、楽しさや達成感、自己実現に向けた意欲等を高めていけるような機会を増やすものである。

今年度、学習塾等補助を交付した人数は昨年度と同様の状況であったものの、未就学児の人数が増加している。小学校では59%（123人）、中学校では55%（57人）の活用となった。

#### 今後の課題・改善策

##### 小・中学校

- ・未就学児への交付が増えているものの、児童生徒の活用に大きな変化は見られなかった。町の広報紙やホームページ等を通して本事業の周知を図っているものの、町民への理解を広めるための更なる工夫を講じていく必要がある。本事業を継続していく中で町民への理解と活用を促していきたい。

基本的方向	1 自立するための夢と志、確かな学力の育成
1-(3)	伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進

### 事業の目的と概要

我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、先人たちが築いてきた町を受け継ぎ、自国や郷土の歴史への関心を高め、それらの理解を深める教育を推進していきます。

他国の文化、生活習慣等を理解し互いを尊重して共に生きていくための能力や態度を育成するため、教員研修の充実、外国語指導助手の適切な配置等により、小学校からの外国語活動を積極的に行うとともに、外国人との交流活動や国際的視野を深める体験活動等の充実を図っていきます。

#### ①伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習【担当部署：生涯学習課、小・中学校】 P.16～

- ・具体的な活動や体験を通してふるさと女川に興味・関心を持つために、総合的な学習の時間において、ふるさと女川に関するテーマを設けて学習を行う。
- ・日本及び郷土の歴史や伝統・文化に対する理解を深め、体験的な学習を通して郷土の文化資源に触れて、これらを愛する心を育成する。

#### ②国際理解を育む教育【担当部署：教育総務課、生涯学習課、小・中学校】 P.17～

- ・外国語活動を通じて、外国の言語や文化について体験的に理解を深める。  
外国の文化や地域よさに気づき、ともに尊重していこうとする態度や能力の育成を図る。
- ・中学校では、国際化に対応できる能力をもち、異文化を理解し尊重するとともに、我が国の伝統文化を大切にす生徒を育成する。
- ・外国語を学ぶ人、留学経験のある人、外国出身の人等、多様な人と関わることにより、国際理解及び積極性やチャレンジ精神、外向き指向の気持ち等を育む。

### 令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

#### ①伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習

##### 事業実施状況

##### 小・中学校

- ・ふるさと教育指導計画に基づき、郷土の自然、歴史、環境、生活等に触れる学習を通して、郷土のよさに気づくことができるよう取り組んできた。
- ・歴史と伝統文化の継承と芸術文化の充実を図るために生涯学習課と連携し、総合的な学習の時間において「潮活動」「江島法印神楽」「おらが江島」を取り上げたり、小・中学校の特別支援学級の児童生徒が合同で行った宿泊学習では、地域の浜に出掛け、カヌー体験をする等、自然を全身で感じながら、体験的な学習を楽しんだりした。

##### 事業の成果

##### 小・中学校

- ・多様な教育資源に恵まれた本町のよさを生かし、ふるさとの自然、歴史、伝統、文化に直接触れる体験的な学習を通して、児童生徒の郷土を大切にす心や態度を育んできた。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策を講じながら、学習を行うことができた。
- ・学社融合事業「潮活動」をはじめとした学習や各教科等において行われた地域に出向いての学習、外部講師を招いての学習は児童生徒にとって郷土のよさに触れるよい機会となった。
- ・地域の教育資源と学校の教育活動を結び付ける大きな役割をになっているのが、派遣社会教育主事である。本町社会教育主事が年間を通して、コーディネーターとしての役割を担い、効果的な地域資源の活用を図ったことで、児童生徒の学びを充実したものにする事ができた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・地域の教育資源を活用した教育活動を展開している小・中学校において、教職員と地域の教育資源とを結び付ける役割を担う派遣社会教育主事の存在は非常に重要である。更なる教育活動の充実に向けて、地域の教育資源をどのように活用していくか、教員と派遣社会教育主事、外部講師との間で十分な共通理解を図っていくことが大切である。

## ②国際理解を育む教育

### 事業実施状況

#### 小学校

- ・第3・4学年の外国語活動や第5・6学年の外国語において、中学校教員による乗り入れ指導を実施している。専門的な知識や指導技術を有する中学校の英語教員が小学校に配置したALTとともに、外国語に慣れ親しむことや外国語を通してコミュニケーションを深める学習の充実を図っている。
- ・第1・2学年においては、週に1時間、学級担任とALTによる外国語に親しむ学習を行っている。児童は様々なゲームや活動を通して、楽しみながら外国語に触れている。
- ・学習以外の場においても児童が日常的にALTと交流する姿が見られている。

#### 中学校

- ・英語を中心に他の教科・領域等において国際理解教育の充実を図っており、中学校では国際理解教育の目標の具体化に向けた4つの視点を設け、人権の尊重・自国の文化および異国の文化理解・連帯の意識の育成・コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。
- ・全ての英語の授業においてALTを効果的に活用し、英語の教科担任の専門性を発揮しながら授業づくりに取り組んだ。

#### 小・中学校

- ・東日本大震災からの復興において、町の中心部に建設した新校舎は中東カタル国からの多大な支援によるものである。校舎中央の展示スペースには支援をいただいたカタル国について紹介したコーナーがあり、図書館にもカタル国について紹介した本のコーナーを設置している。児童生徒がカタルをはじめとした多くの国々の支援に対する感謝の気持ちを持つことができるよう、教育活動を通して国際交流の大切さについて伝えている。

## 事業の成果

#### 小学校

- ・外国語活動や外国語の学習を実施しない低学年においてもALTと交流する場を設けたことで、児童はゲーム等を通して楽しみながら外国語や文化に親しむことができた。
- ・ALTと日常的な交流ができる環境にあるため、放課後や休み時間にALTと遊んだり会話をしたりする姿が見られ、児童の国際理解に対する素地を養うことができた。
- ・中学校の英語担当教員による小学校への乗り入れ指導が定着し、児童の学びの質を高めるだけでなく、小学校の教員にとっては指導法について学ぶよい研修の場となった。
- ・今年度はオリンピックが開催され、各教科等でオリンピックについて取り上げる機会があり、スポーツを通して様々な国や地域について学ぶことができた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・小・中学校で行われている英語や外国語、外国語活動等におけるALTの活用については教員との連携が図られ、授業を進める学級担任や教科担任がALTを効果的に活用することができるようになった。
- ・ALT自身も児童生徒の学習意欲を高めようとICT機器を活用して外国の生活や文化を紹介する等、授業の質を高めるための取組が見られるようになった。今後は、英語や外国語の授業以外の場においてもALTの活用を図り、国際理解教育の充実に努めていきたい。

<p>基本的方向</p>	<p>1 自立するための夢と志、確かな学力の育成</p>
<p>1-(4)</p>	<p>9年間を見通した小中一貫教育の推進</p>
<p><b>事業の目的と概要</b></p>	
<p>義務教育期間9年間のスパンを最大限に生かした系統的・継続的な教育活動を展開していく小中一貫教育「女川プラン」を踏まえた小中一貫教育を推進し、本町の目指す子供の姿「志をもって 未来を切り拓いていく子供」の具現化を図っていきます。</p> <p>①9年間を見通した教育課程の編成【担当部署：小・中学校】 P.19～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、小・中学校がそれぞれに作成していたカリキュラム・マネジメントシートを統一し、義務教育期間9年間を見通したカリキュラム・マネジメントシートを作成する。</li> <li>中学校教員による乗り入れ指導を継続し、小・中学校の教員による授業交流を通して9年間を見通した教科指導への意識を高める。</li> </ul> <p>②異学年交流の推進【担当部署：小・中学校】 P.20～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設一体型小中一貫教育学校での教育活動のよさを生かし、学校行事等を中心に小・中学校の児童生徒による幅広い異年齢交流の機会を増やす。</li> </ul>	
<p><b>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</b></p>	
<p>①9年間を見通した教育課程の編成</p> <p>事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校それぞれの授業を参観し、系統性を把握、小中一貫教育カリキュラム作成の方向性を検討し、小学校から中学校までのカリキュラム・マネジメントシートを作成した。</li> <li>中学校の教員による小学校への乗り入れ指導が軌道に乗り、授業改善に向けた交流が図られるようになった。</li> <li>「女川の教育を考える会」において、小学校第1学年から中学校第3学年までを見通した教育課程を検討する機会を設け、各教職員部会において具体的な取組が提案された。</li> </ul> <p>事業の成果</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乗り入れ指導を実施したことにより、中学校教員の小学校への理解が高まった。また、「女川の教育を考える会」における話し合いの場だけでなく、小・中学校の各担当間での情報交換がより密になり、必要に応じて小・中学校のカリキュラムの調整が図られ、より具体的に検討を行うことができた。</li> </ul> <p>今後の課題・改善策</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9年間を見通した教育課程の編成については、全教職員が協力し合い整備が進められた。また、合同での学校行事等を通して児童生徒の志を育むことができたことは9年間を見通した教育課程によるものと考えられる。</li> <li>これまで以上に充実した教育課程を実践していくためにも、各教科等の授業において、9年間を見通した指導を具体的に行っていくことが重要である。そのための、小・中学校教員が合同で研修を行い、授業改善に努めていく。</li> </ul>	

## ②異学年交流の推進

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・部活動の練習に打ち込む生徒の姿を間近で見ている児童が新人戦や中総体に向けて応援メッセージを作成したり、中学校の吹奏楽部が小学校の運動会で演奏をしたり、年間を通じた交流が図られた。
- ・小学校第6学年児童が中学校入学に向けての準備として、複数回にわたり部活動体験を行った。同じ校舎の中で日常的に中学生の生活を目にしている第6学年児童にとっては、進学後の生活に対する不安感の解消につながり、中1ギャップ等の問題を未然に防ぐことができた。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・中学校の生徒が小学校低学年の児童と手を繋いで遊んだり、小学校第6学年児童が中学校の生徒に中学校での学習について相談したり、日常的に児童生徒が交流する姿が見られるようになった。幅広い異学年交流を通してピア・サポートが促進され、本町の目指す子供の姿の具現化に繋がっている。
- ・学校行事における児童生徒の交流が円滑に進められた要因の一つに、小・中学校の職員室を同室にしたことが挙げられる。小・中学校の連携が取りやすい環境整備がされたことで、情報共有が密になり、児童生徒への支援も適切に行われた。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、学校教育全体を通して異学年交流を継続していく。
- ・保・小連携の重要性が高まっている現在、小・中学校での異学年交流だけでなく、町内の保育所との連携の在り方を考えていくこととする。小学校入学に伴うカリキュラムの作成や教育活動における交流活動を計画的に進められるような体制を整えていく。



### ○教育行政評価委員の意見

- ・ 自立のための「みやぎの志教育」の推進については、立志の会の開催において、生徒は自分の将来に向けての夢や希望を保護者や教職員の前で力強く発表することができている。生徒指導の3つの機能である、自己決定の場と自己存在感を与え、共感的人間関係を育成する場となっており、今後も将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていくきっかけとなる行事となるよう大切にしていってほしい。

職場体験学習は、職業観について理解を深めたり、地域貢献という視点で働くことが大切であることを学んだり、将来の目標や職業人としての生き方を考える学習の場となっている。今後も町内の事業所等との連携を密にしながら取り組んでほしい。

協働教育「女川協働教育プラットフォーム事業」では、様々な事業が展開されている。中でも、小中学校による「女川商売塾」は、自分たちで商品を準備したり、店舗を設置したりして販売体験を行えたことは特筆すべき事業である。おおよそ5か月の間に商品製作や販売準備を行い、また5回の勉強会を行う中で、実際に商店を回り、商店主と一緒に商品を製作するなど、地域の人々と触れ合いながら商売を学んでいる。商工会も、本事業を通して子供たちが商売に興味を持ったり、地域と触れ合ったりすることを貴重な経験の場と捉えている。子供たちが達成感を味わうことができるすばらしい事業となっており、是非ホームページ等においても発信してほしい。

- ・ 子供の可能性を広げる確かな学力の育成について、指導主事や教育指導員による定期的な学校訪問における指導助言が口頭ではなく、紙面で提示されている。教員のよさや改善点に対する理解を深めたり、振り返ったりする上で大変有効であると考えている。授業においては、自分の考えや振り返りを書くことを意図的に設定していることは、分かる授業を構築するためには大切な学習活動である。児童生徒が1年生から継続的に取り組むことによって、主体的・対話的で深い学びにつなげてほしい。校内研究主題・副題を小・中学校で統一し、9年間を見通した手立てについて研究を深めることができたこと、小中一貫教育の学力育成を図る第一歩として大いに期待したい。今後、推進していく上で共通理解を図ってほしいこととして、2点挙げたい。「確かな学力」のおさえと、その児童生徒の具体的な姿が1点目である。2点目は、ICT機器のメリットとデメリットを踏まえた活用である。「うみねこルール」と「スーパーうみねこルール」は基本的な生活習慣や家庭学習の定着に向けて一定の成果が表れている。特に、小学校の児童は約9割がルールを守っており大変すばらしい。中学校の生徒は、家庭学習への取組に課題が見られる。要因を分析して、習慣化の定着につなげてほしい。全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小中学校とも全国平均正答率を下回っている。改善策を明らかにして取り組んでほしい。また、宮城県教育委員会から示された「5つの提言」の内容について、児童生徒が共通に下回っている項目として、提言2：良いところを認めること、提言5：学校の宿題が挙げられる。学校教育全体を通して、児童生徒の自己肯定感を高める取組、宿題の意義を理解させ、家庭との連携を図った取組を強く期待したい。学校のニーズに対応した女川向学館の学習支援や学習塾代等支援は、女川町ならではの取組である。特に、授業における少人数指導や個別指導、受験対策に向けた学習支援など、今後も継続して取り組むとともに、個別最適な学びの推進に向けて、より一層の支援を期待したい。

- ・ 伝統・文化への理解を深める教育については、生涯学習課と連携し、「潮活動」「江島法印神楽」「おらが江島」の活動は、ふるさとの自然や歴史、伝統文化に直接触れ、郷土のよさに気付くことのできる学習が展開されている。今後も学校教員と派遣社会教育主事、外部講師との共通理解を図り、充実した活動が行われるよう期待したい。

国際理解を育む教育については、中学校教員による小学校への乗り入れ指導が定着している。また、全ての英語の授業においてALTを効果的に活用し、英語や外国語活動が充実していること、評価できる。また、ALTと放課後や休み時間などに遊んだり会話をしたりできる環境となり、より一層の国際理解が図られるものと期待できる。

- ・ 9年間を見通した小中一貫教育の推進については、小学校から中学校までのカリキュラムマネジメントシートが作成され、中学校教員による小学校への乗り入れ指導が軌道に乗り、中でも授業改善に向けた交流が図られるようになったこと、評価できる。今後は、実践に基づき、PDCAサイクルの確立に努めてほしい。学校行事や部活動体験など、様々な場面で、小中学校との交流が図られ、中1ギャップ等の未然防止につながっていること、異学年交流が功を奏していると言える。保・小連携の重要性が高まっている中、今後は、小1プロブレムへの対応を意識した取組を期待したい。

<p>基本的方向</p>	<p>2 豊かな人間性、健やかな体の育成</p>
<p>2-(1) <b>重点的取組3</b></p>	<p>心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成</p>
<p><b>事業の目的と概要</b></p>	
<p>児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するため、様々な体験活動、文化活動、読書活動等を推進し規範意識等の醸成やモラルの高揚を図っていきます。生徒指導面はもちろん、道徳教育においても児童生徒の内面に根ざした心の教育を充実していきます。</p> <p>いじめをなくし、不登校を防止するために、校内体制を整備するとともに、地域や関係機関と連携していきます。</p> <p>①生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）  <b>【担当部署：教育総務課】 P.24～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒・保護者はもちろんのこと教職員の相談体制も整備する。</li> <li>・児童生徒の心情等の内面理解を深めるために意識調査やアンケート調査を活用する。また、調査結果から不安等の予兆が見られるときは生徒や保護者に教育相談を提案する等、積極的な生徒指導の充実に努める。</li> </ul> <p>②不登校児童生徒の対応体制【担当部署：教育総務課】 P.25～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川町子どもの心のケアハウスを設置し、不登校児童生徒や別室登校児童生徒、その保護者の対応や相談体制を整備する。</li> </ul> <p>③特別の教科「道徳」教育の充実【担当部署：小・中学校】 P.25～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「思いやりの心もち、互いに協力し、大切にしようことができる児童、自分の考えをもって何事にも前向きに実践し、最後までやり抜く児童を育てる」という目標の達成に向け、全教育活動の中心に据えるとともに、学校だより等を活用した情報発信や地域と積極的な関わりをもつなど、保護者や地域と連携して道徳性の育成を図る。</li> <li>・特別の教科「道徳」の時間の充実に努めるとともに、学校教育活動全体を通じて「自他の生命を尊重し、他を思いやる心」「自分の理想の姿を追求しながら社会に貢献しようとする態度」の育成に努める。</li> </ul> <p>④人権尊重の教育の推進【担当部署：小・中学校】 P.26～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教育活動を通して人権を尊重する心情を育むとともに、人権擁護委員を講師に迎えて人権尊重について講話をいただいたり、人権の花運動やポスターの制作に取り組みせたりするなど、指導の工夫を図る。</li> </ul> <p>⑤読書習慣の確立【担当部署：小・中学校】 P.27～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第3日曜日の『家庭の日・家読（うちどく）の日』には、家族がそろって読書をし、家族のコミュニケーションや絆を深める。</li> <li>・児童生徒の言語知識、読解力、集中力、感性等を高めるために、読書を推進し、読書習慣の定着に努める。</li> </ul> <p>⑥感性をはぐくむ教育の推進【担当部署：小・中学校】 P.28～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方を講師として招き、和太鼓の演奏をテーマとした「総合的な学習の時間」や和太鼓クラブに取り組みさせる活動を通して、太鼓のリズムや友達との一体感を味わわせるとともに、伝統文化を重視する態度を育む。</li> <li>・よみかせボランティアの協力を得て、民話や絵本の読み聞かせをしていただき、昔話や絵本の世界に浸らせ、子供たちの感性を育む。</li> </ul>	

- ・児童生徒の感性を刺激するような情操教育や体験的な活動を通して、心豊かな人間性の涵養に努める。

## 令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

### ①生徒指導・教育相談体制の充実（震災後の心を支える体制の構築）

#### 事業実施状況

##### 小・中学校

- ・スクールカウンセラー（週1回勤務）を小・中学校に1名ずつ配置し、児童生徒の心のケアの充実を図った。学校生活への適応や学習に不安やつまずきを感じている児童生徒のアセスメントを学級担任とともにに行い、支援についての助言等を行った。
- ・中学校のスクールカウンセラーは学習に課題が見られる生徒のアセスメントを教科担任とともに実施し、より詳細な実態把握が必要であると判断し、小学校段階まで内容をさかのぼって学習の定着状況を把握することを提案した。その結果、小学校中学年の内容でのつまずきが原因となっていることを突き止め、具体的な支援策に結び付けることができた。
- ・中学校では、短時間ではあるがスクールカウンセラーが全校生徒と面談する機会を設けた。
- ・計画的な教育相談に係る取組を計画しており、3者面談や家庭訪問、いじめアンケートや生活アンケート、学校適応感尺度（アセス）後の積極的な教育相談を実施した。
- ・スクールソーシャルワーカーを1名配置し、小・中学校の児童生徒や保護者、教員等に対する支援を行った。相談者との対話を通して、問題点の整理を行い、解決に向けての方向性を相談者自らが見いだせるような支援を行った。また、長期的な支援を要するケースの会議では、支援策に対する助言だけでなく、関係者間の意見の調整も行うなど、コーディネーターとしての役割を担っていた。
- ・いじめ問題が起きた際には、段階に応じた具体的な対応や流れ、役割分担等について、協議する場に参加した。初期対応から長期的な支援の内容に至るまでの対応について、専門的な立場から具体的に助言し、いじめ問題の解消につなげることができた。
- ・支援の対象となった児童生徒数  
小学校 9人 中学校 7人（新規3人） 年間 39回
- ・ケース会議の実施状況  
教職員等とのケース会議 小学校 36回 中学校 23回  
関係機関等とのケース会議 小学校 17回 中学校 8回

#### 事業の成果

##### 小・中学校

- ・スクールソーシャルワーカーが子供の心のケアハウスのスーパーバイザー、学級担任、生徒指導担当、養護教諭や特別支援教育コーディネーター等と情報交換、助言を行うことにより適切な支援ができています。また、発達障害のある児童生徒への対応についても保護者の連携を含めてコーディネートし、ケースに応じたアドバイスを行った。それぞれの立場の強みを生かした支援を行い、問題の解決に繋げることができた。
- ・スクールカウンセラーが積極的に学級に入り、子供たちとの関係づくりに努めたり、短時間ではあるものの全生徒と面談したりしたことで相談しやすい環境が整い、中学校では年間相談件数が令和2年度に比べ大幅に増えた。軽微な内容の相談内容でも、親身になって話を聞いてくれるスクールカウンセラーの存在は児童生徒の心の安定につながっている。

#### 今後の課題・改善策

##### 小・中学校

- ・児童生徒の問題行動や不安、悩み等の理由が多岐にわたるため、専門的な知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きく、更なる連携や支援体制の強化を図る。

## ②不登校児童生徒の対応体制

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・心のケアハウスには専門的な知識を有し、経験豊富なスーパーバイザーや心のケアコーディネーターを配置し、運営に当たっている。長期休業期間にはスクールカウンセラーも配置し、切れ目のない支援体制を整備した。
- ・心のケアハウスを旧女川第一小学校校舎からより学校に近い町地域福祉センターに移転し、児童生徒の心のケアを充実させるための環境整備を行った。年度初めには、心のケアハウスについて紹介した資料を作成し、全ての児童生徒に配布するとともに、保護者への周知を図った。
- ・今年度の心のケアハウスの利用は中学生が中心であったが、昨年度まで利用していた生徒が中学校卒業後も心のケアハウスに立ち寄り、職員との交流を続けており、生徒にとっての心の拠り所になっている。
- ・様々な理由で登校が難しい生徒に対して、一人一人の状況に応じた支援を行っている。通所してきた生徒に対する学習支援だけでなく、楽しみながら体を動かしたり調理をしたりといった体験活動も行い、生徒が安心して過ごすことができるプログラムを展開している。時には所外に出て果物の収穫を行うなど、活動の幅を広げている。
- ・心のケアハウスへの通所が安定しない生徒に対しては、職員が家庭訪問を行い、生徒本人や家族に対し直接的な支援を行っている。
- ・心のケアハウスが学校に近いところにあるため、生徒が心のケアハウスを利用する時間に合わせて、学級担任も訪問し、心のケアハウス内で生徒と一緒に過ごすことができるようになった。
- ・心のケアハウスで支援している生徒について、スクールソーシャルワーカー等との定期的な打合せを行い、情報共有を行うとともに効果的な支援の在り方について改善を図っている。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・心のケアハウスに通所する生徒に対する支援は継続的に行われ、スクールソーシャルワーカーや学級担任等との連携はある程度図られていたが、その他の不登校児童生徒については、学校が中心となって支援することが多かった。心のケアハウス等も含めた関係者による情報共有や支援方法についての検討する機会を積極的に設けていくことで、支援体制の充実に努める。
- ・不登校児童生徒の学びの保障に向けた取組として、タブレット端末を活用した生徒との交流を試行的に実施した。オンラインでの学習や日常的な担任との交流には至らなかったものの、試行的に行った取組を今後は不登校支援の一手段として活用できるよう、活用に向けた準備を進めていく。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・小・中学校と女川町子どもの心のケアハウスや学び支援教室（ほっとルーム・そよかぜ）との連携をさらに強化し、児童生徒の居場所づくりとともに学習支援の充実を図る。

## ③特別の教科「道徳」教育の充実

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・全校で統一した道徳ノートを活用し、児童の学習の記録やまとめりごとの評価に生かすこととした。道徳ノートの活用については、年度初めに研修会を実施し、教職員による共通理解を図った。
- ・特別の教科「道徳」の学習の進め方については、道徳教育推進教員が中心となり、授業研究を行う初任層の教員に助言をしたり、協働での授業づくりを行った。
- ・道徳教育推進教員による授業研究会を実施し、優れた授業実践を小・中学校の教員がともに研修を深めることができた。

#### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・道徳教育推進教員による授業研究会は経験年数が少ない教員にとり、貴重なロールモデルとなり、考え議論する道徳の学習の在り方についての理解を深めることができた。
- ・学校行事や生徒会行事に関連させながら、特別の教科「道徳」の授業を行うことにより、生徒が主体的に考える姿が見られた。
- ・話し合いを積極的に取り入れた授業を通して、生徒が自由に考えを述べ合う姿がみられた。

#### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・学習する道徳的価値についての多面的・多角的な見方や考え方を大切にしながら授業を進めるために必要な授業技術が共有されていなかったことから、学習が深まらずに終わることがあった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童生徒の対話的な活動が制限されたことにより、児童生徒が対話の中から考えを広げたり、深めたりすることが十分にできなかった。
- ・タブレット端末等のICT機器を活用しながら、児童生徒の対話的な学習を特別の教科道徳の授業においても実践していくことが重要である。

### ④人権尊重の教育の推進

#### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人権擁護委員による人権教室を実施することができなかった。しかし、人権教育全体計画に基づき、各教科等及び特別活動において、児童生徒が互いのよさを認め合いながら協力していく態度を身に付けさせた。
- ・施設一体型小中一貫教育学校で義務教育9年間を見通した教育活動が本格的に展開され、校種を超えた交流が実施できたことは人権尊重の教育の推進につながった。小・中学校の児童生徒が同じ校舎の中で日常的に交流できる環境は、学校行事等での交流やメッセージカードのやり取りを通して、互いを認め合う場を増やすことができた。

#### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・全ての教育活動を通して、互いの個性やよさを認め合うことの大切さを伝えてきたことや、施設一体型小中一貫教育学校のよさである幅広い異年齢交流が日常的に行われてきたことで、互いの存在を受け入れ、認める態度が育まれた。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒と交流する児童生徒の姿から、一人一人のよさを認め、大切にしようという意識の高まりを見取ることができた。

#### 今後の課題・改善策

### 小学校

- ・人権尊重の教育をより一層推進するために人権擁護委員の取組を有効に活用する。
- ・全ての生徒の人権への関心をさらに高めさせるために、道徳の時間だけでなく、各教科、特別活動等における取組も推進していく。

### 中学校

- ・人権作文への積極的な参加を促す。

## ⑤読書習慣の確立

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・小学校での読書活動の取組が評価され、令和3年度子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰をいただいたことは、今後の読書活動に対する意欲を一層高めるものとなった。
- ・小学校では、図書館の年間貸出冊数 10,000 冊を目標に掲げ、児童の図書館利用を促すとともに、読書習慣の定着を図った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業等の影響により、年間貸出冊数は 9,367 冊となった。
- ・中学校の貸出冊数は昨年度に比べ大幅に増加し、年間貸出冊数は 610 冊となった。
- ・中学校で業前の時間に行っている 10 分間の朝読書では、静かな環境の中で読書に親しむことができた。また、読書を通して生徒は落ち着いて学校生活をスタートさせることもできた。
- ・生徒が読みたい本のリクエストを集め、町のつながる図書館と連携し、要望のあった本をすぐに貸出できるようにした。通常、生徒がリクエストした図書をすぐに用意することは難しい。しかし、町のつながる図書館と連携することで、実現することができた。
- ・図書館担当職員が図書館の環境整備を行い、季節に合った図書の紹介・展示を行った。また、図書委員会の児童生徒による読書を促す取組も読書活動の推進につながった。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・小学校の目標貸出冊数 10,000 冊は達成できなかったものの、中学校は昨年度以上の貸出冊数を達成することができた。今年度の様々な取組が児童生徒の読書活動の推進に大きな役割を果たした。
- ・全国学力学習状況調査や標準学力調査の結果を分析すると、多くの学年において算数・数学より国語の結果の方が格段によかった。中には全国平均値を上回る学年もあり、読書活動が国語の学習により影響を与えているものと考えられる。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・小学校では、年間の貸出冊数の目安である 10,000 冊が達成できる状況にあり、児童が日常的に学校図書館を活用する中で、読書習慣が身に付いていると見取ることができる。
- ・年度末に実施した「よりよい女川小学校にするための児童用アンケート」では、読書に関する質問（「教科書のほかにも、図書室や教室で本を読んだり昔話や読み聞かせを聞いたりしている」）では肯定的な回答をしている児童が 6 割程度であった。これは、児童の読書への意欲が低くなったのではなく、外部講師を招いての読み聞かせ等の活動ができなかったためであると考えられる。読み聞かせは児童の読書意欲を高めるとともに情操面での効果も大いに期待できるものであり、業前に設定している読書の時間での読み聞かせを実施していく。
- ・中学校は小学校に比較すると貸出冊数は少ないものの、昨年度の貸出冊数に比べると大幅に増え

た。貸出冊数が増えた要因として、業前の読書タイムが生徒に定着してきたことが挙げられる。今後も落ち着いた雰囲気の中での読書活動から1日の学校生活が始めていく。

- ・「スーパーうみねこルール」の達成状況から、生徒が家庭で読書を行う時間が、ゲームやスマートフォンの使用により十分確保できない状況が伺える。家庭での過ごし方、自分の時間の使い方について家庭の協力を得ながら今後も指導を行っていく。

## ⑥感性をはぐくむ教育の推進

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・児童生徒の感性を刺激するような情操教育や体験的な活動を通して、心豊かな人間性の涵養に努める。
- ・小学校での主な取組
  - 第1学年 生活科 「昔の遊び体験」
  - 第2学年 生活科 「水辺の生き物探索」
  - 第3学年 社会科 「鳴り砂体験」
  - 第4学年 総合的な学習の時間 「江島法印神楽」
  - 第5学年 総合的な学習の時間 「潮騒太鼓」
  - 第6学年 総合的な学習の時間・社会科 「会津藩と白虎隊」
  - 全校児童 みやぎの文化育成支援事業（宮城県巡回小劇場）「演劇 給食番長」
  - 全校児童 文化芸術による子供育成総合事業（巡回小劇場）「ミュージカル オズの魔法使い」
- ・中学校での主な取組
  - 全校生徒 総合的な学習の時間「潮活動」各講座  
潮騒太鼓・デジカメ教室・美味しんぼ教室・女川探訪クラブ  
手づくり絵本教室・江島法印神楽・アカペラ教室・アトム倶楽部  
スポーツマネジメント 計9講座 全5回実施

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・小学校第2学年生活科「水辺の生き物探索」では親水公園の小川に生息する生き物を探す体験活動を行った。児童は捕まえた生き物を外部講師に熱心に質問したり、小川を流れる水の冷たさに歓声を上げたりしていた。このような体験活動は児童の感性を大いに刺激するものであり、五感を使った学びは児童の学習意欲も高めることができた。この「水辺の生き物探索」も生涯学習課と連携し、外部講師を招いたり、移動の際のマイクロバスを手配したりすることができた。その他の学習においても、体験活動や外部講師との交流を通して、児童の感性を高めることができた。
- ・中学校の潮活動も小学校同様に、様々な体験活動を通して、生徒たちは楽しみながら探究活動に取り組むことができた。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・様々な体験活動や鑑賞活動、外部講師による学習会を通して、児童生徒の感性を高めることができたが、当初計画していた活動を全て行うことはできなかった。他の教育活動同様に開催方法や内容について、更なる工夫を凝らし、児童生徒の感性を高めていきたい。
- ・読み聞かせについては、外部団体等の協力を得ることが難しい場合、教育局生涯学習係主催事業「子供司書講座」を受講した児童による読み聞かせを実施し、読み聞かせを行う児童と聞く児童がともに感性を高めていく。



<p>基本的方向</p>	<p>2 豊かな人間性、健やかな体の育成</p>
<p>2-(2) <b>重点的取組4</b></p>	<p>健やかな体づくりと体力・運動能力の向上</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>児童生徒一人一人の体力の実態をもとに目標を設定し、教科体育を含め様々な活動において体力の向上を図るよう指導を行っていきます。また、児童生徒が、スポーツに親しみ、日常生活においても体を動かす機会が増えるよう、生涯スポーツとも連携しながら取組を進めていきます。</p> <p>運動部活動等では、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用するなど、地域と連携します。</p> <p>①運動能力向上への取組【担当部署：小・中学校】 P.29～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、公園等での遊びが減少し、体力や運動能力の低下がみられるため、学校の教育活動（体育、業間活動、放課後）を通して体力や運動能力の向上を図る。</li> <li>・自己の身体的状況等に応じて、自らの体力向上を図る能力を育て、生涯にわたって運動を豊かに実践する生徒の育成に努める。</li> </ul> <p>②体力・運動能力テストの実施【担当部署：小・中学校】 P.30～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力テスト結果の活用により、児童生徒が、自己の体力・運動能力の現状を知り、それを自己の体づくりに生かそうとする態度を育成する。</li> <li>・児童生徒の実態を捉え、指導改善に生かして体力・運動能力の向上に努める。</li> </ul> <p>③児童生徒の健康面の実態把握及び保健教育の充実【担当部署：小・中学校】 P.32～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発育・発達状況や健康面の実態把握を養護教諭を中心に行い、健康面での配慮を要する児童生徒に対する教職員の共通理解を図る。</li> <li>・小・中学校が連携し、9年間を見通した保健教育の充実を図る。</li> </ul>	
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>	
<p>①運動能力向上への取組</p> <p>事業実施状況</p> <p><b>小学校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業前マラソンや女川体操などの業前活動、第3学期は、体育科の授業で導入した1分間縄跳びに取り組みせるなど、児童が運動に親しむ機会の充実を図った。</li> <li>・体育の授業において、準備運動や補強運動等の工夫により、十分な運動量の確保に努めた。</li> <li>・12月に20mシャトルランの再測定を行うこととし、6月の記録を更新できるよう業前マラソンの取組をより活発化させたり、自己の成長を実感させたりした。</li> </ul> <p><b>中学校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎の校庭の外周にランニングコースができ、そのコースを積極的に活用する部活動が増えた。</li> <li>・体力・運動能力テストの結果をもとに、課題となった持久力の向上に向けて、全ての運動部活動においてウォーミングアップ時に長距離走を実施した。</li> </ul> <p>事業の成果</p> <p><b>小・中学校</b></p>	

- ・体力・運動能力テストの結果を踏まえ、児童生徒の運動能力向上に向けた取組を実施してきた。20mシャトルランや反復横跳びでは、全国平均を上回る学年が複数見られたことは取組の成果と言える。
- ・新校舎での学校生活が本格的に始まり、休み時間になると多くの児童生徒が校庭で体を動かしている。また、通学においても徒歩を原則としており、これまで以上に体を動かす機会が増えた。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・体育の授業を通して、様々な運動に親しんだり運動の基礎となる動きを身に付けるための活動を取り入れたりしているものの、体力・運動能力テストの結果は改善していない。学校での教育活動とともに、教育局生涯学習係が実施するスポーツイベント等の事業への参加を促すなど、運動する機会をさらに増やしていくことが重要である。

## ②体力・運動能力テストの実施

### 事業実施状況

#### 小学校

( ) は全国 (※令和元年度の平均値) ※網掛け部分は全国平均値を上回っている値

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	20mシャトルラン (回数)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)
第1学年 男子	8.3 (9.1)	9.4 (11.6)	26.2 (26.5)	26.3 (27.2)	16.0 (18.73)	11.9 (11.45)	110.8 (114.7)	6.6 (8.2)
第1学年 女子	8.4 (8.5)	9.4 (11.3)	30.1 (28.5)	26.8 (26.5)	19.6 (15.9)	11.8 (11.8)	109.8 (106.9)	6.2 (5.6)
第2学年 男子	8.9 (11.0)	12.7 (14.5)	27.6 (27.7)	31.5 (31.5)	28.3 (29.0)	11.0 (10.5)	130.5 (125.7)	10.5 (11.5)
第2学年 女子	7.9 (10.2)	10.2 (14.1)	28.5 (30.3)	28.7 (30.5)	24.3 (22.2)	11.8 (10.9)	118.7 (113.2)	6.3 (7.3)
第3学年 男子	10.0 (12.6)	13.4 (16.7)	26.3 (29.7)	30.4 (35.3)	41.0 (38.4)	10.7 (10.0)	120.0 (136.8)	10.8 (15.6)
第3学年 女子	9.4 (11.8)	14.7 (15.8)	30.2 (32.0)	32.8 (33.5)	41.0 (29.1)	11.0 (10.4)	126.7 (128.0)	8.0 (9.4)
第4学年 男子	10.6 (14.4)	14.3 (18.6)	30.6 (31.0)	34.6 (39.2)	36.5 (45.6)	10.0 (9.6)	130.1 (144.5)	12.4 (18.9)
第4学年 女子	14.2 (13.8)	17.5 (17.6)	34.4 (34.8)	30.1 (37.9)	39.0 (37.0)	9.9 (9.9)	136.9 (137.8)	10.0 (11.6)
第5学年 男子	12.9 (16.4)	16.9 (20.7)	34.0 (33.4)	41.9 (43.6)	47.5 (54.8)	9.9 (9.2)	147.8 (155.3)	15.2 (22.9)
第5学年 女子	15.5 (15.9)	15.4 (19.1)	37.7 (37.4)	42.2 (41.5)	45.9 (44.1)	9.7 (9.5)	149.2 (147.4)	14.5 (13.6)
第6学年 男子	20.2 (19.4)	19.3 (22.6)	36.1 (35.7)	47.8 (46.2)	61.3 (63.4)	9.4 (8.8)	156.1 (164.0)	21.6 (26.6)
第6学年 女子	19.6 (19.2)	18.1 (20.8)	42.6 (41.0)	47.7 (44.1)	42.6 (51.5)	9.7 (9.1)	157.7 (156.0)	16.1 (16.3)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止したため、全国平均値が算出されておらず、令和元年度の全国平均値との比較とした。

## 中学校

( ) は全国 (令和元年度の平均値) ※網掛け部分は全国平均値を上回っている値

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	20mシャトルラン (回数)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)
第1学年 男子	27.3 (23.9)	20.9 (24.4)	34.6 (40.2)	49.3 (50.1)	64.3 (71.5)	8.4 (8.4)	181.3 (182.7)	15.3 (18.4)
第1学年 女子	24.2 (21.9)	22.4 (21.9)	37.9 (43.8)	54.8 (46.8)	66.3 (56.3)	8.9 (8.9)	163.4 (169.2)	10.4 (12.3)
第2学年 男子	29.2 (30.0)	29.0 (27.8)	42.2 (45.4)	57.2 (53.8)	90.8 (88.2)	7.9 (7.8)	197.8 (201.6)	21.4 (21.3)
第2学年 女子	23.5 (24.2)	19.8 (24.4)	42.5 (46.7)	49.8 (48.9)	55.6 (62.3)	8.9 (8.6)	170.1 (175.1)	11.4 (13.7)
第3学年 男子	33.1 (34.4)	25.6 (29.9)	36.3 (49.1)	54.4 (56.6)	86.0 (94.8)	7.9 (7.4)	198.7 (214.7)	19.4 (23.6)
第3学年 女子	25.8 (25.6)	24.6 (25.2)	47.0 (49.8)	54.3 (49.3)	53.4 (62.1)	9.2 (8.5)	180.7 (178.6)	13.4 (14.5)

## 事業の成果

### 小学校

- ・業前マラソンを継続してきた結果、児童の持久力が向上し、20mシャトルランで多くの学年で全国平均を上回った。
- ・「ソフトボール投げ」の記録は、男子は複数の学年で大きく下回ったものの、女子は、どの学年も全国水準に近い記録となった。
- ・ボール投げの運動では、体育の授業でフラフープを使った的当てを行ったり、お手玉を使って投げる動きを身に付ける運藤をしたりしたことで、取組の成果が結果に表れた学年もあった。

### 中学校

- ・ウォーミングアップでは、トラックを走ることに加え、股関節の可動域を広げたり、短距離走の記録の向上につながったりするような運動を取り入れた。リズムカルに体を動かさせ、巧緻性も向上させるようにした。
- ・ソフトボールやバレーボールの授業において、ボールを投げる動きの基本や、それを身に付けるためのキャッチボールの時間を確保した。
- ・各部の顧問の協力を得ながら、夏季休業中の駅伝練習を部活動単位での参加とした。また、土曜日や冬季間の部活動で、校庭外周のランニングコースを走るメニューを継続して取り入れた。

## 今後の課題・改善策

今年度の体力・運動能力テストの結果から、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るための手立てを設定した。

### 小学校

- ・次年度に向けての目標を設定し、目標達成に向けての具体的な取組を以下にまとめた。

#### 【目標】

- ①「持久力」をどの学年も全国水準を大きく上回る。
- ②「握力」をどの学年も全国水準まで高める。
- ③「50m走」の記録をどの学年も全国水準まで高める。

#### 【具体的な取組】

- ①業前マラソンにおいて、これまでよりも走る時間を多く確保するとともに、児童の意欲をさらに高められるようにすることを意識して、取組を改善していく。
- ②体育で準備体操の後に、補強運動として、「握力」を高めるために、登り棒や雲梯を使用する等、屋内外ともに短い時間で上肢筋力を高める運動を継続して行う。
- ③②と同様に準備体操の後に、補強運動として、運動能力を高めることができるリズムトレーニングを継続的に行っていく。また、なわ跳びカードを効果的に活用し、児童が積極的になわ跳び運動に取り組めるようにする。

**中学校**

**【体育科の授業における対策】**

- ・50m走では第2・3学年男女で全国平均よりも低い結果となった。ウォーミングアップの各運動の効果を明確に示したり、目的をもって補強運動に取り組ませるよう改善する。
- ・20mシャトルランは、第2学年男子のみが全国平均を超えただけであったが、過去の同学年の記録と比べると向上しているので、短距離の走力と持久力のバランスを考えてウォーミングアップを改善していく。

**【授業外における対策】**

- ・体育科教員が中心となり、部活動顧問と協力して体力アップメニューを2種類程度（持久力向上、巧緻性や走力の向上など）作り、部活動の中で選択して継続的に取り組んでもらうようにする。
- ・冬季に体力アップDAYを設定し、3km・2kmのタイムトライアルや、ミニ体力テストを行い、日頃の部活動や体育での成果を測り、記録を累積できるようにする。

**③児童生徒の健康面の実態把握及び保健教育の充実**

**事業実施状況**

- ・児童・生徒の発育の推移（ ）は令和3年度全国の平均値

※網掛け部分は全国平均値を上回っている値

[小学校]

(単位 身長：cm、体重：kg)

	項目	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
男子	身長	115.3 (117.5)	121.2 (123.5)	127.4 (129.1)	134.3 (134.5)	140.0 (140.1)	149.4 (146.6)
	体重	22.0 (22.0)	23.1 (24.9)	28.0 (28.4)	33.1 (32.0)	37.7 (35.9)	46.4 (40.4)
女子	身長	116.2 (116.7)	122.8 (122.6)	128.8 (128.5)	139.2 (134.8)	144.0 (141.5)	148.9 (148.0)
	体重	21.5 (21.5)	22.8 (24.3)	26.1 (27.4)	34.7 (31.1)	38.6 (35.4)	46.6 (40.3)

[中学校]

(単位 身長：cm、体重：kg)

	項目	1年生	2年生	3年生
男子	身長	158.5 (154.1)	160.0 (161.2)	163.2 (166.0)
	体重	54.3 (45.7)	49.8 (50.8)	53.4 (55.2)
女子	身長	153.4 (152.6)	155.3 (155.2)	152.1 (156.7)
	体重	48.4 (44.5)	45.6 (47.9)	50.4 (50.2)

## 小学校

- ・新型コロナウイルス感染症予防の徹底を小・中学校で連携して行うことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う、児童の心身の健康の把握のため、児童と保護者にアンケートを実施した。今後、担任・養護教諭・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる健康相談につなげる予定である。
- ・小・中学校で連携し、月に1回「スマイルタイム」を実施し、規則正しい生活習慣や感染症予防（新型コロナウイルス感染症予防）、おやつ摂り方について指導を行った。
- ・給食後の歯磨きタイム・フッ化物洗口の実施については、歯科校医の指導助言を受け判断した。中止の際は保護者への理解と協力を文書で伝えた。
- ・今年度は、女川町歯科保健チームの協力で、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底し歯科学習を実施した。
- ・本町の小児健康推進事業により一層充実が図られた。第5学年児童対象の小児生活習慣病検診の事後指導会を児童の保護者を対象に行った。この他、健康福祉課の保健士・栄養士の協力で、保健体育の単元で生活習慣に関する内容で第3、4、6学年の授業を行った。
- ・児童の健康委員会により、月ごとの保健目標や健康的な生活習慣等の啓発活動を行った。
- ・女川町生活習慣病予防検診の受診を勧め、受診率は、第5学年が84.8%であった。

## 中学校

- ・睡眠、食事、運動、メディアなど基本的な生活習慣について把握するため、「生活習慣アンケート」（年2回）と、生徒会主体の「スーパーうみねこアンケート」（月1回）を実施し実態把握を行った。また、その結果や定期健康診断の結果をもとに保健指導や啓発活動を行った。
- ・小・中学校で連携し、月に1回「スマイルタイム」を実施し、規則正しい生活習慣や感染症予防（新型コロナウイルス感染症予防）、正しい栄養の摂り方について指導を行った。
- ・健康に関する知識、健康増進に対する関心を高めるために、健康・保健に関する掲示コーナーを設置した。
- ・学校歯科医及び健康福祉課と連携し、中学校第1学年を対象に歯科学習を行った。
- ・女川町生活習慣病予防検診の受診を勧め、受診率は第2学年で71.4%であった。
- ・本町の小児健康推進事業による小児生活習慣病予防健診の事後指導を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒に心身の健康調査を実施した。

## 事業の成果

### 小学校

- ・新型コロナウイルス感染症予防の徹底を小・中学校で連携して行った。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う、児童の心身の健康の把握のため、児童と保護者にアンケートを実施したことで、不安を抱えている児童や保護者の早期発見・早期対応につながった。
- ・小・中学校で連携し、月に1回「スマイルタイム」を実施したことで、共通理解、共通行動につながった。
- ・女川町歯科保健チームの協力で、歯科学習を実施したことで、より専門性を生かした指導により深い学びとなった。
- ・今年度は、小児健康推進事業により第3～6学年において基本的な生活習慣の重要性を発達段階に応じて学ぶ機会となった。
- ・健康委員会の児童による、健康的な生活習慣等の啓発活動は効果的な働き掛けとなった。

### 中学校

- ・生活習慣アンケートを実施することによって、生徒の生活習慣を把握し、より実態に沿った指導を行うことができた。また、「生活習慣アンケート」や「スーパーうみねこアンケート」自

体が生活習慣を見直す機会となっていた。

- ・心身の健康の健康調査を実施したことで、心のケアが必要な児童生徒の早期発見・早期対応に繋げることができた。
- ・「スマイルタイム」で、委員会活動として生徒から生徒に発信することで、より興味関心を持たせることができた。また、事後アンケートからは規則正しい生活についての理解が深まり、行動変容へと繋がった生徒もいる。

## 今後の課題・改善策

### 小学校

- ・生活習慣に課題のある児童が多い。「スマイルタイム」や保健体育等、集団での指導を継続し、さらに、児童への個別指導及び保護者への健康相談を行っていく必要があると感じる。
- ・児童の心身の健康状態を定期的に確認し、心身の不調をきたしている児童の早期発見・早期対応にあたる。さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を図る。
- ・次年度、歯科学習を全学年で実施する。

### 中学校

- ・学年が上がるにつれスマホの所持率が上がり、9割以上の生徒がスマホを所持している。使用時間が長く、それに伴い就寝時間が遅く、体調不良に繋がる生徒もいる。スマホとの上手な付き合い方について「スマイルタイム」での啓発活動や保護者と連携する必要がある。
- ・毎年度2割程度の生徒が肥満傾向である。食事や運動について指導を行っているが結果は横ばいのため、指導の工夫が必要である。生徒だけではなく、家庭への働き掛けの方法について検討する。
- ・う歯罹患率が高く、そのうち未処置歯所有者数は全校の約半数を占めている。なお、受診率も低いことから家庭への協力を得られるよう周知の仕方を工夫する。

<p>基本的方向</p>	<p>2 豊かな人間性、健やかな体の育成</p>
<p>2-(3)</p>	<p>健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>健康に必要な知識や実践的態度を身に付ける保健指導や保健の学習を、養護教諭と教諭が連携しながら充実させていきます。また、健康実態の的確な把握と個に応じた健康相談を実施します。</p> <p>また、児童生徒に望ましい食習慣を定着させるために、健康福祉課と連携し、家庭や地域はもちろん、町ぐるみで食育に取り組んでいきます。学校給食を生きた教材とした、学校栄養職員（栄養教諭）による食育の指導を定期的に行っていきます。</p> <p>①健康的な生活習慣の定着【担当部署：小・中学校】 P.35～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の家庭での基本的な生活習慣を把握し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を定着させるための取組を実施する。</li> <li>・児童生徒一人一人の望ましい健康観を育成し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。</li> </ul> <p>②食育について【担当部署：小・中学校】 P.36～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食だけでなく、家庭科、学級活動などの様々な機会を通じて、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための取組を実施する。</li> <li>・「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間の育成に努める。</li> </ul> <p>③給食事業について【担当部署：教育総務課】 P.37～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心身の健全な発達に資するため、昭和37年に学校給食を開始。町内2校の女川小学校及び女川中学校にそれぞれ単独調理場を設置し給食の提供を行ってきた。平成31年4月からは、女川小学校の給食調理場を「学校給食共同調理場」とし、小学校、中学校に給食を提供した。施設一体型小中一貫教育学校開校後は、校舎内に調理場を設置し、小・中学校に給食を提供している。</li> <li>・給食予定日数は、小学校が200日、中学校が185日。対象者は、小学校が225名、中学校が151名。食材費は保護者が負担（1食当たり小学校255円、中学校315円）し、施設運営管理費等は町費で賄っている。</li> <li>・調理場で献立を作成し、食材や資材を発注。米飯の一部とパン等は外注とし、調理、洗浄、配送業務は直営で行っている。</li> </ul>	
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>	
<p>①健康的な生活習慣の定着</p> <p>事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の養護教諭が連携し、月に1回業前の時間に「スマイルタイム」を実施した。季節等に応じて規則正しい生活習慣や新型コロナウイルス感染症予防、おやつの摂り方について指導を行った。</li> <li>・給食後の歯磨きタイム・フッ化物洗口については、歯科校医の指導助言を受けながら、実施の有無について判断した。保護者への理解と協力を得るための周知に努めた。</li> <li>・今年度は、女川町歯科保健チームの協力により、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、歯科学習を実施した。</li> <li>・本町の小児健康推進事業により健康に関する教育活動の一層充実が図られた。第5学年児童を対象とした小児生活習慣病検診の事後指導会では、保護者を対象として実施した。</li> </ul>	

- ・健康福祉課の保健士・栄養士の協力の下、保健の学習において生活習慣に関する内容の学習を第3、4、6学年で行った。
- ・小学校の児童会活動（健康委員会）において、月ごとの保健目標や健康的な生活習慣等を全校児童に紹介する啓発活動を行った。

## 事業の成果

### 小・中学校

- ・月に1回「スマイルタイム」を実施することで、規則正しい生活習慣や感染症予防（新型コロナウイルス感染症予防）、おやつ摂り方について指導を行ったことで、興味関心が高まった。
- ・給食後の歯磨きタイム・フッ化物洗口の実施については、歯科校医の指導助言を受け判断した。中止の際は保護者への理解と協力を文書で伝えたことで、保護者からは早期の再開を願う意見が寄せられた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、歯磨きタイム・フッ化物洗口が実施できなかったにもかかわらず、DMF指数が全国平均より下回っている。歯科学習の実施により、児童生徒や保護者のむし歯予防に対する理解が深まったものと考えられる。
- ・児童会や生徒会の健康委員会の自主的活動により、小・中学校における啓発活動が活性化した。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・睡眠時間確保のため、スマートフォンやゲーム機の使い方について小・中学校及び家庭と連携した取組を行う。保健指導資料「スマイル女川っ子」を活用し、月1回スマイルタイムで継続的な指導を行う。
- ・肥満やう歯など基本的な生活習慣が原因となって起こる疾病の罹患率が高いため、家庭と連携し予防・改善のための取組を実施する。う歯については、フッ化物洗口や歯科指導の実践により改善傾向にある。
- ・健康的な生活習慣が確立していない生徒を把握し、家庭への働きかけも含めた個別の指導が必要である。新型コロナウイルス感染症対策健康観察カードを活用し、生活習慣に改善の必要な児童の把握と個別指導につなげる。

## ②食育について 事業実施状況

### 小・中学校

- ・食育推進の具体的な目標への達成度（平成26年度作成「第2次食育推進計画」から）  
〔小学校〕

項目	R元年度	R2年度	R3年度	目標値
朝食を毎日食べている割合を増やす	91.5%	88.7%	90.2%	90.0%

### 〔中学校〕

項目	R元年度	R2年度	R3年度	目標値
朝食を毎日食べている割合を増やす	77.4%	79.8%	92.1%	85.0%

- ・給食の時間に栄養教諭が各教室を巡回し、衛生的な盛り付け方、成長期に必要な食事のとり方等についての指導を行った。
- ・児童生徒の給食に対する興味・関心を高めるために、小学校の児童会活動（給食委員会）と連携し、毎月、掲示用の献立カードを作成し、中央階段に掲示した。



- ・栄養教諭と学級担任の T.T による食育授業を行った。(小学校第 5 学年、中学校は全学年実施)
- ・毎月、宮城県の郷土料理、行事食を積極的に取り入れるようにし、実施日には全校児童生徒に献立の意図や行事の云われなどをまとめた資料を各学級に配布し、全学年共通した食育指導ができるように工夫した。
- ・児童生徒及びその保護者の食に関する興味、関心を高めるために、毎月献立表及び給食だよりを発行した。
- ・新学習指導要領に合わせた食に関する指導の全体計画の見直しを行った。
- ・小学校は学級担任、中学校は生徒会活動(保健委員会)を中心に「スマイル女川っ子」の内容(おやつの役割、朝食の大切さ)について紹介を行った。

## 事業の成果

### 小・中学校

- ・食育推進の具体的な目標への達成度の変化を追ったところ、今年度は小・中学校どちらも達成度が目標値を超える結果となった。
- ・各教科等での食育に関する内容の指導に加え、中学校では朝食の大切さについて生徒会(委員会)が全校生徒に発表したり、小学校では学年に応じて学級担任が資料映像を見せながら朝食の大切さを伝えたりする場を設定したことで、食生活の改善が図られた。
- ・養護教諭が中心となって発行する保健だよりにおいても、食育について取り上げた資料等を掲載し、保護者への啓発を図ったことで、家庭での食育推進を促すことができた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、給食指導の在り方について大幅な見直しを余儀なくされたものの、小・中学校 9 年間を見通した食育指導について、女川の教育を考える会の教職員部会において検討を重ねてきた。今後は、施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かした食育を展開していく。
- ・望ましい食事マナーを身に付けさせるために、学級担任による声掛けを促すとともに、業前や児童会・生徒会による集会等の場を活用し、食事マナーについて紹介していく。
- ・児童生徒の給食に対する関心は高く、献立のレシピを知りたいという声が上がった、校内にレシピを紹介するコーナーを設けるとともに、給食だよりでも家庭に紹介していく。
- ・食育について取り上げた学習を児童生徒が日々の食事に生かしていけるよう、継続的な指導が必要である。
- ・小学校の食育授業は第 5 学年のみの実施だったため、他学年の実施についても検討していく。

## ③給食事業について

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・全国学校給食週間では、日本各地の郷土料理や女川町の郷土料理をメニューに加えたり、給食時の放送で全校児童生徒に紹介したりした。町から鯨肉の提供を受け、給食で提供したところ好評であった。
- ・児童生徒の実態に即した栄養量を提供するために、児童生徒の身長体重、身体活動レベル等から推定平均エネルギー量を算出し、配食量を見直すこととした。変更した配食量については、職員会議等で教職員に周知した。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒に対して、可能な限り原因食物が含まれていない食物やアレルギーに対応した調味料を使う等、使用する食材を工夫した。
- ・和食の日(11月24日)は町内保育所と連携し、統一料理を実施した。

- ・宮城県立支援学校女川高等学園や保育所の栄養士と定期的に情報交換を行い、食材の価格や実施状況等について共有した。
- ・毎日、各学級の残食を計量し、残食率を算出した。
- ・献立栄養ソフトの情報を更新し、正確な栄養量で献立作成ができるようにした。
- ・給食に対する興味・関心を高めるために、小・中学校の児童生徒によるリクエスト給食を実施した。

## 事業の成果

### 小・中学校

- ・給食の時間に児童生徒又は学級担任が食に関する指導資料を紹介したことで、楽しみながら食べている児童生徒の姿が多く見られた。
- ・児童生徒の配食量について教職員に周知したことによって、各学級、配食量を意識して盛り付けすることができた。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒に対して、使用する食材を工夫したことで、他の児童生徒と同じ給食を食べられる機会を増やすことができた。
- ・和食の日の統一料理は、適正な塩分量や和食の大切さ、すばらしさについて考える機会を設けることができた。
- ・残食率や児童生徒の食事の様子、できあがり等を踏まえて、その都度、料理の分量の見直しを行ったことで、適正な量に近づけることができた。
- ・リクエスト給食を実施したことにより、児童生徒の給食に対する興味、関心を高めた。
- ・令和3年度の給食の提供状況については以下のとおり

小学校	提供日数	中学校	提供日数
第1学年	187日	第1学年	180日
第2学年	189日	第2学年	180日
第3学年	191日	第3学年	170日
第4学年	191日		
第5学年	189日		
第6学年	187日		

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・給食の味付けについて改善が必要。  
今年度、食育推進委員による給食試食を行った際のアンケート結果では、味付けがやや濃いと回答した委員が最も多かった。文部科学省が定める塩分量等の基準値に基づき、だしや野菜のうま味などを引き出した献立を工夫していく。
- ・食物アレルギー対応食が必要な児童生徒の状況や食物アレルギー対応食の提供方法について、全教職員による共通理解・共通行動を徹底し、安全な給食の提供に努める。
- ・町内水産業者と連携し、地元の食材を使った献立の工夫を図る。
- ・保護者に対して食育や給食事業への理解を深めるために、給食だよりを活用しての啓発活動を継続していくとともに、給食試食会等も実施していく。
- ・各教科等の学習と関連付けながら、給食指導時における適切な配食量について児童生徒に指導していく。

<p>基本的方向</p>	<p>2 豊かな人間性、健やかな体の育成</p>
<p>2-(4) <b>重点的取組 5</b></p>	<p>系統性のある防災・減災教育の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>地震や津波など自然災害への正しい知識や防災対応能力を身に付けさせるため、地域との連携も視野に入れ、各種訓練等をはじめとする学校教育活動全体を通じた「防災・減災教育」に取り組んでいきます。</p> <p>また、原子力発電所がある町として、児童生徒の発達段階に応じた原子力防災安全教育にも一層取り組んでいきます。</p> <p>①防災・減災教育の実施【担当部署：小・中学校】 P.39～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害や防災についての基礎的・基本的な知識を習得するとともに、生涯にわたって自分の命を守ることにできる能力を身に付けさせる。</li> </ul> <p>②安全マップの作成【担当部署：小・中学校】 P.40～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な場面で発生する危険を予測し、命を守るための行動ができるようにするため、安全マップの作成を行う。</li> <li>・地域の環境を知るとともに、児童生徒の危機回避能力を高める。</li> </ul> <p>③原子力防災安全教育の推進【担当部署：教育総務課】 P.41～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力に対する知識を高めるために、女川町に赴任してきた教職員全員を対象に、女川原子力発電所の施設見学を行う。</li> <li>・原子力防災の知識を習得し、災害時に避難行動がとれる児童生徒を育成する。</li> </ul>	
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>	
<p>①防災・減災教育の実施</p> <p>事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川小・中学校防災教育全体計画を作成し、小・中学校が共通の全体計画のもと、年間を通して実施する各種訓練を小・中学校合同で行う等、防災・減災教育の推進を図った。</li> <li>・今年度から、徒歩通学が本格的に開始されたことに伴い、年度初めに下校時避難訓練を実施した。女川町役場の関係部署と連携し、防災無線を使用しての訓練が可能となった。児童生徒は防災無線からの情報を聞き、一次避難行動を取る等、自らの身を守る行動を取り、帰宅した。また、帰宅後の児童の安否確認を保護者にメールで行い、実際の自然災害が発生した際の状況に即した訓練を実施した。</li> <li>・自然災害等が発生した時に迅速かつ円滑に児童生徒の保護者への引き渡しができるよう、年度初めに小・中合同引渡訓練を実施した。事前の保護者への周知及び教職員の共通行動を徹底した上で、校舎の特徴を生かしたドライブスルー形式での引渡訓練を行った。</li> <li>・「女川の教育を考える会」の防災教育部会では、9年間を見通した防災・減災教育計画や学校防災マニュアルの見直しを行った。</li> <li>・防災・減災教育は各種訓練だけでなく、総合的な学習の時間においても下記の内容で防災に関連する学習を実施した。各学年で実施した内容については以下のとおり。</li> </ul>	

小学校	第3学年	「防災グッズ作り」
	第4学年	「災害時の道具作り」
	第5学年	「火起こし炊き出し」
	第6学年	「非常食の調理実習」
中学校	第1学年	「まるこ山防災教室 非常食のサバイバル飯実習」
	第2学年	「まるこ山防災教室 救急救命法」
	第3学年	「まるこ山防災教室 ボランティアセンターの運営訓練」

## 事業の成果

### 小・中学校

- ・下校時避難訓練では、一次避難行動を取る際、中学生が小学生を集めて避難行動を呼び掛けたり、不安を感じている小学生に対して優しく声を掛けたりする中学生の姿が見られた。このような中学生の姿は施設一体型小中一貫教育学校による教育の成果の一つである。
- ・年度初めにドライブスルー形式での引渡訓練を実施したことで、その後の緊急時の引き渡しは円滑に行われた。
- ・東日本大震災が起きた3月11日には外部講師を招いて防災集会を実施した。東日本大震災を直接経験していない児童が増える中、震災を経験した方の話は児童の防災に対する意識を高めることができた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・防災計画全体計画において設定している9年間を通して児童生徒に身に付けさせる力を教職員だけでなく児童生徒や家庭とも共有し、各訓練等を通して身に付けさせる力の定着等について見取っていく必要がある。
- ・下校時避難訓練時に中学生が見せた小学生を守ろうとする姿は学年の枠を超えたピア・サポートの最たる姿である。このような姿を教育活動全体に広げていけるよう働きかけていくことが必要である。

## ②安全マップの作成

### 事業実施状況

### 小・中学校

- ・年間を通して、定期的に教職員や関係機関、保護者とともに学区内の危険箇所点検や通学路の安全点検を実施した。教職員による点検実施後に各地区ごとの危険箇所資料（安全マップ）を作成し、その後の関係機関との通学路の安全点検の際に活用した。
- ・女川町通学路交通安全プログラムの作成に向けた取組を進め、関係機関と合同で通学路点検を実施し、その後の合同会議において、具体的な対策について検討を行うこととした。今年度の合同会議では、点検時に発見した修繕を要する箇所に対し、担当する部署の対応が確認された。

## 事業の成果

### 小・中学校

- ・今年度、徒歩による通学（一部スクールバス通学）が本格的に開始され、児童生徒への事前の安全指導や教員による街頭指導、通学ボランティアによる見守り、石巻警察署女川交番によるパトロール等により、交通事故は発生していない。

- ・危険箇所資料（安全マップ）を作成したことで、児童生徒への安全指導が地域の実態に沿ったものとなり、児童の安全指導の充実に大きな役割を果たした。

#### 今後の課題・改善策

##### 小・中学校

- ・作成した安全マップの情報をスクールバス運行業者や通学ボランティア、保護者等と共有し、児童の安全確保に向けた見守り体制を一層強化していく。また、作成した危険箇所資料（安全マップ）については、通学路点検等を実施した後に内容を更新し、その後の安全指導に生かしていく。

### ③原子力防災安全教育の推進

#### 事業実施状況

##### 小・中学校

- ・今年度の原子力防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校行事等の変更により、別日程で学校単独での訓練を実施することとした。訓練に当たっては、児童生徒に対して原子力防災安全教育の内容を踏まえた事前指導を行った。
- ・福島第一原子力発電所事故の発生状況や処理水の保管状況及び事故後10年を経過した状態等を原子力発電所立地自治体の教職員として把握することにより、原子力防災等に対する知識を深め、更に、原子力災害を継承するための震災伝承施設を視察し、そこで得る知識等を今後の学校教育等に資することを目的として、教職員を対象に現地視察及び研修を実施した。

#### 事業の成果

##### 小・中学校

- ・原子力防災訓練を実施するにあたり学校と町の担当課で詳細な打合せを実施した。児童生徒の安全確保及び避難行動について、それぞれの立場から意見を出し合い、具体的な避難計画に向けての準備を進めることができた。実際の訓練は、新型コロナウイルス感染症により中止となった。
- ・福島第一原子力発電所の現地視察及び研修に参加した教職員の感想では、改めて東日本大震災の被害の大きさを学ぶことができ、原子力災害についての正しい知識と理解を得ることができたという声が多く聞こえてきた。原子力発電所を有する自治体に勤務する教職員としての意識を高めるためにも研修を継続していきたい。

#### 今後の課題・改善策

##### 小・中学校

- ・原子力発電所を有する自治体が設置する学校が実施している避難訓練の内容や原子力防災安全教育についての情報等を収集し、本町の教育活動に生かしていく。
- ・原子力防災訓練では町や県と連携を図りながら、様々な状況を想定して訓練を実施していく。

## ○教育行政評価委員の意見

- 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活躍が顕著である。学習課題の原因やその具体的な支援策、全校生徒との面談の実施、ケース会議の実施など積極的な生徒指導と教育相談体制が充実していること、高く評価できる。心のケアハウスには専門スタッフが配置され、切れ目のない支援体制が整備されている。学校に近いところにあることから、学級担任も気楽に訪問し、一緒に過ごすことができるようになったこと、今後の成果がさらに期待できる。中学校卒業後も立ち寄り、職員との交流が続けられ、生徒にとっての心の拠り所になっていることも大変すばらしい。今後も、心のケアハウスや学び支援教室との連携を強化するとともに、学びの保障に向けて、タブレット端末を活用した取組にも期待したい。

道徳教育推進教員による授業研究会が実施され、経験年数が少ない教員にとってのロールモデルとなっていることも評価できる。小学校での読書活動の取組が評価され、読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰を受けたこと、高く評価できる。中学校では、10分間の朝読書が貸出冊数の増加につながっており、今後の成果に期待したい。生活科や総合的な学習の時間において、様々な体験活動や鑑賞活動を通して、感性を育む教育が行われている。今後も心豊かな人間性の涵養に努めてほしい。

- 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上については、小学校では体育の授業での1分間縄跳び、中学校では部活動において積極的にランニングコースを活用するなど、工夫した取組が見られる。体力・運動能力テストにおいては、小学校は持久走やソフトボール投げは全国水準並みであるが、他の能力は下回っている。中学校は、第1学年の握力、第2学年の反復横跳び以外は、全て全国平均を下回っており、体力・運動能力の低下が顕著である。小中学校とも、課題の克服に向けて具体的な取組を設定しており、継続的な取組みとその成果を期待したい。

規則正しい生活習慣や感染症予防、正しい栄養の摂り方などについて、「スマイルタイム」や「生活アンケート」の実施を通して、その実態把握に努め、心のケアが必要な児童生徒の早期発見、早期対応や規則正しい生活についての理解につなげていることも、評価できる。「スマイルタイム」では、新型コロナウイルス感染予防やおやつ摂り方について養護教諭が専門性を生かして指導し児童生徒の興味関心を高めることができた。コンビニでほしい物がすぐには買ってしまう時代、きめ細かな指導は今の子供たちにとって必要だと考える。課題となっているスマホの使用時間やう歯予防については、啓発活動や保護者との連携を図り、解決に向けて努力してほしい。

- 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着については、食育推進の具体的な目標「朝食を毎日食べている割合を増やす」の達成度が目標値を上回り、栄養教諭と学級担任のTTによる食育授業の効果が見られ、評価できる。今後も低学年からの継続的な食育指導と保護者への啓発活動をさらに充実させてほしい。郷土料理やリクエスト給食を実施したり、栄養量を提供するために配食量を見直したりして、給食に対する興味・関心を高めていることも評価できる。残食については、児童会や生徒会が中心となって取り組むことも一つの方法であり、その活動と成果を期待したい。令和3年度に朝食を毎日食べる中学生の割合が92.1%、小学生が90.2%に上がったのはすばらしい。小学校では学年に応じて担任の先生が朝食の大切さを指導したり、中学校では生徒会が全校生徒に発表したりするなど、すばらしい取組が見られた。食べることは生きることであり、大切な取組だと考える。

- 系統性のある防災・減災教育の推進については、下校時避難訓練、集中合同引渡訓練、減災教育など、自然災害への正しい知識や防災対応能力を身に付けさせる取組が円滑かつ適切に行われている。また、関係機関と連携し安全マップも作成され、それに基づいて児童生徒の安全指導も確実に行われており、評価できる。原子力防災訓練については、町や県との連携を図り、事前指導を踏まえた児童生徒の安全確保及び避難行動に努めてほしい。

<p>基本的方向</p>	<p>3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</p>
<p>3-(1) <b>重点的取組6</b></p>	<p>きめ細かな特別支援教育の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>宮城県からの特別支援教育推進地域の指定を受け、女川町特別支援教育総合推進事業並びに発達障害早期支援事業の推進に努めていきます。</p> <p>本事業では、「女川ノート」の活用等を通して、発達障害等の早期発見・療育の支援体制の構築や女川町内教師対象研修会の開催、教育講演会等の啓発活動を通して、本町の特別支援教育を総合的に推進していきます。</p> <p>①特別支援教育総合推進事業【担当部署：教育総務課】 P.43～ 本町では、特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援教育連携協議会並びに特別支援コーディネーター連絡協議会を実施している。</p> <p>②発達障害に対する理解【担当部署：教育総務課】 P.44～ 発達障害に対する深い理解と継続的な支援の必要性の理解を図るため、講演会などの事業を実施している。</p> <p>③発達障害早期支援事業の推進【担当部署：教育総務課】 P.44～ 健康福祉課で行う3歳児健診時に臨床心理士が派遣され、早期からの実態把握に努めている。</p>	
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>	
<p>①特別支援教育総合推進事業</p> <p>事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援連絡協議会において、宮城教育大学 植木田 潤 教授を、講師に迎え、2回にわたる講話をいただいた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回「今日の特別支援教育の現状と課題」</li> <li>第2回「就学から小学校低学年時の指導・支援について」</li> </ul> </li> <li>2回目の講話では、本町の事例を挙げながら、具体的な支援の手立て等についてお話しをいただいた。講演会後には、参加した小・中学校の教員とともに、在籍する児童生徒の見立てや支援策についての助言をいただき、研修を深めることができた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している、保育所、宮城県立支援学校 女川高等学園への授業・保育参観は中止となったが、特別支援教育コーディネーター研修会において各校の取組や成果を共有することができた。</li> </ul> <p>事業の成果</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育連携協議会で研修会を開催し、女川町の実情を踏まえた特別支援教育に係る指導の在り方や、実際の教職員の抱えている問題に焦点化した講話をしていただき、児童生徒一人一人の実態に即した支援の方法を学ぶことができた。</li> </ul> <p>今後の課題・改善策</p> <p>小・中学校</p>	

- ・引き続き、特別支援教育連絡協議会では、教育サイドと福祉サイドの一層の情報交換や協力体制を図る。

## ②発達障害に対する理解

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「つばくろ会」との共演による講演会を実施することはできなかったが、宮城県立支援学校女川高等学園の地域コーディネーターに放課後楽校に参加している配慮を要する児童に対する支援や学習内容について助言をいただき、連携を図ることができた。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、例年のような講演会を開くことができなかったが、つばくろ会主催による教育長講話（本音トーク）では、小・中学校の教職員だけでなく、児童生徒に関わる多くの参加者に対して特別支援教育の重要性について理解を深めることができた。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・引き続き、機会を捉えて発達障害に対する理解を深めていく必要がある。

## ③発達障害早期支援事業の推進

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画については、保護者との情報共有・合意形成の際に活かすことができた。
- ・「女川ノート」については、小・中学校での活用状況を踏まえ、配布時期や活用方法の共通理解を図っていくことを確認した。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・「女川ノート」の活用状況を確認し、その効果と課題を確認し、今後の方向性を考えた。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・「女川ノート」と町の母子健康手帳との活用について、状況を分析し、幼児、保育所段階から小・中学校へスムーズな引き継ぎができるようにして行く。
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の定期的な見直しを行い、常に振り返りを行いながら目標を意識した支援を行う。



<p>基本的方向</p>	<p>3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</p>
<p>3-(2)</p>	<p>女川町特別支援教育推進協議会の充実</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>町の特別支援教育推進のための支援体制整備及び方策を検討し、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを核として、児童生徒一人一人の実態を把握し、教育的ニーズに応じた教育を推進していきます。また、「女川ノート」の有効活用や広く一般に啓発するため、講演会等の開催を通して特別支援教育への理解を深めていきます。</p> <p>①特別支援教育コーディネーター連絡協議会【担当部署：教育総務課】 P.45～  ・本町において特別支援教育コーディネーターの資質の向上や特別支援教育に関する具体的な作業を推進するため、女川町特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設置する。</p> <p>②宮城県立支援学校女川高等学園との連携【担当部署：教育総務課】 P.46～  ・宮城県立支援学校女川高等学園と連携を図り、特別支援が必要な児童生徒についての指導・助言をいただく機会を設ける。</p> <p>③つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携【担当部署：教育総務課】 P.46～  ・特別支援教育についての町民の啓発を図りつつ理解を深めるとともに、女川小・中学校特別支援学級を支援している「つばくろ会」と連携し、特別支援学級在籍の児童生徒が地域の方々と関わる機会や研修会を実施する。</p>	
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>	
<p>①特別支援教育コーディネーター連絡協議会  事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回の連絡協議会の中で、保育所・小・中学校の授業・保育参観を行い、児童生徒についての情報交換を行い各方面からの助言をいただいた。</li> <li>・宮城県立支援学校女川高等学園を訪問し、支援の仕方を学んだ。</li> <li>・3回目の研修会では宮城教育大学 植木田 潤 教授より、特別支援教育コーディネーターの役割についての講話をいただき、各校、施設等での特別支援教育推進についての研鑽を深めた。</li> </ul> <p>事業の成果</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、小・中学校、保育所訪問の情報交換により、保育所、小学校、中学校の接続において支援や配慮を要する児童生徒への関わり方など双方で理解を図ることができ、継続して見守り、支援することができた。</li> </ul> <p>今後の課題・改善策</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も宮城県立支援学校女川高等学園、宮城県立石巻支援学校への訪問を通じて、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の連携を一層深める。</li> <li>・「女川ノート」の活用の現状を検討して、今後の方向性を考えていく。</li> </ul>	

## ②宮城県立支援学校女川高等学園との連携

### 小・中学校

- ・女川の教育を考える会や女川町特別支援教育連携協議会に、宮城県立支援学校女川高等学園の校長及び特別支援教育コーディネーターに出席していただき、広域的な視点から指導方法等の助言をいただいた。
- ・特別支援教育コーディネーターには、小学校の放課後学習の支援に協力いただき、実際に子供の指導に携わる場面から、教職員も研修の機会を得た。

### 事業の成果

### 小・中学校

- ・特別支援教育連絡協議会、特別支援コーディネーター連絡協議会で助言をいただき、日々の指導に生かすことができた。

### 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・行事等に参加し、生徒との交流の場の設定等を通して、連携、強化に努める。
- ・宮城県立支援学校女川高等学園生徒の職業実習の受入れを検討していく。

## ③つばくろ会（特別支援学級を支援している団体）との連携

### 小・中学校

- ・つばくろ会が主催する研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、小・中学校特別支援学級での各種行事は、例年通りの支援をいただきながら、計画通りに実施することができた
- ・特別支援学級在籍の児童生徒がつばくろ会関連事業に参加し、町民との交流が図れた。

### 事業の成果

### 小・中学校

- ・例年通りに、七夕会・宿泊学習、クリスマス会、卒業式等の行事を実施し、地域の方々と関わる機会を作ることで、児童生徒の挨拶・礼儀やマナーなどを身に付けさせることができた。りんご狩りはできなかったが、代替えとして、小・中合同のレクリエーション大会を実施した。

### 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・引き続き、より多くの町民につばくろ会の活動を啓発し広めることで、特別支援教育についての理解を浸透させ、児童生徒が地域や社会で活動しやすい環境をつくる。

<p>基本的方向</p>	<p>3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</p>
<p>3-(3)</p>	<p>共に学ぶ教育推進モデル事業の推進</p>
<p><b>事業の目的と概要</b></p>	
<p>平成 26 年に策定された宮城県特別支援教育将来構想の基本理念「障害の有無によらず、全ての子供の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じて適切な教育を展開する。」の具現化を図るための事業です。</p> <p>本町がモデル地区の指定を受け、平成 27 年度から 3 年間、共に学ぶ教育環境づくりの整備を進めてきましたが、取組の成果を生かした特別支援教育を進めています。</p> <p>①共に学ぶ教育活動の推進【担当部署：小・中学校】 P.47～          障害の有無に関わらず、全ての児童生徒が共に学ぶ機会を通して、互いのよさを認め合える教育活動及び支援体制、環境整備の充実を図る。</p> <p>②切れ目ない支援体制の充実【担当部署：小・中学校】 P.47～          施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かし、義務教育 9 年間を見通した支援体制の充実を図る。</p>	
<p><b>令和 3 年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</b></p>	
<p><b>①共に学ぶ教育活動の推進</b>  <b>事業実施状況</b></p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設一体型の新校舎では、特別支援学級の教室を校内中央に置き、通常学級の児童生徒の目に触れる機会を多くもたせた。自然な形で学校生活を送る環境づくりを行った。</li> <li>・学校行事や教科（教材）の中での、支援学級児童生徒の参加機会をできるだけ増やすように心がけた。</li> </ul> <p><b>事業の成果</b></p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時から、学校内での自然な交流が生まれ、児童・生徒間の相互理解が深まってきている。</li> <li>・運動会での演技では、支援学級児童生徒の頑張りに、会場からの声援や拍手が起きる場面も見られ、多くの目で見守っていかうとする雰囲気ができている。</li> <li>・文化祭の演舞では、特別支援学級に在籍する生徒がステージ中央で踊る姿も見られ、一人一人の特性を見極め、活躍の場を作っていこうとする機運も生まれている。</li> </ul> <p><b>今後の課題・改善策</b></p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動場面の制約も多い中、人との触れ合いを通して学ぶ機会をどのように工夫していくかが課題である。環境整備はもちろんのこと、教職員、保護者、町民の特別支援教育への理解を深めていくことも喫緊の課題である。</li> </ul> <p><b>②切れ目ない支援体制の充実</b>  <b>事業実施状況</b></p>	

#### 小・中学校

- ・施設一体型小中一貫教育学校の校舎、小・中学校共用の職員室の利点を生かし、小学校から中学校への綿密な引継ぎや、校内での児童生徒の生活の様子の情報共有を行い、指導に役立たせるようにした。

#### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・児童生徒を9か年かけて育てていくという指導方針が共有されたことによって、長いスパンで一人の子どもの成長を見守っていく雰囲気が醸成された。

#### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・児童生徒を1年単位の成長の評価に終始せずに、将来を見越した現在の姿を見取る理論と実践の技能を学び、共有していく機会を多く持つていくことが必要である。

### ○教育行政評価委員の意見

- ・ きめ細かな特別支援教育の推進については、特別支援教育協議会、特別支援コーディネーター連絡協議会において、講演会や研修会が実施され、児童生徒一人一人の実態に即した支援の方法を学ぶことができている。また、個別の教育支援計画と個別の指導計画については、保護者との情報共有と合意形成がなされ、各教科や自立活動の指導、長期的な視点での教育的支援が行われている。今後も、実態に応じて指導方法や指導体制の工夫改善に努めてほしい。
- ・ 町特別支援教育推進協議会の充実については、特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、保育所、小・中学校の授業、保育参観が行われ、情報交換や接続において、支援や配慮を要する児童生徒の関わりをお互いに理解できる機会となっており、今後も継続して取り組んでほしい。女川高等学園が町内にあることから、指導方法など様々な支援や助言を得る機会に恵まれていること、この町の大きな財産である。今後、特別支援教育の新たな視点として、女川高等学園生徒との交流や職業実習受け入れなど、早急に検討し実施に移してほしい。つばくろ会が主催している行事が様々行われている。地域の方々と関わる中で児童生徒の挨拶、礼儀やマナーが育っていること、大いに評価したい。
- ・ 共に学ぶ教育推進モデル事業の推進については、特別支援学級の教室を校内中央に配置したことの効果が見られる。登下校時から、学校内での自然な交流が生まれ、児童生徒間の相互理解が深まってきていること、高く評価したい。また、学校行事においても、支援学級の児童生徒の頑張りに対して賞賛する姿が見られることも大変すばらしい。平成27年以来、モデル地区の指定を受け継続的に推進し、多くの成果を上げてきたことに敬意を表したい。今後とも、施設一体型小中一貫教育の校舎、小・中学校共用の職員室の利点を生かし、綿密な引継ぎと児童生徒の情報共有を図りながら切れ目のない支援体制の構築を図ってほしい。

<p>基本的方向</p>	<p>4 信頼され魅力ある教育環境づくり</p>
<p>4-(1) <b>重点的取組7</b></p>	<p>教員の資質・能力の向上</p>
<p><b>事業の目的と概要</b></p>	
<p>学校教育において最も重要な役割を担うのは教員です。学びの共同体を目指し、「女川の子供たちは女川の教師が育てる」を合い言葉に、教員の指導力の向上に取り組んでいきます。講師等も含めた初任者層を対象にした研修会の実施、小・中学校の枠を超えた各学校間での授業研究の実施や公開研究会などへの取組により、何事にも積極的に取り組み、若い教員を育て上げようという風土、高いモラルの醸成を図ります。</p> <p>①校内研修の充実による資質の向上【担当部署：小・中学校】 P.50～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かし、研究主題を小・中学校統一したものとし、全学級が授業研究会を実施する中で、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進める。</li> <li>・学校課題の解決を目指して、校内研究及び現職教育の推進と充実を図り、教職員の資質・能力の向上に努める。</li> </ul> <p>②部外との連携による教科指導力の向上【担当部署：教育総務課】 P.51～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県総合教育センターの学力向上サポートプログラム事業や宮城県学力向上成果普及マンパワー活用事業等を活用して、授業力向上を図る。</li> </ul>	
<p><b>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</b></p>	
<p>①<b>校内研修の充実による資質の向上</b></p> <p>事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究での授業研究や指導主事学校訪問指導、初任者研修等で協働による授業づくりに重点を置き、校内での授業改善に向けた研修の場を設定した。</li> <li>・全教員参加の校内授業研究会を3回、生徒指導研修1回その他、各種研修会参加者の研修内容を伝講する機会を適宜設定した。</li> <li>・生徒指導力、学級経営力を高めるための校内研修会だけでなく、家庭訪問や諸表簿の記入の仕方などの実務研修も実施した。</li> </ul> <p>事業の成果</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究の推進を図ることにより、各教科の共通実践を推進し、教科指導力が向上したと感じる教員が増加した。</li> <li>・小・中合同授業検討会の授業参観、授業検討会等を通して、小・中学校の教員の連携と資質向上を図った。</li> <li>・OJT (On The Job Training) も取り入れ、初任層教員の資質向上を図ることができた。</li> </ul> <p>今後の課題・改善策</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の資質能力を高めるための研修会を継続的に実施し、常に研修に励む環境づくりに努める。</li> <li>・小・中学校合同授業研究会を開催し、授業力向上を図るとともに、教科の系統性や板書、発問等について共通理解する。</li> </ul>	

- ・また、小・中学校合同授業の実施にあたっては、合意形成を図りながら研究テーマを決めていく必要がある。
- ・学習指導力だけでなく、生徒指導力や学級経営力等についても、小・中合同の研修会をする必要がある。
- ・新校舎での充実したICTの活用が求められる。
- ・ICT環境が整っていることから、今後はより効果的な活用法について検討していく。

## ②部外との連携による教科指導力の向上

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部講師等を招いての研修会等を実施することができなかったものの、教育指導員が毎日のように学校に出向き、経験年数が少ない若い教員の授業を参観し、改善点等についてまとめた資料を作成し、活用を促した。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外部講師等を招いての研修会等を実施することができなかった。
- ・教育指導員による授業支援を継続したことで、指導・助言を受けた教員に授業づくりや生徒指導の質的向上が見られるようになった。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校外の団体や有識者等との連携による教科指導力の向上は十分に図ることができなかった。今後は、直接的に連携を図ることが難しい状況下にあっても、オンライン等で教科指導力の向上を図る研修会を実施し、指導力向上に向けた取組を工夫をしていく。また、教育指導員をはじめとした教職経験が豊富な人材が多いことから、そのような人材を活用した研修等の場を設けていく必要がある。
- ・施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かし、各教科等指導について専門的な知識や経験を持つ中学校の教員と小学校の教員が合同で授業研究等を行うことで、指導力の向上を高めていく。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(2)	開かれた学校づくり
<b>事業の目的と概要</b>	
<p>学校が保護者や地域住民の要望や期待にきめ細かく対応し、教育水準の向上を図るため、今後とも、自己評価及び学校関係者評価を実施し、結果を保護者等に知らせていきます。また、学校評議員制度の充実を図るとともに、第三者評価の導入など学校評価を更に充実させ、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができるような体制づくりを進めていきます。</p> <p>①学校評議員制度の充実【担当部署：小・中学校】 P.52～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員の助言を受け、保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させ、学校、家庭、地域が連携して児童生徒を育む体制づくりに励む。</li> <li>・小・中学校合同の学校評議員会を開催する。</li> </ul> <p>②みんなの部屋の設置【担当部署：小・中学校】 P.53～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々が気軽に学校に足を運んでくださるよう、校内に「みんなの部屋」を設け、児童生徒との関わりを生んだり、地域の教育力を授業に取り入れたりするきっかけを作る。</li> </ul> <p>③女川の教育を考える会との連携【担当部署：教育総務課】 P.53～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に発足し、様々な課題の解決に取り組んできた女川の教育を考える会との一層の連携を図り、小・中学校の課題を協働で解決することを通して、本町の教育活動の質的向上を図る。</li> </ul>	
<b>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</b>	
<p>①<b>学校評議員制度の充実</b></p> <p>事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とともにある学校づくり、開かれた教育課程の具現化を目指して、学校評議員の意見を参考にしながら教育活動を推進した。（年3回実施）すべて、小・中学校合同で行うことができた。（年3回実施：小・中学校評議員合同会議2回・書面開催1回）</li> </ul> <p>事業の成果</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校教育に対する理解や協力が得られるよう、学校経営の方針や進捗状況を学校評議員に説明し、意見等をいただきながら教育活動の改善・修正を図ることができた。また、施設一体型小中一貫教育学校のよさを生かした教育活動の充実に向けて活発な意見交換を行うことができた。</li> </ul> <p>今後の課題・改善策</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校合同の学校評議員会が軌道に乗り、今後は、施設一体型小中一貫教育学校としての開かれた学校づくり、特色ある学校づくりをさらに推進していく必要がある。</li> </ul>	



## ②みんなの部屋の設置

### 事業実施状況

#### 小・中学校

- ・新校舎が完成に伴い、みんなの部屋の設置を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域の方々との自由な交流が困難になり、設置を見送ることとなった。今後の状況を鑑み、設置の有無について検討していく。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域の教育資源を活用した教育活動を展開することはできたものの、当初予定していた地域の方々との交流に向けたみんなの部屋の設置等、環境整備を十分に行うことはできなかった。

### 今後の課題・改善策

#### 小・中学校

- ・地域の方々と児童生徒が日常的に校舎内で交流し、地域の教育力を生かした活動が展開できるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、環境整備を進めていく。

## ③女川の教育を考える会との連携

### 事業実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症により、例年実施してきた外部講師を招いての講演等の事業を行うことができず、会議の回数も減らすこととなった。しかし、新たな校舎での授業様子を特別委員の方々へ参観していただいたり、子供たちの学びに向かう力について、オンラインを活用した全員参加型の会議を実施したりすることができた。

### 事業の成果

- ・新校舎の完成に伴い、施設一体型小中一貫教育学校での教育活動が本格的に開始されたことで、これまで協議されてきた教育環境の整備については一定の成果が見られた。今年度、第2回目の会議で議論された、これからの女川の児童生徒にどのような力を身に付けさせていくかといった教育の質的向上にむけた議論については、今後の女川の教育を考える会の在り方を考える上でも良い機会となった。

### 今後の課題・改善策

- ・教育行政及び学校教育と女川の教育を考える会の連携の在り方、組織としての在り方については、会議の中でも議論を重ねていく必要がある。これまで以上に特別委員と教職員の交流を深め、実行性のある会議を運営していく。

基本的方向	4 信頼され魅力ある教育環境づくり
4-(3)	安全・安心で質の高い教育環境の整備

### 事業の目的と概要

児童生徒が安全で良好な環境の中で学ぶことができ、町民も多様な学びの活動に取り組むことができるよう、学校や社会教育施設などの教育環境を整備し充実させていきます。

地域に開かれた学校づくりの視点を持ちながら、令和2年度第2学期に開校した小中一貫教育学校を中心に学校教育施設の適切な管理を進めていきます。また、学校・家庭・地域や関係機関等が連携・協力しながら、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施することにより、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

#### ①通学バス運行事業【担当部署：教育総務課】 P.54～

- ・平成23年の東日本大震災以降、通学路において歩道や防犯灯のない場所や復興事業における交通量の急激な増加に対する児童生徒の安全確保のため、町内外巡回スクールバスを8路線運行した。令和2年8月、新校舎移転に伴い、徒歩による登下校を実施するとともに、通学距離が遠い児童生徒についてはスクールバスを3路線運行し、児童生徒の安全な通学手段の確保に努めている。

#### ②学校管理の状況【担当部署：教育総務課】 P.55～

- ・学校業務員等による日常点検や全職員による定期的な安全点検の確実な実施と情報共有を図り、修繕等の対応を適切に実施していく。また、校舎内だけでなく児童生徒の通学路やスクールバス停留所等の点検も実施していく。

#### ③社会教育施設の管理の状況【担当部署：生涯学習課】 P.55～

- ・総合体育館、生涯学習センター、勤労青少年センターの施設管理やスポーツ団体等への貸館を実施する。

### 令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

#### ①通学バス運行事業

##### 事業実施状況

##### 小・中学校

- ・遠距離により徒歩通学が困難な児童生徒の通学手段を確保するため、町内外巡回スクールバス3路線を運行している。スクールバスの安全な運行を図るために、交通事情の把握を行い、工事等により運行に影響が及んだ際には、児童生徒の安全確保のため増便するなどの対応を取った。
- ・スクールバスを利用している児童生徒は82名（26%）である。

##### 事業の成果

##### 小・中学校

- ・スクールバス運行ルート of 道路工事等により、一時的に3路線を4路線に増便する等、児童生徒が安全に登下校できるような対応を行った。
- ・スクールバスの適切な運行に向けて、利用家庭へのアンケート調査を実施した。多くの家庭で現在の運行状況を肯定的に受け止めている結果となった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童生徒が乗車する座席を指定し、換気や消毒を徹底するなどの対策を継続している。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・今後もスクールバス運行ルート of 状況把握に努め、交通状況の変化に伴い、対応していくとともに、児童生徒の登下校の安全確保に努める。
- ・徒歩による通学は児童生徒の運動の機会の確保にもつながることから、徒歩による通学を推奨している。スクールバスを利用している児童生徒についても、乗降場所から学校までの歩く距離が確保されている現在の状況を継続し、必要に応じて改善していく。

## ②学校管理の状況

### 事業実施状況

### 小・中学校

- ・教職員による日常的な施設・設備の点検等、安全管理の徹底を図っている。学校安全計画に基づき、定期的な安全点検や通学路点検を実施し、地震や台風等の自然災害が発生した際には、校舎内外に影響が生じていないか、複数の目で点検を行っている。
- ・校舎建設施工業者による点検やメンテナンス作業の管理を確実にを行い、軽微な不具合であっても情報を共有しながら修繕等の対応を行った。
- ・登下校の際の児童生徒の安全確保を図るために、複数回の通学路点検を実施した。教職員による通学路点検を実施し、各コースごとの危険箇所等の情報を集約し、通学路の危険箇所に係る資料を作成した。関係機関と連携して実施した通学路点検では、通学路の危険箇所に係る資料を基に、具体的な対応策について協議を深めることができた。

### 事業の成果

### 小・中学校

- ・新しい校舎を使用するにあたり、全教職員で安全管理上のルールや点検等の手順に対する共通理解を図った。教職員に施設・設備、備品等の安全な活用についての共通行動を徹底した上で、児童生徒への指導を行った。
- ・新校舎が完成し、1年半が経過した。校舎の利用や安全管理上のルールについても周知が図られ、素晴らしい環境の下で教育活動を展開している。児童生徒も、校舎を大切に使うという意識を持ちながら生活している。
- ・年度初めに全教職員が安全管理に係るルール等を確認し、共通行動を徹底したことで、児童生徒に対する安全指導を適切に行うことができ、安全な教育環境を整えることにつながった。
- ・業務員による日常的な点検を重点的に行ったことで、軽微な不具合であっても、関係者間での情報共有を迅速に行い、適切に対応することができた。
- ・教職員や関係機関と連携した通学路点検を実施したことは、児童の登下校時の安全確保に大きな役割を果たした。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・今後も全教職員による安全管理の徹底を今後も継続していくことが重要である。また、専門的な知識を有する安全担当主幹教諭による教職員を対象とした研修の一層の充実も図っていく。

## ③社会教育施設の管理の状況

### 事業実施状況

- ・職員及び管理員による施設管理を行い、町民やスポーツ団体等に安全に施設の貸館を実施した。

施設名	利用者数
生涯学習センター	15,749人
つながる図書館（生涯学習センター図書室）	11,624人
勤労青少年センター	5,661人
総合体育館	10,095人
多目的運動場	7,460人
第二多目的運動場	24,050人
野外活動施設	6,225人

#### 事業の成果

- ・総合体育館では、修繕箇所特定業務を実施したほか、各施設において安全に貸館を行うため、職員による施設管理の安全点検を行っている。

#### 今後の課題・改善策

- ・庭球場については、大規模改修を行い、利用を再開する。
- ・職員等による運動公園内施設見回り及び点検、簡易的な修繕、補強を継続して行っていく。

<p>基本的方向</p>	<p>4 信頼され魅力ある教育環境づくり</p>
<p>4-(4)</p>	<p>情報化に対応した教育の充実</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>文部科学省によるGIGAスクール構想に基づき、コンピュータを操作する技術の習得や情報モラル教育の充実などにより、「情報活用能力」の育成を図っていきます。1人1台端末の整備等、情報教育の推進に向けた環境整備が概ね完了したことから、今後は授業改善に向けたICT機器の活用について研修等を行っていきます。</p> <p>ICT教育支援員を配置することで教職員への支援の充実を図り、積極的なICT機器の利活用を促進していきます。</p> <p>① ICT機器の整備・活用【担当部署：教育総務課】 P.57～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想に基づくICT機器の整備等については、施設一体型小中一貫教育学校開校に伴い、概ね完了したことから、今後はICT機器のメンテナンスや操作に係るサポートの充実を図る。</li> </ul> <p>② ICT支援員の配置【担当部署：教育総務課】 P.58～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を効率的に運用するために、支援員を配置する。</li> </ul>	
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>	
<p>① ICT機器の整備・活用</p> <p>事業実施状況</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク環境やICT機器の整備が概ね完了したことから、ICT機器を活用する中で生じる不具合や課題を解決していくことに重点を置いた。ICT教育支援員の手厚いサポートを受け、多くの教職員がICT機器を授業や業務等に活用することができた。</li> <li>・GIGAスクール構想以前から、ICT機器の整備・活用を進めており、タブレット端末を日常的に活用しているため、操作スキルが高い児童生徒が多い。そこで、外部講師を招き情報モラルに係る学習を行い、タブレット端末等の適切な使用について、情報モラルの視点から指導を行った。</li> <li>・児童生徒の学びの保障に向けた取組として、試行的にタブレット端末の家庭持ち帰りを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業時の家庭学習の充実に向けた準備を進めた。</li> <li>・児童生徒の学習内容の理解や定着を促すために指導者用デジタル教科書やAI型学習教材（キュビナ）等のソフト面の整備も行った。</li> </ul> <p>事業の成果</p> <p>小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習内容の理解を促すために、指導者用デジタル教科書を導入し、活用を図ってきた。各教室にプロジェクターが設置されており、教員は日常的にデジタル教科書内の画像や動画を効果的に活用しながら授業を進めることができた。</li> <li>・AI型学習教材（キュビナ）は児童生徒一人一人の学習状況を分析し、学習のつまづきに応じた補習問題を提供するなど、個別最適な学習の実現に向けた有効な手段として活用してきた。</li> </ul>	

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・ I C T機器整備開始時に導入したタブレット端末のサポート期間が終了するため、新たなタブレット端末の購入が必要となった。今後も、サポート期間の終了に伴うタブレット端末の整備を順次行っていく。
- ・ 情報化推進リーダーの教員を中心に校内での研修会を実施し、I C T機器等の効果的な活用方法について教職員の理解を深め、日々の授業実践等に生かすことができるようにする。
- ・ A I型学習教材（キュビナ）については、児童生徒の学習状況を学校だけでなく家庭等でも把握することができ、児童の学びの連続性を高めていくことができる。今後、学校や学校以外の場での活用方法等について工夫していく。

## ② I C T支援員の配置

### 事業の実施状況

#### 小・中学校

- ・ 授業支援を中心に行う I C T教育支援員と校内のネットワーク環境やシステムの維持管理を行う支援員を配置したことで、教職員や児童生徒の I C T機器活用における支援体制は充実したものになった。日々の些細なトラブルにも迅速に対応することができ、I C T機器の活用を促進した。

### 事業の成果

#### 小・中学校

- ・ 授業に効果的な教材ソフトを紹介したり、システム設定やソフトのインストールなど時間を要するものについて、支援員が補助したりするなど教員が授業準備などに集中できる環境づくりを整備できた。

## 今後の課題・改善策

### 小・中学校

- ・ I C T支援員は本町の I C T教育を支える重要な存在であり、I C T機器を活用した授業に対する支援だけでなく、教職員に対する操作方法やトラブルに対するサポートも手厚く行っている。I C T支援員のサポートを受けられる環境に、教職員は安心して I C T機器を活用しようという意欲を持つことができ、今後は教職員の I C T活用スキルを高めていけるよう、研修の機会を設ける等の取組を行っていききたい。

○教育行政評価委員の意見

- ・ 教員の資質・能力の向上に向けては、校内での授業研究、指導主事学校訪問、初任者研修等での協働による授業づくりなどが位置付けられている。それらの取組を通して、教科指導力が向上したとを感じる教員が増加していること、先生方の主体的な姿勢が見られる。初任層教員の資質向上を図る OJT 研修も成果が見られ、今後も互いに高め合う研修の場として機能することを期待したい。教科指導力の向上に向け、外部講師等を招いての研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できなかったが、小中合同の授業研究会や日常の見合い、オンライン等での研修会で行うことも可能であり、見通しをもって計画的に取り組んでほしい。
- ・ 開かれた学校づくりについては、小中学校合同での学校評議員会において、活発な意見交換が行われ、教育活動の改善や修正など学校と家庭、地域社会との連携が確実に推進されていること、評価できる。今後は、学校評議員の意見だけでなく、長年行われてきた「女川の教育を考える会」での意見も反映させることを希望したい。
- ・ 安全・安心で質の高い教育環境の整備については、遠距離の児童生徒のためのスクールバス運行に向けて、利用家庭へのアンケート調査を実施するなど、安全で適切な運行が図られている。今後も、交通状況の変化を見極めながら運行ルート等の対応に努めてほしい。施設・設備の定期的な安全点検や通学路点検が複数の目で確実に行われていること、評価できる。一方、すばらしい環境の下で児童生徒が校舎を大切に使用していこうという意識をもちながら生活している姿勢を今後も大切にしてほしい。社会教育のために、町民やスポーツ団体等への施設の貸館は、今後も積極的に行ってほしい。
- ・ 情報化に対応した教育の充実については、「情報活用能力」の育成を図るための環境が整っており、多くの職員が ICT 機器を授業や業務等に効果的に活用している。今後、授業において活用するに当たっては、あくまでも手段であり、メリット、デメリットを踏まえて取り組んでほしい。また、試行的に児童生徒のタブレット端末の持ち帰りを実施しているが、課題等を踏まえ、保護者との連携の下、日常化の方向で考えたい。ICT 支援員の配置は、効果的に運用するために必要不可欠であり、今後も研修を踏まえて積極的な利活用を図ってほしい。

基本的方向	5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり
5-(1)	家庭の教育力を支える環境づくりの推進
<b>事業の目的と概要</b>	
<p>学校、家庭、地域、行政、関係諸機関の連携を図りながら、諸問題行動対応策だけでなく、青少年が社会性、自立性、規範意識をもった社会人となるよう社会体験、自然体験活動等の機会を増やし、地域社会全体での学習機会や交流の場を提供していきます。</p> <p>①すばらしいおながわを創る協議会の活動【担当部署：生涯学習課】 P.60～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すばらしいおながわを創る協議会から、模範となる小・中学生を表彰することにより、地域貢献についての意識付けを図る。</li> <li>・私たちの住むまち女川を自らの手で、明るく住み良いものにするために、町民憲章の理念を基調として子供からお年寄りまで町民一人一人が創意と工夫を積み重ね、地域課題を解決しながら明るく住み良い町づくりに向けて、活動の充実を図る。</li> </ul> <p>②学校地域連携活動「潮活動」【担当部署：生涯学習課】 P.61～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心を持ち、自ら学ぶ向上心と創造性に富み、心身ともに健康でたくましい生徒の育成を目指すために、一人一人の個性・能力を伸ばす生き生きとした教育活動の発展を目指す。</li> <li>・地域の社会的・文化的施設を積極的に活用するとともに、学校教育活動の「主体的・自主的に学ぶ、実践する・交流する」ことを地域生涯学習指導者が支援する。</li> </ul>	
<b>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</b>	
<p>①すばらしいおながわを創る協議会の活動</p> <p><b>事業実施状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を中止したり延期したりしながら活動を実施した。総会は書面議決とし、講演会も中止とし、研修も実施できなかった。</li> <li>・表彰事業は、小学生が4名・中学生が1名の計5名がおながわっこ賞を、一般の部では個人が19名、団体が1団体表彰された。福祉活動、美化活動、ボランティア活動などが主な受賞理由である。</li> <li>・女川小・中学校の新校舎完成に伴い、徒歩による登下校が本格化したことから、下校時の見守り活動を実施した。</li> <li>・プランターへの植栽及び設置をする花いっぱい運動等を実施した。花卉同好会の協力を得て、体育館前で植栽作業を行った。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため児童生徒の参加は見合わせた。</li> <li>・成人式実行委員会による記念事業「二十歳の集い」開催時に祝意としてお茶を支援するなどした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、持ち帰り用として配布した。</li> </ul> <p><b>事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により多くの制約を受ける中、今できる事業を重点化して取り組んだ。「花いっぱい運動」では、春には“花の種子”を地域に配布し春から秋にかけての花の事業を行った。すばらしいみやぎを創る協議会からの支援事業では、4地区で地区民の手で花植えの活動を実施した。秋には、花卉同好会の協力を得て450株の花植えを行い、各地区にプランターを配布した。</li> <li>・「見守り運動・あいさつ運動」では、小・中学校が移転したことを受け、下校時の児童生徒の見守り活動を月に1回実施した。「地域の子供は地域で守る」をモットーに、徒歩通学の地区</li> </ul>	



民の協力を得ることで、安心・安全の抑止力につながった。

- ・「表彰事業」では、今まで推薦のなかった地区や団体からも推薦があり、事業の趣旨等が理解されてきている。

#### 今後の課題・改善策

- ・「見守り運動」を年間を通して、町ぐるみで展開できるように工夫する。特に、他の団体と連携・協力を図っていく。
- ・「花いっぱい運動」では、年間を通じて地域で花が見られるように、地区や団体への支援を進めていきたい。
- ・子供から高齢者まで、素晴らしいみやぎを創る協議会と関わりがもてるように工夫していく必要がある。

## ②学校地域連携活動「潮活動」

### 事業実施状況

#### 【開講に向けて】

- ・これまでの「潮活動」は、震災から11年間、伝承活動や芸術文化に特化した内容で取り組んだ。
- ・本町の掲げるリスタートの理念に基づき、講座内容の編成を行い、故郷女川を広く学ぶ内容とスポーツマネージメントに関する講座を新設開講した。これにより、既存の郷土芸能伝承と文化芸術に故郷探究と運動に関する講座が加わり、生徒が主体的に講座を選択し、探究できる事業とした。

#### 【開講状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況下であることから本年度も大正琴の講座を休講とし、9講座で実施した。
- ・新規事業として「女川探訪クラブ」を実施した。復興のあゆみの探求と文化財を関連付けた取り組みとした。さらに、スポーツマネージメントを開講し、パラリンピック種目の探究と普及活動について考える内容とした。
- ・アカペラ教室については、指導者が関東圏在住ということもあり、担当の学校職員とリモートで計画を練り、実践した。
- ・美味しんぼ倶楽部では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し女川町食生活改善委員の支援を頂き、調理実習を実践した。

令和2年度講座名	令和3年度講座名	参加者数
① 潮騒太鼓	継続	18人
② 大正琴	休講	
③ デジカメ教室	継続	5人
④ 手作り絵本教室	継続	9人
⑤ 江島法印神楽	継続	7人
⑥ アトム倶楽部	継続	16人
⑦ アカペラ教室	継続	9人
⑧ 歴史探訪クラブ	女川探訪クラブ	15人
⑨ 美味しんぼ倶楽部	継続	10人
	スポーツマネージメント	13人

### 事業の成果

#### 【学校と地域の連携・協働体制の推進について】

- ・生徒に深い学びを提供するため、毎時間の学習内容について、講座を担当する教員と講師で学習内容について建設的な話し合いが熟議され、講座担当教員と地域講師、行政が連携し、生徒

に学びを提供することができた。

- ・活動場所を五部浦地区や北浦地区に行き、地元の住民と交流しながら学びを深められた。

**【生涯学習指導者の発掘と養成について】**

- ・指導者の高齢化により、次世代につなぐ発掘と講師の要請が急務となっているが、本年度から講座を引継ぐ地域講師が講座に同行し、研修を積み重ねてきた。次年度以降、新規講師に移行できる状況となった。

**今後の課題・改善策**

**【学校と地域の連携・協働体制の推進について】**

- ・今年度に引き続き、講座担当教員と地域講師、行政による事前の打合せ等を十分に行い、学習のねらいや活動内容について共通理解を図った上で事業を展開していく。

**【生涯学習指導者の発掘と養成について】**

- ・指導者の高齢化に伴い、新たな講師の発掘や研修等を行ってきた。次年度は、新たな講師を活動に参加してもらいながら、講師間の引継ぎを円滑に進めていく。

基本的方向	5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり
5-(2)	安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進
事業の目的と概要	
<p>学校と家庭、産業界を含めた地域、行政が一体となった協働的な関係を構築し、学校でのみやぎの志教育推進を支援していきます。そのために、組織づくりやその活性化に関する支援を行うとともに、協働教育を支える人材の育成や生涯学習指導者名簿の充実とその活用法、勤労体験、職場体験、インターンシップ等の体験活動を推進します。</p> <p>また、石巻専修大学や関係機関等との連携を図りながら、地域社会全体で子育てネットワークの形成を行い、町全体の教育力の向上を目指していきます。</p>	
<p><b>①協働教育の推進・体制の充実【担当部署：生涯学習課】 P.63～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに各学校の管理職、教務主任、総合的な学習の時間担当教員などと打合せを持つことにより、協働教育の取組について共通理解を図る。また、学習を進めるに当たって、事前に講師と担当教員がねらいや進め方について確認をする時間を設けるようにする。</li> </ul>	
<p><b>②地域における家庭教育支援【担当部署：生涯学習課】 P.64～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級 人間形成をしていく上で最も重要とされている家庭において、親の悩み・児童生徒の身体・心理の発達及び子育てなどの学習の場として、家庭教育学級を町内小・中学校及び各保育所に開設し、家庭教育に関する学習の促進に努める。</li> </ul>	
<p><b>③地域ぐるみでの子供たちの育成【担当部署：生涯学習課】 P.65～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子供教室 子供たちにとって安全・安心で、多様な体験・活動を行うことができる放課後の場の提供を促進する。小学校及び健康福祉課等と連携を図りながら実施日や活動内容を設定し、実践に取り組む。</li> <li>・ジュニア・リーダー派遣事業 子供会や地区からの要請により、ジュニア・リーダーの派遣を行う。「子供たちを笑顔にする」「子供たちとともにジュニア・リーダーも成長する」「地域を盛り上げる」ことをねらいとして実践に取り組む。</li> </ul>	
<p><b>④生涯学習指導者の派遣【担当部署：生涯学習課】 P.67～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材バンク」の活用促進 小学校の年間指導計画に合わせた「人材バンク」の活用促進を図る。「人材バンク」は講師名が記載された一覧表であり、年度初めに各担任に1冊ずつ配布する。生涯学習課が窓口となり、学校からの依頼を受けて学習指導をより効果的なものにするための講師を派遣する。</li> </ul>	
令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）	
<p><b>①協働教育の推進・体制の充実</b></p> <p>事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに各学校の管理職、教務主任、総合的な学習の時間担当教員などと打合せを行い、協働教育の取組について共通理解を図った。また、学習を進めるに当たって、事前に講師と担当教員がねらいや進め方について確認をする時間を設けた。</li> </ul>	

## 事業の成果

- ・学校講師派遣を新型コロナウイルス感染症予防のため、学校講師派遣を大幅に中止にしたが、女川生活実学に関する志教育については予防をしながら実施した。特に、小学校第6学年で実施したキャリアセミナーでの講師の話から、自分も同じ仕事をしてみたいと決意を固めたことを感想で述べていた。このことから、児童生徒の職業観が深められたと考えられる。

## 今後の課題・改善策

- ・地域講師と学校職員が同じ意図で授業を進められるように、綿密な打ち合わせが必要であることが明らかとなった。そのため、双方が適切な話し合いができるようなサポート体制が必要であることが分かった。

## ②地域における家庭教育支援

### 事業実施状況

#### ・家庭教育学級

回	内容	対象者	参加人数
1	薬物乱用防止教室	小学校第6学年	55人
2	情報モラル教室	小学校第3学年	61人
3	情報モラル教室	小学校第5学年	中止
4	ファミリーおはなし会	保育所親子	27人
5	立志の会志講演	中学校第2学年	中止
6	幼児保護者対象「行ってみっぺし!!」	年長児親子	13人
7	卒業記念コサージュ作り	小学校第6学年	65人

#### ・親子アドベンチャークラブ

回	内容	対象者	参加人数
1	火起こし体験	女川小学区 家族	21人
2	カヌー体験		28人
3	針浜ウォークラリー		15人

#### ・おかあさん学級

回	内容	対象者	参加人数
1	子供と楽しむ“リトミック”へおいでよ!!	女川小学区 家族	15人
2	布の絞り染めを体験しませんか?		8人
3	あなたも工芸家?		12人
4	子育てパパ・ママの社会科見学		8人
5	みんなでウキウキフラダンス		4人
6	粘土細工教室～クリスマスの飾り物を作ろう～		23人
7	花育 火を灯すキャンドル・・・		中止
8	食育 葉膳料理で健康家族		中止

## 事業の成果

#### ・家庭教育学級

保育所の年中児の保護者を対象とした「行ってみっぺし」では、小学校第1・2学年の活動の様子を見学した。また、見学後に第1学年の担任や養護教諭と情報交換を行い、保護者は小学校生活に対する不安を解消し、入学に向けて前向きな気持ちを持つことができた。

## 今後の課題・改善策

#### ・家庭教育学級

子育てに関する不安の軽減を目指し、町民のニーズを適切に捉える必要がある。そのため、講座の内容、頻度など適切に判断する必要がある。

### ③地域ぐるみでの子供たちの育成

#### 事業実施状況

・女川町子どもの放課後の居場所づくり事業 [おながわ放課後楽校]

回	内容	対象者	参加人数
1	アクティブクラブ [第1回]	小学校第1学年から第3学年	18
2	アクティブクラブ [第2回]		17
3	アクティブクラブ [第3回]		中止
4	アクティブクラブ [第4回]		19
5	アクティブクラブ [第5回]		18
6	アクティブクラブ [第6回]		16
7	英語であそぼ!! [1回目]	小学校第1学年から第2学年	10
8	英語であそぼ!! [2回目]		31
9	英語であそぼ!! [3回目]		8
10	チャレンジブレイクダンス[1回目]	小学校第1学年から第6学年	7
11	チャレンジブレイクダンス[2回目]		7
12	チャレンジブレイクダンス[3回目]		17
13	外国の様子を聞いてみよう	小学校第1学年から第2学年	13
14	ピアノの世界を楽しもう	小学校第1学年から第6学年	11
15	わくどきスポーツ教室 [第1回]	小学校第1学年から第3学年	18
16	わくどきスポーツ教室 [第2回]		19
17	わくどきスポーツ教室 [第3回]		25
18	わくどきスポーツ教室 [第4回]		14
19	わくどきスポーツ教室 [第5回]		中止
20	わくわくエンタメ教室 [第1回]	小学校第1学年から第6学年	24
21	わくわくエンタメ教室 [第2回]		20
22	わくわくエンタメ教室 [第3回]		15
23	わくわくエンタメ教室 [第4回]		中止
24	わくわくエンタメ教室 [第5回]		12
25	わくわくエンタメ教室 [第6回]		23
26	わくわくエンタメ教室 [第7回]		中止
27	世界夢一文字コンテンスに挑戦	小学校第1学年から第6学年	3
28	第5回全国はがき筆文字展に挑戦	小学校第1学年から第6学年	11
29	おながわ放課後楽校	小学校第1学年から第6学年	2,483
30	女川こども将棋道場	小学校第3学年から第6学年	66
31	紙飛行機講座	小学校第1学年から第2学年	中止
32	難問チャレンジ講座 (算数)	小学校第3学年から第6学年	28
33	漢字検定対策講座	小学校第1学年から第6学年	34
34	算数検定講座	小学校第1学年から第6学年	54
35	基礎学力講座	小学校第1学年から第6学年	162

・ジュニア・リーダー派遣事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域からの派遣要請が4件にとどまり、研修会への参加が主な活動となった。

内 容	詳 細
ジュニア・リーダー定例会	各種事業についての話し合い、事前準備（研修会・子供会派遣事業など） 4/16（金）11人、5/28（金）10人、6/25（金）6人、7/30（金）、8/26（木）、9/24（金）、10/29（金）、11/19（金）、12/23（木）、1/28（金）、2/18（金）、3/25（金）※7/30以降は、中止とした。
ジュニア・リーダー総会	前年度の振り返りと次年度の活動について見直しをもつために実施している。11人の参加。
ジュニア・リーダー 新人勧誘活動	中学校第1学年及び中学校第2学年が対象（69人）。ジュニア・リーダーは13人の参加。
ジュニア・リーダー 初級研修会	栃木県塩谷町との交流を兼ねて実施している。本年度は、中止となった。そのため、対象生徒1人の認定のため、随時講座を開講した。
ジュニア・リーダー 中級研修会	ジュニアリーダーによる発展的な活動についての理解を深めさせ、自主的な活動意欲を高めさせる。中学校第3学年3人が受講
ジュニア・リーダー 上級研修会	ジュニアリーダーによる発展的な活動についての理解を深めさせ、自主的な活動意欲を高めさせる。高校生1人参加、中学校第3学年2人が受講
ジュニア・リーダー 2市1町交流研修会	中止
宮城県市町村 ジュニア・リーダー （中学校）技術研修会	仲間づくりを体験しながらジュニア・リーダーの楽しさや、資質と技術の向上を図り、コミュニケーション力を学ぶことを目的として開催され、中学校第1学年1人が受講した。
ジュニア・リーダー派遣	8/19（木）：マッシュパーク開園イベント8人の参加。 12/18（土）：旭が丘子ども会冬のお楽しみ会2人参加。 3/21（月）：女川南区子ども会サークル支援10人 3/27（日）：女川南区しば桜植栽支援
ジュニア・リーダー 褒状授与式	6年間の活動に対して感謝状を贈呈する。
青少年国際交流推進事業	本年度は、夏のオンライン研修と冬の事後交流会と2回の講座で実施した。女川町の生徒2人が応募していたが、オンライン研修に変更になったことで、参加を辞退した。 冬の参加者は…国内メンター19人、県内高校生5人、県外高校生20人（オンライン）

事業の成果

・放課後子供教室

おながわ放課後「楽校」を新設し、放課後に安全・安心な活動場所を提供できた。保護者の感想から、参加した児童の多くは、担当者とコミュニケーションをとったり、宿題や体を動かしたりして、帰宅した後も落ち着いて生活している様子が見られた。

・ジュニア・リーダー派遣事業

新型コロナウイルス感染症が拡大したため、子供会や行政区等の行事がすべて中止となり、身

に付けた技能を発揮する場がなかった。しかし、2市1町の合同研修が開催できた。このことで、今後の取り組みを検討することができた。

#### 今後の課題・改善策

- ・放課後子供教室

児童が安全・安心に放課後を過ごす居場所づくりを積極的に整える必要がある。さらに、放課後の活動を充実させるため、体験活動の導入等を考えながら取り組むことで、児童の学びの意欲化が図られると考える。

- ・ジュニア・リーダー派遣事業

女川町ジュニア・リーダーサークル「うみねこ」には、高校生・中学生が計22名所属している。新型コロナウイルス感染症の状況が改善されることで、派遣活動等のニーズが高まると考えている。そのため、現在の状況をふまえて個々の実力を高める研修を積極的に実施し、いかなる場面にも対応できる会員の育成に力を尽くす必要がある。

#### ④生涯学習指導者の派遣

##### 事業実施状況

- ・「人材バンク」の活用促進

「人材バンク」の登録情報等を更新する必要があるため、小学校に対して「人材バンク」に係る資料等を配布しなかった。しかし、学校からの依頼に応じて、地域講師を積極的に活用するよう努めた。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、地域講師を学校に派遣する活動を自粛し、感染拡大を防止する対策を行った。しかし、社会的な感染状況や学習の内容で必要性が高い授業の場合は、感染対策を十分に行いながら講師を派遣してきた。

##### 「人材バンク」を活用した地域生涯学習指導者を学習活動に登用する事業

回	内 容	対 象	参加人数
1	文化財巡り	小学校第3学年	33人
2	防災講話	全校児童	中止
3	さつま芋の苗植え	小学校第2学年	28人
4	鳴り砂清掃	小学校第3学年	中止
5	キャリアセミナーI	小学校第6学年	36人
6	もっとなかよしまちたんけん	小学校第2学年	41人
7	防災学習	小学校第5学年	32人
8	水産業	小学校第5学年	中止
9	水辺の生き物探索	小学校第2学年	32人
10	着衣泳	中学校第1学年～第3学年	中止
11	着衣泳	小学校第3学年～第6学年	130人
12	「三陸の海生きもの図鑑」に学ぶ	小学校第2学年	32人
13	江島探索	小学校第4学年	中止
14	職業ミニ体験	小学校第6学年	中止
15	会津藩と白虎隊	小学校第6学年	36人
16	中学校職場体験	中学校第1学年～3学年	65人
17	防災学習	小学校第6学年	中止
18	中学校キャリアセミナー	中学校第1学年	34人
19	さつま芋収穫・感謝の会	小学校第2学年	28人
20	歯科学習	小学校第1学年、第2学年	67人

21	防災学習	小学校第4学年	中止
22	リース作り	小学校第1学年	28人
23	もっとなかよしまちたんけん	小学校第2学年	42人
24	クラブ活動	小学校第3学年～第6学年	19人
25	キャリアセミナーⅡ	小学校第6学年	36人
26	昔の遊び体験	小学校第1学年	39人
27	生活安全教室 [薬物乱用防止教室]	中学校第3学年	35人
28	歯科学習	小学校第3学年、第4学年	71人
29	歯科講話	中学校第1学年	30人
30	みやぎ鎮魂の日講話	全校児童	202人

延べ参加人数 1,096人

#### 事業の成果

- ・「人材バンク」の活用促進

「人材バンク」資料の見直しをするため、本年度は、学校配布を行わなかった。しかし、人材バンクの内容を把握した上で、小・中学校から依頼があったときに派遣要請を行った。結果、依頼された内容に沿った講師を派遣することができ、学びを深めることができた。

#### 今後の課題・改善策

- ・「人材バンク」の活用促進

新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小や中止をせざるを得ない事業も複数あったものの、可能な範囲で「人材バンク」を活用し、学校の教育活動の場に派遣することができた。人材バンク登録者の高齢化が進んでいることから、女川町にかかわりの深い若い世代の方々を生涯学習指導者として登録していけるよう、人材の発掘が必要である。



<p>基本的方向</p>	<p>5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり</p>																						
<p>5-(3) <b>重点的取組 8</b></p>	<p>家庭、地域、学校の信頼関係づくりの推進</p>																						
<p>事業の目的と概要</p>																							
<p>家庭は、子供の健やかな成長の基盤です。家庭教育は、家庭の責任と自主性の下、子供たちの基礎的な資質・能力を養い、人格の形成を図るものです。しかし、少子化や核家族化などの影響により、親として育児等について学んだり、子育ての悩みを相談したりする機会が少なくなり、親が家庭教育の担い手としての役割を十分に果たしていないケースも見られます。</p> <p>このため、地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりが必要です。子育てに関する情報や学びの場の提供、支援者の育成及び支援体制等の充実を図っていきます。また、関係機関や保育所等と連携を図りながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めていきます。</p> <p><b>①家庭教育の充実【担当部署：生涯学習課】 P.69～</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おかあさん学級 人間の成長過程の基礎づくりとなる最も大切な乳幼児期における家庭教育の充実を図るため、おかあさん学級を計画的に開設し、乳幼児の家庭教育に関する学習の環境づくりに努める。多くの参加を得るために、保護者への周知方法等を工夫していく。</li> </ul>																							
<p>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</p>																							
<p><b>①家庭教育の充実</b> 事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇おかあさん学級 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川町の子どもは地域で育てるという理念のもと、保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安等を軽減し、保護者が子育てや子どもの成長に喜びを感じられるようにするために、同様の家庭環境の母親を対象に「お母さん学級」を6回実施した。実施した内容は、リトミックや簡単染め物体験等楽しく学べる講座を心掛けた。</li> <li>・ポスターやちらしの配布と合わせて、広報にも掲載し周知活動を充実させた。</li> <li>・子育て支援センターとの連携は継続して実施した。参加した保護者は、保育士等に子育ての悩み等を相談できるチャンスを意図的に設定した。</li> </ul> </li> <li>◇ファミリーおはなし会（新規事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年子供司書講座を履修した児童に対して認定書を授与していたが、小学校を卒業すると司書としての活躍の場がなくなる傾向にあり、大人になっても町内の子供に対して読書を推進する役割を担う人材であることから、生涯学習センターの設備と読み聞かせを融合させた本事業を始めた。また、ジュニアリーダーうみねこや、女川小学校おはなし会おひさまにも協力要請し、楽しい活動に心掛けた。</li> </ul> </li> <li>◇親子アドベンチャークラブ <ul style="list-style-type: none"> <li>・父親が活躍できるよう活動内容が少し難しいものを選別し、実施した。女川町内をフィールドと捉え、防災、海の活動、山の活動、町内の紹介を念頭に置き体験内容を設定した。</li> </ul> </li> <li>◇その他の講座</li> </ul>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>対象</th> <th>講座名</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コサージュ作り</td> <td>小学校第6学年</td> <td>情報モラル教室</td> <td>小学校第3学年</td> </tr> <tr> <td>行ってみっぺし!!</td> <td>年長児保護者</td> <td>情報モラル教室(中止)</td> <td>小学校第5学年</td> </tr> <tr> <td>薬物乱用防止教室</td> <td>小学校第6学年</td> <td>海の体験活動</td> <td>町内の家族</td> </tr> <tr> <td>マタニティー教室</td> <td>初産を控えた夫婦</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				講座名	対象	講座名	対象	コサージュ作り	小学校第6学年	情報モラル教室	小学校第3学年	行ってみっぺし!!	年長児保護者	情報モラル教室(中止)	小学校第5学年	薬物乱用防止教室	小学校第6学年	海の体験活動	町内の家族	マタニティー教室	初産を控えた夫婦		
講座名	対象	講座名	対象																				
コサージュ作り	小学校第6学年	情報モラル教室	小学校第3学年																				
行ってみっぺし!!	年長児保護者	情報モラル教室(中止)	小学校第5学年																				
薬物乱用防止教室	小学校第6学年	海の体験活動	町内の家族																				
マタニティー教室	初産を控えた夫婦																						

## 事業の成果

### ◇おかあさん学級

回数	講座の内容	参加人数
第1回	子供と楽しむ“リトミック”へおいでよ！！	親子7組（親8人 子供7人）
第2回	布の絞り染めを体験しませんか？	親子4組（親4人 子供4人）
第3回	あなたも工芸家？	親子12組（親12人 子供8人）
第4回	子育てパパ・ママの社会科見学	親子8組（親8人 子供8人）
第5回	みんなでウキウキフラダンス	親子4組（親4人 子供3人）
第6回	粘土細工教室～クリスマスの飾り物を作ろう～	12組（親12名 子供5名 託児6名）
第7回	新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止	

子育てママに好評なリトミックなので、活動の最初から積極的に音楽に合わせて、いろんな動作や言葉かけをしていた。リトミックの内容も昨年度とは違うバージョンの部分も取り入れられていて、笑いあり笑顔ありで親子・親同士の交流も図られて、有意義な時間を過ごすことができた。

また、託児ボランティアを依頼したことにより、保護者は安心してフラダンスを楽しんでいた。子育て中でも、自分の時間をもつことが我が子への愛着につながることを話した。フラのスカートやレイを着けることで、気持ちも自然にフラの世界に入り、講師の指導を受けながら2分程度の曲をマスターしていた。明るい雰囲気の中で、参加者は楽しそうに踊っていた。

### ◇ファミリーおはなし会（新規事業）

回数	講座の内容	参加人数	ジュニアリーダー
第1回	生涯学習センターの音と光を駆使した読み聞かせ	27人	5人

生涯学習センターのライティングや音響の設備と読み聞かせを合わせ実施したところ、臨場感が高まり、感動が深まり、読書推進につながる楽しい講座となった。また、子供司書講座で資格を取得している中学生が参加したことは、地域人材の育成にもつながった。女川小学校おはなし会おひさまは、幼児を対象として体を動かす体験型の読み聞かせを実施したことで、今までの認識を崩してくれた素晴らしい発表となった。

### ◇親子アドベンチャークラブ

回数	講座の内容	参加人数	ジュニアリーダー
第1回	火起こし体験	21人（幼児3人 児童9人 大人9人）	1人
第2回	カヌー体験、燻製体験、シーグラスランタン作り体験	28人（幼児3人 小学生15人 大人10人）	3人
第3回	針浜ウォークラリー、竹細工体験、さんまのすり身汁試食体験	15人（子供8人 大人7人）	6人

参加した家族のアンケートから、「一家族だけでは体験できない講座を用意していただき、いつも楽しみしています」や「母親だけでは、体験させてあげられないことを用意していただき感謝しています」等の好評価を頂いた。また、一つの体験だけではなく、いくつかの講座を組み合わせることで実施した結果、受講生は、飽きずに楽しむ事ができていた。

◇その他の講座

講座名	参加人数	講座名	参加人数
コサージュ作り	65人	情報モラル教室	61人（第3学年）
行ってみっぺし!!	13人	情報モラル教室	中止（第5学年）
薬物乱用防止教室	55人	海の体験活動	58人
マタニティスクール	5組9人		

今後の課題・改善策

◇おかあさん学級

- ・新型コロナウイルス感染症が大きく影響する講座であることから、感染状況と社会的状況を考慮し実施する必要がある。
- ・参加者が安全安心に参加できるよう感染対策の徹底を継続して実施する。
- ・参加者のニーズを適切に捉え、楽しく学び交流できる場を提供する。

◇ファミリーおはなし会（新規事業）

- ・主体が明確にならなかったため、関係団体が困惑する事態となった。そのため、つながる図書館が運営する事業と位置づけた。
- ・地域から継続の声が多いことから、内容を厳選して継続する。

◇親子アドベンチャークラブ

- ・町民が期待している事業であることから、今後も家族の交流の場として提供する。
- ・活動内容については、厳選して提供する。また、カヌー体験については人気がある講座であるが、運営側が安全確保できないと判断した場合、実施を自粛する。
- ・町民に町内の良さを知らせる講座を適切に組み込み、女川町の良さを再認識してもらう。

◇その他の講座

- ・その他の講座についても、内容を厳選し講座の充実を図る必要がある。例年の取り組みでは、深い学びには繋がらない。そのため、町内の地の利を生かすことや素材を探求し、楽しく学べる講座に充実させていきたい。

## ○教育行政評価委員の意見

- ・ 家庭の教育力を支える環境づくりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために児童生徒の参加を見合わせた事業もあったが、すばらしいおながわを創る協議会の活動「花いっぱい運動」「見守り運動・あいさつ運動」「表彰」など、関係団体や地域の方々の協力を得て、継続実施したことは次年度に繋がると考える。「花いっぱい運動」は、県の支援・助成等を活用し更に充実させてほしい。児童生徒が自らの手で女川を住みよい町にするための活動を今後も大切にしてほしい。「見守り運動・あいさつ運動」は、小・中学校が移転したことから、地区民の協力を得て見守り活動が定期的に行われ、児童生徒の登下校の安全・安心が確保されている。「表彰事業」は、新たな地区や団体から推薦があり、事業の趣旨が周知されつつある。「潮活動」の講座の中には、文化祭等で発表する機会が設けてあり、目標や成果が実感できる学びとなっている。
- ・ 安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進については、「協働教育」や「家庭教育」等の推進体制や支援体制が確立してきている。「協働教育」は、指導内容を充実させるために、地域講師と学校職員の更なる連携が必要である。「家庭教育」は、子育てが孤立化し不安を抱えている親のニーズをとらえ、講座の内容、頻度を検討するなど家庭教育学級を充実させてほしい。「地域ぐるみの子供たちの育成」は、女川町子どもの放課後の居場所づくり事業として、小学生の発達段階を踏まえた様々な講座が設けられており、落ち着いて主体的に学習に取り組んでいる。「生涯学習指導者の派遣」は、講師と担当教員が目的や進め方を共通理解することにより、よりよい教育活動が展開できると考える。
- ・ 家庭、地域、学校、信頼関係づくりの推進については、「家庭教育の充実」ということで新規も含め3つの事業「おかあさん学級」「ファミリーおはなし会」「親子アドベンチャークラブ」が実施され、親子の触れ合いはもとより家族同士や親同士の交流も図られている。「おかあさん学級」は託児ボランティアを依頼するなど母親が参加しやすい体制整備が進んでいる。子育てについて悩みを抱えている若い母親が多いと思われるので、おかあさん学級を通して互いに相談し合えるようなネットワークも構築してほしい。「ファミリーおはなし会」は新規事業であるが、主管がつながる図書館になったことから、子供司書講座資格取得の中学生が参加したり、女川小学校おはなし会おひさまが幼児対象の体験型の読み聞かせを実施するなど、充実した講座となっている。「親子アドベンチャークラブ」は、家族で様々な体験活動をすることができ好評を得ている。地域の講師の方々も自分が培った経験や技術を教えることにやりがいを感じているため、今後とも地域の人材を大いに活用してほしい。

基本的方向	6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進
6-(1)	誰もが学ぶことができる環境の充実

### 事業の目的と概要

社会が変化する中で、文化や芸術、体育施設等の一層の活用を図り、生涯にわたって「だれでも、どこでも、いつでも」学習することができ、その成果や学び得た力を自己の生活文化の向上とまちづくりに貢献できる協働社会の構築を目指していきます。

また、女川町民のライフステージに応じた豊かな人間形成のために、各種事業の展開や生涯学習指導者の育成とその活用を積極的に図っていきます。

#### ①生涯学習推進体制の充実【担当部署：生涯学習課】 P.73～

- ・各地区の生涯学習推進員の育成と積極的な活用を図る。各地区には「講座メニュー」を配布し、講座の内容に合わせて、町の職員や地域講師を派遣することで生涯学習のより一層の推進を進める。

#### ②「家読（うちどく）運動」の推進【担当部署：生涯学習課】 P.74～

- ・家庭での読書習慣の形成を計画的に推進し、読書を通して心豊かな生活をより充実させる。

#### ③心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実【担当部署：生涯学習課】 P.74～

- ・町民文化祭などを開催することにより、文化芸術活動の振興を図ることを目的とする。

### 令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

#### ①生涯学習推進体制の充実

##### 事業実施状況

- ・出前講座プログラムの拡充と積極的な働きかけや相談に応じ、各地区の要望に合わせて健康、体力づくり、芸術文化（手芸教室や陶芸教室など）に関する講座を実施した。

実施回数 23回 参加人数 462名

講座内容	開催回数	参加者数	講座内容	開催回数	参加者数
手芸教室	4回	64人	工場見学	1回	35人
ポールウォーキング	2回	47人	ヨガ教室	1回	10人
文化財巡り	2回	49人	地域の防災	2回	23人
ニュースポーツ	2回	43人	電機のお話	1回	11人
水辺の生物	1回	17人	昔の女川	1回	20人
市場・マスカー見学	1回	36人	健康対策	2回	7人
人生講話とレコード鑑賞	3回	88人	グラウンドゴルフ	1回	12人
			合計	24回	462人

- ・女性を対象としてまちなか交流館を会場に「手作り講座」を5回開催した。

回	内容	参加人数
1	スペインタイルで茶香炉作成	7人
2	箱庭作成	8人
3	スペインタイルで茶香炉作成	6人
4	押し花ミニプレート作成	6人
5	サシェ作成	11人

- ・高齢者を対象に生涯学習センターを会場として「老壮大学」を5回開催した。

回	内容	参加人数
1	健康ストレッチ	44人
2	口の健康は全身の健康のもと	43人
3	コロナ禍における体力づくり	39人
4	お坊さんの修行のお話し	25人
5	楽しく、うたって、健康に！	46人

### 事業の成果

- ・各地区の生涯学習推進員の活動が定着し、出前講座を定期的実施する地区が増加してきた。年間23回（昨年度：20回）の講座を実施した。延べ参加者は462名となり、生涯学習への興味を喚起するとともに、地区のコミュニティづくりにおいても一役を担うことができた。

### 今後の課題

- ・生涯学習推進員の活動を促し、各地区における学習機会の増加を図る。町内で活躍する民間事業者等を発掘する必要がある。また、各地区においての開催回数にも開きがあるため、町内全体で学びの機会を増やす取組が継続して必要であり、担当する職員の配置も課題である。

## ②「家読（うちどく）運動」の推進

### 事業実施状況

- ・毎月第3日曜日の「家読（うちどく）の日」をさらに周知させるため、生涯学習課で発行する家読通信の他、学校や保育所それぞれで発行するお便りにも掲載してもらいながら、その意味や意義の理解に努めた。また、6か月育児教室・1歳児育児教室でも、よみきかせの機会をとらえて家読の啓発活動を行った。
- ・6か月育児教室では、健康福祉課と連携し、ブックスタートとしてよみきかせを実施した。1歳児育児教室では、大型紙芝居のよみきかせを中心に実施し、3歳児健診で絵本コーナーを設けて、親子でよみきかせのできる場をつくった。
- ・女川町多読賞表彰事業を実施し、年間200冊以上借りられた方を表彰した。
- ・「子供司書養成講座」の活動により、児童からの主体的な活動から「家読（うちどく）」への関心を高めた。
- ・手作り絵本講座やコンクール、小規模なよみきかせイベントの実施等で、本への興味関心を高めることに努めた。

### 事業の成果

- ・図書館だより、6か月育児教室・1歳児育児教室時によみきかせを実施することで広報活動を行うことができた。女川町多読賞表彰事業や子供司書の活動の場を設けることで、「家読（うちどく）」を含めた読書活動を広めることができた。
- ・6か月育児教室・1歳児育児教室・3歳児健診では、健康福祉課・つながる図書館・子育て支援センターと連携を深めつつ、読書活動への関心を高めることができた。
- ・地域のよみきかせ団体「おひさま」には、小学校でのよみきかせの他、子供司書養成講座の講師として活躍してもらい、家読を進めるうえで連携することができた。

### 今後の課題・改善策

- ・今後とも、児童に啓発することの他、保護者を中心に一般町民への家読の言葉の理解を進め、効果について分かりやすく説明することが大切である。引き続き、児童、保護者とも不読率を改善することが課題であり、家読運動とも連動する。

- ・よみきかせ活動の実施は、新型コロナウイルス感染の状況に影響を受けやすいが、その効果は高いものがあるので、時期を逃さず、根気よく地道に行なっていきたい。
- ・図書館、学校、家庭、地域、健康福祉課等の関係機関の連携により、効果はさらに上がる。
- ・客観的な評価として、アンケートの数値は参考になるばかりでなく、さらに改善を加える手立てを考える上でも利用していきたい。

### ③心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実

#### 事業実施状況

- ・町民を対象とした文化祭の開催や町民音楽祭、芸術鑑賞会、小学生を対象とした巡回小劇場など、文化芸術の提供を行った。

#### 事業の成果

- ・第46回町民文化祭  
今年度は、生涯学習センターを会場として5日間の開催で1,027名の来場者があった。出展数については1,543点だった。(ステージ発表については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。)  
町民の方へ女川町の文化芸術のすばらしさを披露することができた。
- ・町民音楽祭  
生涯学習センターにおいて、石川さゆりのコンサートを実施し、348名の入場者があった。
- ・芸術鑑賞会  
生涯学習センターにおいて、ナイツ、ねづっち、すゑひろがりずニードル、ストロングスタイル、マツトミの6組による漫才を中心とした芸術鑑賞会を実施し、185人の入場者があった。
- ・巡回小劇場、巡回公演事業  
小学生を対象に、演劇とミュージカルを開催した。  
目の前で繰り広げられる劇を子供たちは存分に楽しんでいた。

#### 今後の課題・改善策

- ・町民文化祭において、青年層の出展が少ないことから、幅広い世代からの出展を促していく必要があり、これまで以上に来場者を増やす手段も求められている。
- ・町民音楽祭と芸術鑑賞会において、予算が限られている中で出演者選択の幅が少ない。

<p>基本的方向</p>	<p>6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進</p>
<p>6-(2) <b>重点的取組 9</b></p>	<p>文化芸術による地域づくりの推進</p>
<p><b>事業の目的と概要</b></p>	
<p>古(いにしえ)より大切に守り受け継がれてきた郷土の文化財を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、伝統芸能を伝承していくことにより、郷土への誇りと愛着を育んでいきます。さらには、伝承保存会等の活動を支援し、その育成に努め、文化の香り高い、活力のある町を目指します。</p> <p>①文化財の保護【担当部署：生涯学習課】 P.76～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無形民俗文化財である江島法印神楽等の保護・保存や、遺跡の調査・整備などを行うことにより、自分たちが住む地域の暮らしや文化を守り、文化財を後世に受け継いでいく。</li> </ul>	
<p><b>令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）</b></p>	
<p>①文化財の保護</p> <p><b>事業実施状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江島法印神楽保存 江島法印神楽の活動については、女川町協働教育プラットフォーム事業による潮活動で講師として小・中学校に出向いて指導を行い、小学生と中学生がそれぞれ小中合同文化祭で演舞した。</li> <li>・文化財パトロール 5月11日に地区文化財指導員1名及び生涯学習課職員で江島でのパトロールを実施し、国指定天然記念物（ウミネコ・ウトウの繁殖地）や県指定の天然記念物（球状斑れい岩）、宮城県無形民俗文化財（江島法印神楽）を調査した。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地調査 10月30日から31日にかけて町内5か所の遺跡（針浜墓地下遺跡、石塔場館跡、野々浜遺跡、野々浜B遺跡、飯子浜遺跡）を文化財保護委員5名が参加し、調査を実施した。</li> <li>・埋蔵文化財に関わる整備事業 今年度は工事立会や確認調査など8か所を行った。</li> <li>・鳴り砂を守る会活動支援 ボランティアも参加し小屋取浜・夏浜の清掃活動を4回行った。</li> <li>・くずし字講座 5名の受講者があり、全8回の講座を実施した。</li> <li>・展示スペースへの文化財等の展示 生涯学習センター内の展示スペースに3か月から4か月周期で様々な文化財の展示を実施した。</li> </ul> <p><b>事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江島法印神楽保存 小・中学生への指導等を行うことで伝承活動の充実を図った。</li> <li>・文化財パトロール 今年度の江島での文化財パトロールは天候に恵まれ予定通りの実施となった。営巣数も多く、1巣当たりの卵数も3個と多かった。また、天然記念物の球状斑れい岩の減少等は見られなかった。環境省が主体となり野鼠の駆除を実施しており、ウミネコ及びウトウの保護は行われている。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地調査 今回の調査においては、遺物等は採取されなかった。また、遺跡範囲内での無届工事もなかった。今後も町内の遺跡等を注意しながら調査をする必要がある。</li> <li>・埋蔵文化財に関わる整備事業</li> </ul>	



今年度は工事立会や確認調査など8か所を行ったが、遺物や遺跡は発見されず、本調査が行われるような事案はなかった。また、文化財の標柱を更新・設置することにより、文化財の周知と無届工事の抑制を図った。

・鳴り砂を守る会活動支援

女川小学校第3学年の総合的な学習も新型コロナウイルス感染症により、実地での学習は見送られた。

- ・今年度も、親子を対象とした海の体験教室を7月に小屋取浜で実施し、清掃活動・浜遊び・釣り体験を行った。

・くずし字講座

古文書を読み説くための初級講座として開催されている。今後も継続的に講座を開設し、多くの方々が古文書を介して、郷土の歴史に興味を持っていただけるようにしたいと考える。

・展示スペースへの文化財等の展示

文化財の活用として、3か月から4か月の周期で女川町の文化財の展示を実施した。今年度は、4つのテーマでの展示を行った。

**今後の課題・改善策**

- ・江島法印神楽保存会を通じて伝承文化の活動を周知することができたが、依然として後継者不足があることから、各種機会や事業を通じて若年層の担い手を育成する機会を継続的に実施する必要がある。

埋蔵文化財などについては、老朽化や震災等により失われた標柱や看板などを現地調査を行いながら、再設置や整備、資料整理等を行う必要がある。

また、文化財に興味を持っていただくための事業の検討が今後も必要である。

今後は、文化財の保護だけでなく活用についても進めることが必要となっている。

・鳴り砂を守る会活動支援

今後も活動の周知や広報活動を充実させ、会員の増加を図るとともに、他の団体との連携を深め、会が継続できるように努めていきたい。

未来につながる青少年を対象とした体験教室を継続・発展させていきたい。

<p>基本的方向</p>	<p>6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進</p>
<p>6-(3) 重点的取組 10</p>	<p>充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p>町民が、生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するため、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進を目指していきます。そのために健康福祉課等と協働で、運動不足解消や生活習慣病予防を目標とした町民の健康・体力づくり運動を展開していきます。</p> <p>また、一貫した生涯スポーツの振興のために、総合型地域スポーツクラブ「女川町スポーツクラブ ネット」の充実や「生涯スポーツ指導者バンク」の整備・活用、スポーツ少年団や運動部活動への支援等、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進めていきます。</p> <p>さらに、今後も社会体育施設と学校開放施設設備との連携や総合運動場施設設備の整備、町民のニーズに合った施設開放サービスの向上を目指すとともに、スポーツ大会の誘致を図り、施設の有効活用を推進していきます。</p>	
<p>①体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり【担当部署：生涯学習課】 P.79～</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング講習会 トレーニング施設・設備の使用方法を理解し、正確なトレーニング方法を学ぶ。</li> <li>・ファミリースポーツの日 総合運動場個人利用施設を町内外問わず無料開放し、施設の利用促進とスポーツ普及、町民の健康増進を図る。</li> <li>・みんなのスポーツフェスティバル 町民の健康づくりの推進及び総合運動場の無料開放による施設の有効活用を図る。</li> <li>・宮城ヘルシー2021ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む） 体力の増進、健康の維持、ストレスの解消を目的とし、女川町に住所を有する住民及び女川町の企業に勤める者の親睦融和を図る。</li> <li>・スポーツレクリエーション祭 レクリエーションスポーツの体験を通じ、体を動かす楽しみの再認識とレクリエーションスポーツの普及、展開を行う。</li> <li>・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古 伝統として伝わる寒げい古を実施することにより、地域における武道の発展、充実を期するとともに青少年の健全育成を図る。</li> <li>・町民運動会 町民の健康増進と地域コミュニティの構築を図るため実施する。</li> <li>・ヨガ教室 柔軟性や体力が向上する効果があるヨガを通し、快適で安定した心を作ることを目的とし、精神的、身体的に町民の健康増進を図る。</li> <li>・体力づくり教室 自宅でできるトレーニングや少人数でできるスポーツを紹介し、参加者が自ら運動する意識の向上を図る。</li> </ul>	
<p>②総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化【担当部署：生涯学習課】 P.80～</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ コミュニティスポーツを中心として、活動している団体のネットワークを構築し、町民が複数のスポーツを楽しめる環境を整備、生涯スポーツの振興と地域の活性化を図る。</li> <li>・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動） スポーツを通じて、地域住民の体力づくりを推進するとともに、明るく豊かなまちづくりを目指してスポーツの活性化を図る。</li> </ul>	

③学校体育支援と競技スポーツ等の強化【担当部署：生涯学習課】 P.81～

- ・第20回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会  
県内の小中学生を対象とした柔道大会を共催、支援することにより、子供達の体力向上、競技力の強化を行う。
- ・スポーツ協会・スポーツ少年団の育成  
町内認定指導者の指導の下、活発な活動を展開し、競技力の向上、青少年の健全育成を図る。

④体育・スポーツ施設設備の充実等【担当部署：生涯学習課】 P.81～

- ・学校施設開放事業  
小学校、中学校の学校体育施設を開放するにあたり、スポーツ少年団、町内団体などの使用登録団体で利用調整を行い、スポーツ活動の推進に努める。
- ・体育施設の維持管理  
利用者が安心して施設を利用できるよう、総合運動場内の施設設備の点検、安全管理修繕に努め、エリアサービスの充実を図る。
- ・女川町総合運動場内施設改修事業基金  
令和元年度までに積み立てた基金を活用し、令和2年度から令和5年度までの4か年で施設改修事業を実施する。

令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

①体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり

事業実施状況

- ・トレーニング講習会  
4月から9月に全9回開催した。町内外合わせて48人がトレーニング器具の使用法や基礎知識を学んだ。講師として、石巻市スポーツ協会所属の指導員1名と本町スポーツ推進委員1名が指導した。
- ・ファミリースポーツの日  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。
- ・みんなのスポーツフェスティバル  
女川町スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャ、スカットボールなどのニュースポーツ体験を実施し、延べ97人が参加した。
- ・宮城ヘルシー2021ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む）  
宮城ヘルシー石巻地区大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。中止に伴う予選会の代替大会として女川町地区対抗ペタンク大会2021を開催した。町内行政区16地区から178人が参加した。
- ・スポーツレクリエーション祭  
女川町スポーツ推進委員の指導のもと、体力・運動能力テストを実施した。また、ターゲットバードゴルフなどのニュースポーツ体験も実施し、延べ42人が参加した。
- ・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古  
柔道及び合気道の団体から24人が参加し、年初めの稽古に励んだ。
- ・町民運動会  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。
- ・ヨガ教室  
5月から6月に全4回開催した。外部講師IHTA認定ヨガインストラクターのもと、延べ25人がヨガの動きや呼吸法を学んだ。
- ・体力づくり教室  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。

事業の成果

## ○体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり

### ・トレーニング講習会

器具の使い方、トレーニングの正しい知識を身につけることで運動の習慣化を促すことができた。

### ・みんなのスポーツフェスティバル

様々な種目のスポーツレクリエーションを通して、スポーツや運動を行うきっかけづくりにつながるとともに、子供から高齢者まで幅広い世代の交流を図ることができた。

### ・宮城ヘルシー2021ふるさとスポーツ祭石巻地区大会（予選会含む）

宮城ヘルシー石巻地区大会は中止となったが、予選会に変わる大会としてペタンク大会を実施したことで、大会に向けて地域で練習する様子がみられ、からだを動かすことの意欲を高めることができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大により様々な行動が制限される中、大会を通じて町民の交流の場を作ることができた。

### ・宮城県公立武道館協議会一万人寒げい古

子供から大人までが一緒に稽古を行うことで、武道の発展に寄与するとともに、青少年の健全育成を図ることができた。

### ・スポーツレクリエーション祭

体力・運動能力テストを通じて、健康・運動の重要性を知る良いきっかけとなった。また、様々な種目のスポーツレクリエーションを通して、子供から高齢者まで幅広い世代の交流を図ることができた。

### ・ヨガ教室

社会福祉協議会の協力による託児ボランティアを実施したことで、子育て世代の方の参加もあり、健康・体力づくりに対する意識の向上を図ることができた。

## 今後の課題・改善策

- ・施設備品の老朽化に伴う不具合が生じているため、購入財源を確保し、継続的に備品の整備が必要がある。
- ・就業後の運動する機会を提供するため、誰もが継続して参加できる企画を展開する。
- ・高齢者人口が増えている現状を踏まえ、健康福祉課と連携し、運動・スポーツの日常化に向けた改善、運動不足予防の取組みを行っていく。

## ②総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化

### 事業実施状況

#### ・総合型地域スポーツクラブ

登録団体（健康ふれあいクラブ）活動支援として、外部講師の協力のもと、講師を派遣し各種トレーニング、健康づくり指導を行った。全3回実施し、述べ53人が参加した。

#### ・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）

スポーツ推進委員が中心となり、地区の集会所へ出向き、スカットボールの指導を行った。

### 事業の成果

#### ・総合型地域スポーツクラブ

外部講師によるトレーニング、健康指導を行うことで、高齢者の健康づくり、活性化を図ることができた。

#### ・生涯スポーツ推進事業（各地区スポーツ活動）

気軽にできるニュースポーツをルールにこだわらず体験してもらい、運動の楽しさや交流の活性化を図った。参加者からはサークル活動として継続していきたいとの声もあった。

## 今後の課題・改善策

- ・健康ふれあいクラブが解散したことにより、総合型地域スポーツクラブの活動が希薄になることが予想されるため、他市町村を参考に県の指導を受けながら組織の構築を目指す。

### ③学校体育支援と競技スポーツ等の強化

#### 事業実施状況

- ・第20回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した。
- ・スポーツ協会・スポーツ少年団の育成  
スポーツ協会7団体、スポーツ少年団6団体が活動を行っている。  
交流大会への出場など競技力の強化を図るとともに、指導者の育成や、町内清掃等の奉仕活動なども行った。

#### 事業の成果

- ・第20回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会は今年度中止となった。
- ・スポーツ協会・スポーツ少年団の育成  
新型コロナウイルスの影響により活動が制限される中でも、定期的な団活動を行うことで地域スポーツの充実、競技力強化につながった。

#### 今後の課題・改善策

- ・スポーツ協会・スポーツ少年団ともに会員・団員の人数が減少傾向にあるので会員・団員の増加を目指し、広報活動を充実させ、組織強化を目指す。
- ・中学校部活動における指導者不足等の課題に対応するため、学校との意見交換を実施しながら外部指導者の登用を支援していく。

### ④体育・スポーツ施設設備の充実等

#### 事業実施状況

- ・学校施設開放事業  
女川小・中学校体育館…団体216件、2,144人の利用。
- ・体育施設の維持管理  
体育施設の計画的な維持管理を実施するために長寿命化計画を策定した。
- ・女川町総合運動場内施設改修事業基金  
令和元年度までに実施した積立(600,000千円)に基づき、総合体育館の改修工事を実施した。
- ・女川スタジアム周辺整備事業  
電源立地地域対策交付金基金を活用し、令和2年度に整備した女川スタジアムのグラウンド周辺の整備工事を令和3年度から令和4年度までの事業期間で実施している。

#### 事業の成果

- ・電源立地地域対策交付金を活用した基金により、計画的な施設改修を実施できた。
- ・体育施設長寿命化計画を策定したことにより、今後の計画的な維持管理の方向性を示すことができた。

#### 今後の課題・改善策

- ・日常の施設点検による維持管理を行うほか、長寿命化計画をもとに、適正な施設の維持管理、安全管理に努めていく。
- ・女川スタジアム周辺整備工事を継続して実施するとともに、庭球場や野球場の改修を行い、町民がいつでも運動できる環境整備を実施していく。
- ・令和5年度からの体育施設における指定管理者の導入を目指し、関係団体などと協議を継続して実施する。

○教育行政評価委員の意見

- ・ 誰もが学ぶことができる環境の充実については、「生涯学習推進体制の充実」「家読運動の推進」「心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実」を柱として、積極的な取組が見られる。「生涯学習推進体制の充実」は、各地区の生涯学習推進員の活動が定着し、出前講座を定期的を実施する地区が増加している。生涯学習推進員の働きかけの影響は大きく、各地区の活動内容等を報告する機会を設け、情報交換しながら推進してほしい。「家読運動の推進」は、毎月第3日曜日を「家読の日」と定めたり、多読賞表彰制度を設けたり、読書習慣を形成しようと町全体で取り組んでいることはすばらしい。また、早期からの読書習慣の形成という視点から、6か月育児教室、1歳児育児教室、3歳児健診の機会をとらえ、健康福祉課、子育て支援センター、つながる図書館と連携し、読み聞かせを実施していることもすばらしい。今後とも関係機関等と連携を図り読書活動を推進してほしい。「心豊かな生活を向上させる文化・芸術の充実」は、町民文化祭を生涯学習センターで5日間開催し、出展数が1,543点、来場者が1,027名であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、一定の成果を上げることができたのは、これまでの取組の成果であり、町民の文化・芸術への関心が確実に高まっている。
- ・ 文化芸術による地域づくりの推進については、文化財の保護はもとより伝統芸能を伝承することにより郷土への誇りと愛着を育もうとしていることはすばらしい。郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成については、後継者不足が大きな課題となっている。江ノ島法印神楽保存会の方々による小学生や中学生への指導は、将来的には後継者不足の解消に繋がる。学習発表会や文化祭など発表の機会を設け、子供たちの意欲を高めながら伝統文化のすばらしさを理解させてほしい。また、文化財保護については、今後とも行政が中心となって取り組んでほしい。
- ・ 充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備については、施設等の充実だけでなく、町民の健康保持増進の意識向上を目指した取り組みが見られる。「体力づくり、スポーツに親しむ環境づくり」は、講習会やイベントを開催し、町民の健康や体力の保持増進の意識向上を図っている。「総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化」は、高齢化に伴い組織の再構築が必要であり、県の指導を受けながら進めてほしい。「学校体育支援と競技スポーツ等の強化」は、中学校部活動の指導者不足が課題となっている。スポーツ庁、文化庁が部活動の地域移行の方針を示したことから指導者の確保を早急に進めなければならないと考える。女川スタジアム周辺整備工事、庭球場や野球場の改修に取り組んでおり、町民が利用しやすい環境が整えられている。人と人との交流が希薄になってしまいう状況下で、スポーツにより交流を深めるイベントを、感染対策等に苦勞しながらも開催している。今後とも、町民がスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進を目指していけることを期待する。

<p>基本的方向</p>	<p>7 女川町誌第3編の編さん</p>
<p>7-(1)</p>	<p>編さん事業の推進</p>
<p>事業の目的と概要</p>	
<p><b>○町誌編さんの目的</b></p> <p>女川の郷土誌編さんが強く要望されたことを受け、また、歴史を記録・保存し、広く理解してもらうため、昭和35年8月に発刊した「女川町誌」は、昭和35年5月（一部追録）までの史実が記載されている。その後、町政施行60周年の記念事業として刊行が決定され「女川町誌続編」が昭和63年までの概説として平成3年4月に刊行された。</p> <p>続編の刊行から約27年が経過し、この間、「東日本大震災」の発生により町は激変している。復興事業による造成と開発、生活環境と景観の整備、町民が主体となったまちづくりの推進など町を取り巻く状況は大きく変わった。</p> <p>しかし、まちのあゆみを知ることのできる貴重な資料は流失し、人々の中にある記憶を留める作業は十分に行われているとは言い難く、散逸・消失した町民の共通財産であった資料を収集・保存することが喫緊の課題となっている。そこで、「続編」刊行後のこれまで歩んできた歴史や人々の記憶を知り、町の有形・無形の資料を収集・整理して後世へ伝えると共に、今を生きる私たち、そして、将来のまちづくりに活かし語り継ぐことを目的に、新しい町誌を編さんする。</p> <p><b>○実施形態</b></p> <p>町誌編さん事業の実施方法については、</p> <p>①町が主体となって、「編さん委員会」「編集委員会」「監修者」を置き、執筆・編集する方法</p> <p>②歴史・郷土史研究者で編集チームをつくり、監修者をおいて寄稿を含め執筆編さんする方法</p> <p>③町誌編さん業務に精通した民間業者に委託する方法</p> <p>などが想定された。これらに関してさまざまな視点から比較検討し、③の委託方式が効率的であるとの結論に至った。編さん委員は「監修者」「編集者」の立場でかわり、一部執筆も行うなど両者の相互関係による編さんとする。</p> <p>③を選定した主な要因</p> <p>町誌編さんの中で、特に編集業務については、執筆・寄稿・各分野の学識者の調整など、特殊なノウハウと人材等のネットワークが必要になる。また、完成年度までの継続性の確保も重要となる。このことから、編さん業務については委託で行うことが効率的と考えた。資料・写真は原則として町からの提供とする。</p> <p><b>○女川町誌編さん委員会の役割</b></p> <p>町誌編さん委員会では、町誌編さんに関する町の基本的な考え方を定める。具体的には編さん方針や編さん項目などについて審議する。また、編さん業務が町の方針に沿っているか、計画通り進捗しているかなどの確認・検証を行う。</p> <p><b>○編さんの基本方針</b></p> <p>1 目的</p> <p>女川町制施行95周年（令和3年度）記念事業の一環として編さんし、広い視野から女川の平成元年から約30年間の歴史を明らかにすると共に、町民の地域に対する理解を深め、今後の町づくり事業や施策に役立てる。</p> <p>2 基本方針</p> <p>以下の基本方針に基づき編さんする。</p> <p>(1) 既刊（本編・続編）以降における本町の発展の歴史を整理・記述すると共にこれまでの町内外の諸研究、刊行物、行政資料等を参考にし、各分野における最新の成果を盛り込み編さんする。</p>	

- (2) 先人の経験と知恵を生かし、未来を展望できるメッセージ性のあるものを目指す。
- (3) 町民の理解と協力を得ながら編さんに取り組む。
- (4) 研究者の参加も求め、学術的に高い水準を目指しつつ、広き理解を図るため平易な文章で読みやすい町誌を編さんする。
- (5) 広く町民に親しまれ、町づくりや生涯学習などで活用される（全戸配布の簡易町誌や小中学校の副読本等を視野）町誌を目指す。
- (6) 行政史に陥ることなく、社会、経済、町民の各種活動など幅広い分野を盛り込み編さんする。
- (7) 女川町の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮しながら編さんする。

### 3 推進体制

新女川町誌は、以下の推進体制で編さんする。

- (1) 委員を委嘱し編さん委員会を設置し、新しい町誌の企画、監修及び資料収集、調査研究事項の調整を行う。
- (2) 新女川町誌編さん事業を所管する担当を教育総務課に設置、「町誌編さん室」とし、下記の事務を所掌する。
  - ① 事業の基本方針及び事業計画の作成・進行管理
  - ② 資料調査・研究
  - ③ 古文書及び公文書の収集、整理。情報発信
  - ④ 女川町誌編さん委員会の開催
  - ⑤ その他、新女川町誌編さんに係る事務

## 令和3年度の事業実施状況・成果・課題（改善策）

### 事業実施状況

#### ○編さん委員会の開催

- ・委員会（委員5名）は計13回開催、方向性等「編さんの基本方針」と「編さん要領」に基づき、通史と各分野の執筆原稿を監修した。  
また、監修する執筆原稿枚数が多いことから、各委員宅においてそれぞれ監修と読み込みを実施した。

#### ○広報紙による町の歴史（出来事）の紹介

- ・広報おながわの毎号に編さんする「平成の30年間」のトピック的な町の出来事を年順に紹介、今年度は平成25年から平31年までを掲載すると共に、新町誌の構成概要を紹介し、町民誌、地域誌、生活誌とする町誌に対する喚起を図った。

#### ○制作委託業者の業務概要

- (1) 通史原稿の執筆とゲラ組（縦組み）
- (2) 分野原稿の執筆
- (3) 編さん委員会への参画により編さんに係る資料の提供と提案を行った。  
（業者は指名型のプロポーザル方式により平成29年度に選定、刊行年度の令和4年3月31日までの契約を締結、さらに事業の繰り越しにより、契約を令和4年9月30日に延長した。  
なお、本編町誌刊行全世帯周知用「ダイジェスト版（通史全編掲載）」の制作を同業者に委託したが、本編同様契約を延長している。）

### 事業の成果

- 制作委託業者から提出された通史原稿と分野別原稿の監修・編集を行った。  
なお、校了は次年度7月を予定している。



○原稿進捗状況

- (1) 通史ゲラで校正中（写真挿入済み）
- (2) 分野（第1章 行政・財政）ゲラで校正中（写真挿入済み）
- (3) 分野（第2章 復興まちづくり）ゲラで校正中（写真挿入済み）
- (4) 分野（第3章 教育）ゲラで校正中（挿入写真未定稿）
- (5) 分野（第4章 社会福祉）ゲラで校正中（写真挿入済み）
- (6) 分野（第5章 生活環境・都市基盤）ゲラで校正中（挿入写真未定稿）
- (7) 分野（第6章 産業）ゲラで校正中（写真挿入済み）
- (8) 分野（第7章 原子力発電所）ゲラで校正中（写真挿入済み）
- (9) 分野（第8章 名誉町民）ゲラで校正中（写真挿入済み）⇒ 3名
- (10) 資料編（裏表紙添付のDVD）項目（項目は決定、資料収集中）
  - ・町政の成果
  - ・統計書
  - ・文化財関係（町指定文化財、近世碑調査及び埋蔵文化財調査報告書等）
  - ・町内小字名一覧（明治から昭和・平成）
  - ・全景図（明治・大正・昭和・平成）
  - ・女川の水産関係資料
  - ・町内写真各種（震災前）
  - ・各地区航空写真（震災前）

今後の課題・改善策

○完成の次年度への繰り越し

- ・平成29年度から制作を開始し、令和4年3月末が完成時期であったものの、町誌編さん委員会による原稿修正と監修に時間を要し、事業を翌年度に繰り越している。今後、委員会の開催回数と時間を増やし、次年度上半期での事業完了を目指す。

○教育行政評価委員の意見

- ・ 編さん事業の推進については、「新女川町誌の編さん」に向けて、平成 29 年度より編さん委員会を設置し基本方針や要領を策定し計画的に進められてきている。行政史に陥ることなく、社会、経済、町民の各種活動など幅広い分野から編さんしていること、また写真等の資料収集が厳しい状況であること、原稿修正や監修に時間を要していることから、完成は次年度上半期に持ち越された。後世に残る貴重な資料となることから、更に精査しよりよいものにしてほしい。

# 施策の体系 女川町教育大綱（女川町教育振興基本計画）全体体系

女川町総合計画2019

**めざす子供の姿** **基本理念** **基本目標**

**志をもって、未来を切り拓いていく子供**

社会の変化に柔軟に対応し、志をもって、未来を切り拓いていく子供を育てる

知・徳・体の調和がとれ、夢と志をもち、その実現に向けて努力する子供を育てていきます

女川を愛し、伝統と文化、規範を尊重し、明日の社会を支える子供を育てていきます

学校・家庭・地域社会の教育力を高め、連携し、社会全体で子供を育てていきます

生涯にわたって学び続け、高め合える地域社会をつくっていきます

**家庭** 家庭は、子供の生活の基盤であり、生活習慣や情操、思いやりの心を育てていきます。

**学校** 学校は、子供の学習の基盤であり、可能性を最大限に引き出していきます。

**地域社会** 地域社会は、子供の育成を見守り、生涯を通じて学び続け、個性を發揮する場となります。

**行政** 行政は、家庭、学校、地域社会がその役割が十分に果たせるよう、取り組むべき施策を総合的・体系的に位置付け推進していきます。

各主体の役割

## 施策の基本的方向

### 1 自立するための夢と志、確かな学力の育成

- (1) 自立のための「みやぎの志教育」の推進
- (2) 子供の可能性を広げる確かな学力の育成
- (3) 伝統・文化への理解を深める教育と国際理解教育の推進
- (4) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

### 2 豊かな人間性、健やかな体の育成

- (1) 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成
- (2) 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上
- (3) 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着
- (4) 系統性のある防災・減災教育の推進

### 3 一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- (1) きめ細やかな特別支援教育の推進
- (2) 町特別支援教育推進協議会の充実
- (3) 共に学ぶ教育推進モデル事業の推進

### 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

- (1) 教員の資質・能力の向上
- (2) 開かれた学校づくり
- (3) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
- (4) 情報化に対応した教育の充実

### 5 家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

- (1) 家庭の教育力を支える環境づくりの推進
- (2) 安心して子供を育てることのできる環境づくりの推進
- (3) 家庭、地域、学校、信頼関係づくりの推進

### 6 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- (1) 誰もが学ぶことのできる環境の充実
- (2) 文化芸術による地域づくりの推進
- (3) 充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備

## 重点的取組

## 主な取組

① 自立のための「みやぎの志教育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体計画と年間指導計画の作成</li> <li>○ 「みやぎの志教育」の校内推進体制の確立</li> <li>○ 「女川生活実学」、「女川町協働教育プラットフォーム事業」の推進</li> </ul>
② 子供の可能性を広げる確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「分かる授業」の充実と研究会の開催</li> <li>○ 家庭学習の習慣を身に付けさせる取組の充実</li> <li>○ 各種団体と連携した学力向上施策の展開</li> </ul>
③ 心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導・教育相談体制の充実（子供の心のケア）</li> <li>○ 道徳教育、人権教育の推進</li> <li>○ 読書習慣の確立</li> <li>○ 感性をはぐくむ教育の推進</li> </ul>
④ 健やかな体づくりと体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動能力向上への取組</li> <li>○ 健やかな体づくりの意識啓発</li> <li>○ 健康的な生活習慣と望ましい食習慣の定着</li> </ul>
⑤ 系統性のある防災・減災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9年間の系統性を考慮した防災・減災教育の実践</li> <li>○ 学校やPTA、地域社会等と連携を図った学校安全の取組</li> <li>○ 原子力防災安全教育の推進</li> </ul>
⑥ きめ細かな特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 啓発活動の推進</li> <li>○ 一人一人の子供へのきめ細かな支援</li> <li>○ 社会性の育成</li> </ul>
⑦ 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内研修の充実による資質の向上</li> <li>○ 外部との連携による教科指導力の向上</li> <li>○ 教職経験に応じた教員研修会の充実</li> </ul>
⑧ 家庭、地域、学校、信頼関係づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進</li> <li>○ 家庭教育及び子育て支援の充実</li> <li>○ 生涯学習指導者の発掘と養成</li> </ul>
⑨ 文化芸術による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な学びによる生きがいつくりの推進</li> <li>○ 読書活動の推進</li> <li>○ 創造性豊かな文化活動の充実</li> </ul>
⑩ 充実したスポーツライフの実現に向けた環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体づくり、スポーツに親しむ環境づくり</li> <li>○ 体育・スポーツ施設設備の充実</li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブと生涯スポーツの日常化</li> <li>○ スポーツ・レクリエーション活動を通じたコミュニティづくりの推進</li> </ul>